松江市行財政改革実施計画

（計画対象期間：平成２７年度～令和元年度）

【令和元年度】

実 施 報 告 書

松江市総務部行政改革推進課

「令和元年度　松江市行財政改革の実施状況」（進捗状況及び令和元年度効果額）

進捗度評価の見方		
S・・・計画以上の進捗 A・・・計画どおり	B・・・遅れている	・計画の見直し、変更 ・中止

（単位：千円）

大綱	実施計画						令和元年度　実施状況							累積効果額（H27～R1）	R1ローリング後効果額目標（H27～R1）
							進捗度評価（R1）								
基本方針	取組項目	頁	No.	追加・変更	要素項目	担当課	S評価	A評価	B評価	計画変更	中止	A評価以上の割合	現年度効果額（R1）		
多様な公共サービスの提供 ①							1	4	1	0	0	83.3%	60,503	277,859	206,695
	⑴　事務事業の見直し	(完27)	10101		市税等の口座振替納付済通知書の廃止	税務管理課	－	－	－	－	－	－	0	20,599	20,599
		P.6	10102		文書管理システムの機能強化	総務課		●					0	0	0
		(完28)	10103		財務会計システムの更新	財政課	－	－	－	－	－	－	0	7,288	8,040
		P.8	10104		建設発生土の有効活用の強化	建設工事監理室	●						35,118	132,056	59,825
		P.10	10105		子育て支援センター事業の見直し	子育て支援センター		●					144	11,055	21,553
		P.１２	10106		水産物生産施設（鹿島・島根栽培漁業振興センター）の経営健全化	水産振興課		●					24,838	94,687	76,335
		P.１４	10107		コミュニティバスの効率的な運行	交通政策課		●					403	8,723	0
		(完29)	10108		事務事業の効率化・簡素化の推進	行政改革推進課	－	－	－	－	－	－	0	3,451	20,343
		P.16	20303	(変28)	福祉バスの補助制度化によるサービスの拡充(※旧：福祉バスの利用料金の見直し)	福祉総務課			●				0	0	0
	⑵　補助金の見直し						0	1	0	0	0	100.0%	185,893	218,889	208,757
		P.18	10201		補助金制度改革	財政課		●					185,893	218,889	208,757
	⑶　公共施設・インフラの適正化						0	7	0	1	0	87.5%	190,765	701,120	656,510
		P.20	10301		公共施設適正化計画の策定・実施（複合化・多機能化、統廃合、民間譲渡等）	資産経営課		●					126,000	418,000	418,000
		P.22	10302		支所と公民館の複合化と支所の事務事業見直し	地域振興課		●					0	0	0
		P.24	10303		公民館制度の全市一本化に向けた取り組み	生涯学習課		●					0	0	0
		P.26	10304		農産物処理加工施設の管理運営形態の見直し	農政課		●					0	0	0
		P.28	10305		温泉・宿泊施設のあり方検討	観光施設課		●					0	0	0
		(完28)	10306		事業系ごみの受付の一元化	施設管理課	－	－	－	－	－	－	63,661	278,152	238,510
		P.30	10307		民間住宅を活用した借上型市営住宅事業の実施	建築指導課				●			0	0	0
		P.32	10308		体育施設のあり方検討並びに維持管理手法の見直し	スポーツ課		●					0	0	0
		P.34	10309		道路の長寿命化修繕計画の実行	建設総務課		●					1,104	4,968	0
	⑷　アウトソーシングの推進						0	6	0	0	0	100.0%	0	216,682	188,968
		P.36	10401		指定管理者制度の活用	行政改革推進課		●					0	0	0
		(完27)	10402		松江市斎場の指定管理者制度導入	市民課	－	－	－	－	－	－	0	57,495	95,040
		(完30)	10403		東出雲ふれあい農園の指定管理者制度導入	農政課	－	－	－	－	－	－	0	1,760	2,070
		(完28)	10404		松江歴史館・松江ホーランエンヤ伝承館の指定管理者制度導入	松江歴史館	－	－	－	－	－	－	0	53,260	53,260
		P.38	10405		本庁舎包括管理業務委託の実施	資産経営課		●					0	20,970	13,706
		(完30)	10406		市有林・分収林の新たな管理手法の導入	農林基盤整備課	－	－	－	－	－	－	0	1,380	1,380
		P.40	10407		保育所の民営化と幼稚園の統廃合に向けた取り組み	子育て政策課		●					0	0	0
		(完29)	10408		要介護認定調査事務の民間委託	介護保険課	－	－	－	－	－	－	0	64,905	6,600
		P.42	10409		学校給食センターの再編・統合・民間資源の活用	学校給食課		●					0	0	0
		P.44	10410		窓口業務の民間委託	行政改革推進課		●					0	0	0
		P.46	10411		公民連携事業の推進	行政改革推進課		●					0	0	0
		(完28)	10412		松江総合運動公園の指定管理者制度導入	公園緑地課	－	－	－	－	－	－	0	16,912	16,912

大綱	実施計画						令和元年度　実施状況							累積効果額（H27～R1）	R1ローリング後効果額目標（H27～R1）
							進捗度評価（R1）					A評価以上の割合	現年度効果額（R1）		
基本方針	取組項目	頁	No.	追加・変更	要素項目	担当課	S評価	A評価	B評価	計画変更	中止				
							0	4	1	0	0	80.0%	7,246	40,285	29,383
	⑸　担い手育成と共創の推進	P.48	10501		市民との共創・協働のまちづくりの推進	市民生活相談課		●					0	0	0
		P.50	10502		地域における要配慮者支援体制の構築	福祉総務課			●				0	0	0
		P.52	10503		共創による子育て世代への新たな広報	広報室		●					0	0	0
		(完27)	10504		地域特産品販売イベントの民間自主運営に向けた取り組み	商工企画課	-	-	-	-	-	-	0	3,260	1,955
		P.54	10505		林道愛護団の育成による林道の適正な維持管理	農林基盤整備課		●					6,256	32,818	25,229
		P.56	10506		審議会等の見直し	行政改革推進課		●					990	4,207	2,199
	⑹　ワンストップサービスに向けた窓口改善						0	1	0	0	0	100.0%	0	0	0
		P.58	10601		窓口のあり方検討	市民課		●					0	0	0
	⑺　電子化とICT利活用の推進						0	3	0	1	0	75.0%	667	2,742	1,139
		P.60	10701		電子手続き等の拡充	情報統計課		●					667	2,742	1,139
		P.62	10702		ホームページの改善	広報室		●					0	0	0
		P.64	10703		災害時の情報伝達手段の強化	防災安全課		●					0	0	0
		P.66	10704		次期行政情報システムの導入に向けた検討	情報政策推進室				●			0	0	0
	⑻　外郭団体等の見直し						0	2	0	0	0	100.0%	0	0	0
		P.68	10801		外郭団体の見直し	行政改革推進課		●					0	0	0
		P.70	10802		松江市社会福祉協議会のあり方検討・実施	福祉総務課		●					0	0	0
	⑼　広域連携の推進と中核市移行						0	1	0	0	0	100.0%	2,000	9,950	9,950
		P.72	10901		広域連携事業（中海・宍道湖・大山圏域市長会）の強化	政策企画課		●					2,000	9,950	9,950
		(完29)	10902		中核市への移行	行政改革推進課	-	-	-	-	-	-	0	0	0
	小計	9					1	29	2	2	0	65.2%	447,074	1,467,527	1,301,402

大綱	実施計画						令和元年度　実施状況							累積効果額（H27～R1）	R1ローリング後効果額目標（H27～R1）
							進捗度評価（R1）					A評価以上の割合	現年度効果額（R1）		
基本方針	取組項目	頁	No.	追加・変更	要素項目	担当課	S評価	A評価	B評価	計画変更	中止				
財政の健全化 ②	⑽　市税等の収入未済額の削減						0	1	0	0	0	100.0%	85,179	420,336	463,000
		P.74	20101		収入未済額の縮減≪市税等滞納整理対策本部会議≫	税務管理課		●					85,179	420,336	463,000
	⑾　未利用財産の処分・利活用						1	1	0	0	0	100.0%	364,732	2,058,630	1,758,843
		P.76	20201		未利用財産（土地、建物）の処分並びに利活用	資産経営課	●						358,732	1,925,619	1,625,948
		P.78	20202		旧南北工場（旧可燃ごみ処理施設）解体撤去と跡地の処分・利活用	施設管理課		●					0	1,628	1,512
		(完29)	20203		松江駅前地下駐車場・南口駐車場の民間貸付による再活用	建設総務課	－	－	－	－	－	－	6,000	131,383	131,383
	⑿　受益者負担の適正化						0	1	0	0	0	100.0%	76,378	404,359	539,079
		P.80	20301		使用料・手数料、分担金・負担金等の見直し	財政課		●					76,378	384,016	525,057
		(完28)	20302		公立幼稚園と幼保園（幼稚園部門）の保育料体系の見直し	子育て支援課	－	－	－	－	－	－	0	20,343	14,022
		－	20303	(変28)	(旧：福祉バスの利用料金の見直し)	福祉総務課	－	－	－	－	－	－	0	0	0
	⒀　新たな収入の確保						0	2	0	0	0	100.0%	64,209	303,060	260,807
		P.82	20401		ふるさと寄附による財源の確保	地域振興課		●					59,615	278,399	235,807
		P.84	20402		新たな広告事業の導入による広告料収入の確保	財政課		●					4,594	24,661	25,000
	⒁　公債費・地方債残高の縮減						0	1	0	0	0	100.0%	484,612	2,531,238	2,220,000
		P.86	20501		繰上償還の積極的な実施	財政課		●					484,612	2,531,238	2,220,000
	⒂　公営企業等の経営健全化						0	4	1	0	0	80.0%	-16,446	829,285	676,328
		P.88	20601		特別会計の財政・経営健全化	財政課		●					0	0	0
		P.90	20602		経営計画に基づく上水道・下水道の運営 （※旧：経営戦略プランに基づく上水道・下水道の運営）	上下水道局総務課		●					0	69,916	69,916
		(完28)	20603		簡易水道の効率的運営と安定給水	上下水道局総務課	－	－	－	－	－	－	0	100,224	56,000
		P.92	20604		ガス事業の民営化	ガス局営業総務課		●					0	0	0
		P.94	20605		自動車運送事業の経営健全化	交通局総務課			●				-26,399	187,543	257,912
		P.96	20606		市立病院の経営健全化	市立病院経営企画課		●					9,953	471,602	292,500
	小計	6					1	10	1	0	0	73.3%	1,058,664	6,546,908	5,918,057

大綱	実施計画						令和元年度　実施状況							累積効果額（H27～R1）	R1ローリング後効果額目標（H27～R1）
							進捗度評価（R1）					A評価以上の割合	現年度効果額（R1）		
基本方針	取組項目	頁	No.	追加・変更	要素項目	担当課	S評価	A評価	B評価	計画変更	中止				
職員の力を最大限引き出す仕組みづくりと意識改革③							0	4	0	0	0	100.0%	73,899	1,192,248	879,400
	⑯　適正な職員定員の管理	P.98	30101		組織・人員体制の適正な管理	行政改革推進課		●					0	0	77,200
		P.100	30102		職員定員の適正管理と年齢構成の是正	人事課		●					73,899	1,073,448	683,400
		P.102	30103		職員採用試験の見直し	人事課		●					0	0	0
		(完28)	30104		校務技師の嘱託職員化	学校管理課	－	－	－	－	－	－	0	118,800	118,800
		P.104	30105		非正規職員の任用管理の適正化	人事課		●					0	0	0
	⑰　職員の人材育成						0	4	0	0	0	100.0%	13,127	40,822	25,461
		P.106	30201		職員の能力を最大限に発揮できる人事配置の推進	人事課		●					0	0	0
		P.108	30202		女性職員の活躍促進	人事課		●					0	0	0
		P.110	30203		改善活動の恒常化に向けた取り組み	行政改革推進課		●					3,812	6,046	0
		P.112	30204	(追28)	公共工事関連帳票作成支援システム「New支援くん」の開発と運用	建設工事監理室		●					9,315	34,776	25,461
	⑱　組織・制度・仕組みの見直し						0	3	2	0	0	60.0%	5,698	83,767	84,000
		P.114	30301		職員の意欲・能力を高める人事評価制度の再構築	人事課			●				0	0	0
		P.116	30302		職員の力を最大限引き出す組織や権限の最適化	行政改革推進課		●					0	0	0
		P.118	30303		給与制度等の見直し	職員厚生課		●					5,698	83,767	84,000
		P.120	30304		署所再編実施後期計画	消防総務課			●				0	0	0
		P.122	30305	(追27)	行政マネジメントシステムの導入	政策企画課		●					0	0	0
小計	3						0	11	2	0	0	78.6%	92,724	1,316,837	988,861
合計	**18**						**2**	**50**	**5**	**2**	**0**	**88.1%**	**1,598,462**	**9,331,272**	**8,208,320**

（単位：千円）

	計画区分	年度別効果額					累積効果額	
		H27	H28	H29	H30	R1	（H27～R１）	
効果額（目標）	当初	1,342,520	1,147,249	754,711	839,968	694,188	4,778,636	
	変更（R1）	993,166	1,560,081	1,508,837	2,573,785	1,572,451	**8,208,320**	：①
効果額（実績）	前年度以前の継続分	－	188,731	348,710	557,347	865,830	1,960,618	
	現年度実施分	1,069,613	1,346,287	1,227,660	2,128,632	1,598,462	7,370,654	
	計	1,069,613	1,535,018	1,576,370	2,685,979	2,464,292	9,331,272	
効果額(H27～R1)		**9,331,272**	：②					
効果額達成比率（②/①）		**113.7%**						

目　次

大綱	実施計画			頁
基本方針	取組項目	No.	要素項目	
多様な公共サービスの提供 ①	⑴　事務事業の見直し	10102	文書管理システムの機能強化	P.6
		10104	建設発生土の有効活用の強化	P.8
		10105	子育て支援センター事業の見直し	P.10
		10106	水産物生産施設（鹿島・島根栽培漁業振興センター）の経営健全化	P.12
		10107	コミュニティバスの効率的な運行	P.14
		20303	福祉バスの補助制度化によるサービスの拡充 （※旧：福祉バスの利用料金の見直し）	P.16
	⑵　補助金の見直し	10201	補助金制度改革	P.18
	⑶　公共施設・インフラの適正化	10301	公共施設適正化計画の策定・実施（複合化・多機能化、統廃合、民間譲渡等）	P.20
		10302	支所と公民館の複合化と支所の事務事業見直し	P.22
		10303	公民館制度の全市一本化に向けた取り組み	P.24
		10304	農産物処理加工施設の管理運営形態の見直し	P.26
		10305	温泉・宿泊施設のあり方検討	P.28
		10307	民間住宅を活用した借上型市営住宅事業の実施	P.30
		10308	体育施設のあり方検討並びに維持管理手法の見直し	P.32
		10309	道路の長寿命化修繕計画の実行	P.34
	⑷　アウトソーシングの推進	10401	指定管理者制度の活用	P.36
		10405	本庁舎包括管理業務委託の実施	P.38
		10407	保育所の民営化と幼稚園の統廃合に向けた取り組み	P.40
		10409	学校給食センターの再編・統合・民間資源の活用	P.42
		10410	窓口業務の民間委託	P.44
		10411	公民連携事業の推進	P.46
	⑸　担い手育成と共創の推進	10501	市民との共創・協働のまちづくりの推進	P.48
		10502	地域における要配慮者支援体制の構築	P.50
		10503	共創による子育て世代への新たな広報	P.52
		10505	林道愛護団の育成による林道の適正な維持管理	P.54
		10506	審議会等の見直し	P.56
	⑹　ワンストップサービスに向けた窓口改善	10601	窓口のあり方検討	P.58
	⑺　電子化とICT利活用の推進	10701	電子手続き等の拡充	P.60
		10702	ホームページの改善	P.62
		10703	災害時の情報伝達手段の強化	P.64
		10704	次期行政情報システムの導入に向けた検討	P.66
	⑻　外郭団体等の見直し	10801	外郭団体の見直し	P.68
		10802	松江市社会福祉協議会のあり方検討・実施	P.70
	⑼　広域連携の推進と中核市移行	10901	広域連携事業（中海・宍道湖・大山圏域市長会）の強化	P.72
財政の健全化 ②	⑽　市税等の収入未済額の削減	20101	収入未済額の縮減≪市税等滞納整理対策本部会議≫	P.74
	⑾　未利用財産の処分・利活用	20201	未利用財産（土地、建物）の処分並びに利活用	P.76
		20202	旧南北工場（旧可燃ごみ処理施設）解体撤去と跡地の処分・利活用	P.78
	⑿　受益者負担の適正化	20301	使用料・手数料、分担金・負担金等の見直し	P.80
	⒀　新たな収入の確保	20401	ふるさと寄附による財源の確保	P.82
		20402	新たな広告事業の導入による広告料収入の確保	P.84
	⒁　公債費・地方債残高の縮減	20501	繰上償還の積極的な実施	P.86
	⒂　公営企業等の経営健全化	20601	特別会計の財政・経営健全化	P.88
		20602	経営計画に基づく上水道・下水道の運営 （※旧：経営戦略プランに基づく上水道・下水道の運営）	P.90
		20604	ガス事業の民営化	P.92
		20605	自動車運送事業の経営健全化	P.94
		20606	市立病院の経営健全化	P.96
職員の力を最大限引き出す仕組みづくりと意識改革 ③	⒃　適正な職員定員の管理	30101	組織・人員体制の適正な管理	P.98
		30102	職員定員の適正管理と年齢構成の是正	P.100
		30103	職員採用試験の見直し	P.102
		30105	非正規職員の任用管理の適正化	P.104
	⒄　職員の人材育成	30201	職員の能力を最大限に発揮できる人事配置の推進	P.106
		30202	女性職員の活躍促進	P.108
		30203	改善活動の恒常化に向けた取り組み	P.110
		30204	公共工事関連帳票作成支援システム「New支援くん」の開発と運用	P.112
	⒅　組織・制度・仕組みの見直し	30301	職員の意欲・能力を高める人事評価制度の再構築	P.114
		30302	職員の力を最大限引き出す組織や権限の最適化	P.116
		30303	給与制度等の見直し	P.118
		30304	署所再編実施後期計画	P.120
		30305	行政マネジメントシステムの導入	P.122

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

１．要素項目調書

10102

要素項目名	文書管理システムの機能強化		
３つの基本方針	多様な公共サービスの提供		
取組項目(主) (副) (副)	事務事業の見直し 電子化とICT利活用の推進		
担当課	総務部総務課	実施期間	平成27年度　から 令和元年度　まで
現状	平成２３年４月公文書管理法が施行され、公文書の管理について地方公共団体にも努力義務が課せられているが、従来からの「松江市文書取扱規程」により管理している。 現行の文書管理システムは、データベース機能（アクセス）のみのシステムである。 このシステムにより新規文書の追加登録及び保存期間の満了した文書の廃棄に伴う削除等の入力、保存文書の文書目録の加除及び修正を行っている。		
課題	現在の文書管理においては、「公文書管理法」に基づいた歴史公文書等の保存と利用について定めていないため、行政文書と同様の取扱いとなっている。 このシステムは平成9年度から稼働しており、合併後、老朽化と容量不足により不具合が頻発するようになり、平成21・23年と2度のシステム改修を行っている。今後、相当量の支所保管文書について目録化が進む予定であり、新機種へのシステム移行を検討する時期に来ている。 また、現行のシステムはスタンドアローンである。各課は文書受付簿や文書管理表などを表計算ソフト（エクセル）で作成し、縁sysを通じて総務課に送付し、総務課職員が各課の文書管理表の書式などを確認し、CSVデータに変換してシステムパンチを行うなどの非効率が生じている。 加えて、情報公開への対応などからも、迅速な文書検索や所在確認が可能なシステムとする必要がある。		
改革の内容　概要	文書管理手法の見直しをする。 各課で作成する文書受付簿や文書管理表などの書類の管理と文書目録の管理を一元化した総合的なシステムを導入し、文書管理事務の効率化を図る。		
改革の内容　詳細	歴史公文書の取扱いを定め、保存期間を変更するなど文書管理の手法の見直しを行う。 庁内LANを利用した総合的な文書管理システムを導入し、登録（作成）から削除（廃棄）まで、全庁の文書のライフサイクルを通じて一貫した電子処理を図る。 各課での文書の登録・検索等が可能となり、総務課担当職員の確認・入力作業が不要となるほか、全庁的に文書検索等の作業時間短縮や文書登録・起案などの文書作成に係る事務の軽減、作業効率の向上が期待できる。 さらに、将来的に保存文書の電子化が進めば、文書庫保存文書の縮減に伴う文書庫維持管理費の削減効果も期待できる。		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
公文書管理の構想づくり	●	●	●		
新たな文書保管場所の確保			●	●	●
文書管理手法の見直し			●	●	●
文書管理システムの仕様書決定・テスト導入					
文書管理システムの本稼働					

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
0	システム導入による職員の文書管理事務の効率化。 ・総務担当職員作業時間削減　320時間/年 ・各課職員作業時間削減(約100課×10H)　1,000時間/年

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止 理由	前年度 実績効果額 （千円）	0
A	新たな文書保管場所として「サン・エールたまゆ」の会議室等を確保、文書目録の整理、文書廃棄など文書管理手法の見直しも計画通り進めている。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

令和元年１２月に鳥取市の文書管理状況（執務室保管→文書庫保管の流れ）や文書管理システムの状況を視察した。また職員１名が独立行政法人国立公文書館が実施する「アーカイブズ研修」を受講。歴史的に重要な文書の評価・選定基準等について専門的知見を高めた。
公文書の適正な管理を確実なものとするため、文書目録に登録されている文書の所在、保存年限の適切性について総点検を行うとともに、全職員を対象に文書管理研修を実施した。
新庁舎建設を見据え、執務室等の文書削減が重要課題であることから、執務室及び文書庫の不要文書約２５トンを廃棄した。

メモ

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書

10104

要素項目名	建設発生土の有効活用の強化		
3つの基本方針	多様な公共サービスの提供		
取組項目(主) (副) (副)	事務事業の見直し 電子化とICT利活用の推進		
担当課	財政部建設工事監理室	実施期間	平成27年度　から まで

現状		建設副産物の一つである建設発生土の有効活用を図るため、松江市発注工事間の調整を行なうと共に、既に全国的に利用されている建設発生土情報交換システムを使用し、その他工事（他の発注者工事を含む）との土砂の工事間流用を図っている。 また、このシステムを活用していない小規模工事等については、情報共有方法の見直しを行い、平成28年10月から「建設発生土庁内情報共有シート（縁結びシート）」により情報共有を行なっている。 松江地区建設発生土リサイクルヤードが平成28年９月末で閉鎖したため、今後更なる取り組みが必要となっている。
課題		工事発注部署の調整や仮置き場の利用等の工夫により当初想定以上の成果が上がっているが、縁結びシートへの適切な時期の入力とシートの有効活用を行い、さらなる活用が望まれる。 また、工事の搬入又は搬出土量が1,000m3以上の工事は全国的に利用されている建設発生土情報交換システムを使用し、松江市以外の工事との土砂の工事間流用を図ってきたが、システムを利用している他機関も含め、発注機関を超えた利用調整が十分に進んでいない状況にある。
改革の内容	概要	縁結びシートを利用した庁内の発注工事間での調整に加え、建設発生土情報交換システムに代えて、建設副産物対策連絡協議会の各機関発注工事との調整を行い、建設発生土の工事間流用を更に進める。
	詳細	搬出及び搬入予定情報やデータ更新の適時入力を徹底し予定相手方工事との調整機会を増やし、建設発生土の工事間流用を更に推進する。 搬入土を希望する工事は、工事担当課から適時、庁内工事関係課へ情報発信し、建設発生土の活用を更に推進する。 庁内での工事間の情報を共有し、各工事間で調整し建設発生土の有効活用を図ることで、購入土利用の抑制や、建設発生土の処分費削減等の効果が期待される。

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
建設発生土情報交換システムの活用	●	●	●	●	
小規模工事等（定型様式）の記入内容等の検討	●	●			
小規模工事等（定型様式）の情報共有	●	●	●	●	●
建設副産物対策連絡協議会内での情報共有					●

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
59,825	建設発生土の工事間流用を促進し、建設発生土の処分及び購入土に係る経費を削減する。

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止	前年度 実績効果額 （千円）	35,118
	理由		
S	実績効果額が計画以上のため。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

「縁結びシート」を活用して情報共有し、簡潔な入力作業にすることにより利便性を高めた。また、長年の取り組みにより工事間流用の必要性も浸透し流用が促進されている。
しかし公共工事間流用は、工期や土質が合致せず、利用調整が困難な場合もある。このため令和2年1月に「松江市建設発生土民間受入地公募要領（試行）」を策定し、民間工事等での有効利用（官民有効利用）も検討に加え、また、3月には「建設発生土処理に係る手引き」を策定し、工事を発注する職員に周知徹底し、更なる資源の有効活用やコスト縮減を図ることとしている。

メモ

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書

10105

要素項目名	子育て支援センター事業の見直し		
3つの基本方針	多様な公共サービスの提供		
取組項目(主) (副) (副)	事務事業の見直し アウトソーシングの推進		
担当課	子育て部子育て支援センター	実施期間	平成27年度　から 令和元年度　まで
現状	子育て支援センターは、地域の子育て支援の拠点施設として市内に9箇所（旧市3、旧町村6）設置し、子育てに関する相談・情報発信や親子の交流の場の提供・仲間づくり、子育てサークル等支援団体の育成・支援等を行っている。 また、直接的な育児支援サービスとして、ファミリーサポート事業と訪問型子育てサポート事業を運営している。 ≪ファミリーサポート事業≫ 「子育てを手伝いたい」、「子育ての手助けがほしい」人達が会員登録し、有償で一時的な子どもの世話を自宅で行う事業の管理・運営を行ってる。 ≪訪問型子育てサポート事業≫ 一時的に家事や子どもの世話が必要なときに、市が認定した子育てホームサポーターが自宅に訪問し有償で支援を行うもの。		
課題	≪地域子育て支援拠点事業施設の運営≫ 9施設のうち、1施設に指定管理者制度を導入し、2施設を委託し、6施設を直営で管理している。職員や事業費等資源の有効配分の観点から、利用実態に応じた施設運営が必要である。 ≪ファミリーサポートセンター事業≫ パート職員3名を中心に会員の登録、利用調整や相談等の事務、養成講座や交流会の企画等を行い運営しているが、全国的な傾向として、社会福祉法人やNPO法人に委託して実施しているケースが多い。 ≪訪問型子育てサポート事業≫ 3事業所に委託し実施しているが、事業所に登録する支援者は市が主催する養成講座を受講し認定証を取得する必要がある。認定証を取得しても事業所登録をしない人が多く、養成講座の費用対効果が高くない。		
改革の内容　概要	地域子育て支援拠点事業とファミリーサポートセンター事業及び訪問型子育てサポート事業を見直し、地域の子育て支援センターとして更なる充実を図る。		
改革の内容　詳細	≪拠点施設の運営≫ 事業内容の見直し、施設数や利用の少ない施設の開所日数等の適正化により効率化を図るとともに、松江市全体で見たときに均一化が図れるように改革を進めていく。 ≪ファミリーサポートセンター事業≫ 運営方法を見直したが、個人情報の管理や特別な支援を要する家庭もあることから直営で行うこととした。 ≪訪問型子育てサポート事業≫ ホームサポーター養成講座を直営で行っていたが、H29年度より島根県が実施する「子育て支援員研修」を受講することで資格を取得できるようにした。		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
サテライト施設の見直し（利用実態に応じた運営と民間委託等の検討）	●	●	●	●	●
ファミリーサポートセンター事業の見直し（業務内容を精査）	●	●			
訪問型子育てサポート事業の見直し（支援者養成講座等の見直し）	●	●	●		

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
21,553	・サテライト施設の見直しによる臨時職員2名の減員→勤務日数の削減 ・ファミリーサポートセンター事業の見直しよる報償費の削減 ・訪問型子育てサポート事業の見直しによる職員従事時間の削減

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止 理由	前年度 実績効果額 （千円）	144
A	ファミリーサポートセンター及び子育て支援拠点の事業について見直しを行った。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

ファミリーサポートセンター事業において、H30年度は4名選出していたサブリーダーを廃止し、R元年度は0名とした。
就学前児童数の減少や０歳から１歳の保育所入所希望者の増加により、子育て支援拠点の利用者数は減少しているが、核家族化が進展する中、子育ての不安や孤立感を和らげる身近な相談窓口として相談支援を行っていく必要があるため、施設数は維持し、イベントの縮小等、事業内容の見直しを図った。

メモ

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書　　10106

要素項目名	水産物生産施設（鹿島・島根栽培漁業振興センター）の経営健全化		
3つの基本方針	多様な公共サービスの提供		
取組項目(主) (副) (副)	事務事業の見直し 受益者負担の適正化		
担当課	産業経済部水産振興課	実施期間	平成27年度　から まで
現状	鹿島・島根栽培漁業振興センターは県内唯一のアワビ種苗生産施設である。 天然資源が減少するなか、これまでの「獲る漁業」から資源管理型の「つくり育てる漁業」へ転換し、漁家経営の安定化と所得向上による漁業振興を目的に、アワビ種苗の年間生産目標を40万個として平成17年度から稼働している。 主に鹿島・島根に出荷し、放流や養殖による育成・生産がされている。 ≪施設概要≫ 所在　鹿島町恵曇530番地10（恵曇漁港内） 生産対象　メガイアワビ、クロアワビ、エゾアワビ 生産目標　40万個/年 運営形態　市で施設を所有し、施設管理と生産業務をそれぞれ委託		
課題	施設の運営費は、主に漁業振興としての中国電力㈱の寄附金、アワビ種苗販売収入、当初積み立てられた基金で賄われており、一般財源の充当はしない考えである。 しかしながら、基金がほぼ枯渇状態にあることから、持続的な運営が困難な状況となっている。		
改革の内容　概要	受益者負担の適正化の視点からアワビ種苗の販売価格や販売数の見直し等を行うとともに、将来を見据えた施設の運営や修繕などに充当する新たな基金を計画的に積立てることによって、将来にわたり持続可能な施設運営を行う。		
改革の内容　詳細	○種苗生産から放流、漁獲に至るまでの栽培漁業の振興により、漁家所得の向上と持続可能な施設運営に向けた取り組みを図る。 ・販売単価の見直し ・放流個数の見直し ・将来を見据えた計画的な基金積立のため、経費節減や生産余剰分の外部販売と販路の確保		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
漁業者との意見交換	●	●			
販売単価・放流個数の見直し	●	●	●	●	●
外部販売と販路の確保	●	●	●	●	●
計画的な基金の積立て			●	●	●

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
76,335	効果額は、枯渇状態となっている基金からの、施設開設から平成25年度までの平均繰入額　15,267千円/年 ※一般財源の投入を必要としない施設運営。

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止	前年度実績効果額（千円）	24,838
	理由		
A	計画どおりアワビの種苗生産・出荷を行った。また、施設管理運営基金を計画的に積み立てることができた。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

アワビの種苗生産について、年間生産量は目標である40万個を上回るものとなった（42万個）。また、設備点検等の業務委託費の経費節減に努めた。
さらに、種苗生産の不調・施設の緊急修繕など、不測の事態への対応を可能にするため、施設管理運営基金を計画的に積み立てることができた。（8,974千円）
種苗生産業務委託については、令和2年度に予定している委託の一本化に向けて、委託業者を変更した。このことにより、後継者の育成を図り、将来にわたり施設維持が可能となった。

メモ

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書

10107

要素項目名	コミュニティバスの効率的な運行		
3つの基本方針	多様な公共サービスの提供		
取組項目(主) (副) (副)	事務事業の見直し 受益者負担の適正化		
担当課	歴史まちづくり部交通政策課	実施期間	平成27年度　から まで

現状

【運行地域と形態】
・13地区で運行中。（大野、秋鹿、古江、忌部、本庄・持田、鹿島、島根、美保関、八雲、宍道、玉湯、八束、東出雲）
・秋鹿は平成24年度から、大野は平成26年度から、デマンド型運行を導入。その他の地域は、定時定路線で運行。
・平成25年度延べ利用者数246,163人、運送経費186,601千円、運賃収入26,545千円。

【行財政改革の経緯】
・平成21年度に継続運行基準（1便当たり平均利用者数2人）を設定し、平成22～26年度を検証期間として、地域の需要に見合った運行方法への見直しを実施した。
・平成26年度上期実績で基準未達地区は、鹿島及び八雲。

課題

【課題①】
　現在、コミュニティバスは高齢者と通学利用の児童・生徒が利用者の中心となっている。高齢者は、運転免許非保有者が多く、日常的な移動にバスを利用する方が多いが、今後は、高齢化が進む中でも運転免許保有者が増加し、バスを利用する高齢者は減少すると見込まれる。また、少子化の進展により、バスを利用して通学する児童・生徒の減少傾向にある。
　このような状況を踏まえ、日常的に利用する“ヘビーユーザー”の減少が見込まれる中で、利便性と効率性を有し、地域にとって持続可能な運行方法のあり方を検討する必要がある。
【課題②】
　一部地域では、道路運送法第78条に基づく自家用有償旅客運送を行っている。この自家用有償運送は、車両の維持管理や運行管理等を本市が行う必要があり、事務作業の効率化が課題である。

改革の内容

概要	公共交通空白地域の解消を目的としたコミュニティバス運行事業について、①地域の利用実態に見合った運行への見直しと②受益者（利用者・運行地域）負担の適正化を進める。
詳細	平成22から26年度まで、各地域で運行便数全体の平均利用者数が継続運行基準（1便当たり平均利用者数2人）に照らして、基準を下回った地域では、減便、曜日別運行、デマンド型運行など運行方法の見直しを行ってきた。 　しかし、継続運行基準を上回っている地域でも、各便で見ると利用実績が低い便もあると考えられることから、平成26年度中に策定する新たな評価基準に基づき、各地域の各便で利用実績を検証し、日常生活に必要な最低限の移動を保障する運行方法への見直しを図る。 　また、現在、運賃を大人200円、小人100円で、収支率は14%と極めて低い状況にあるが、今後も地域としてコミュニティバスの維持を求められるうえでは、運行経費と受益者負担のバランスを考えながら、各地域の実情に即した交通システムについて検討を行う。

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
新評価基準を用いた各地域・各便での利用状況の検証	●	●	●	●	●
運行経費と受益者負担の適正化	●	●	●	●	●
再編実施計画の策定					●
自動運転技術の調査研究		●	●	●	●

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
0	コミュニティバスの継続運行に係る新たな評価基準への各地域・各便の適合を目標とする。

2．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

3．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止	前年度実績効果額（千円）	403
	理由		
A	平成31年4月1日付で、7地区（忌部、島根、美保関、八雲、玉湯、八束、東出雲）でダイヤ及び経路の見直しを行った。 その結果、1便当たりの利用者数が1.99人/便から2.01人/便に増加し、コミュニティバスの利用促進につながった。 令和元年度では、令和2年度に向けた路線・ダイヤのあり方の検討・見直しを実施した。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

平成31年4月1日付で、7地区（忌部、島根、美保関、八雲、玉湯、八束、東出雲）においてダイヤ及び経路の見直しを行った。
このうち運行便数の増減を伴う改正を下記のとおり2地区において行っている。

・美保関地区では各路線の利用状況を分析し、実態に合わせた路線の統合および便数を改正した。
　各路線の改正点については、下記の「メモ」欄のとおり行った。
・八雲地区では利用実態に合わせ、熊野線の日曜祝日運行便を1便減便した 。
　熊野線　5,774便（H30）→5,705便（R1）
　運行便数　平　日　八雲ターミナル―須谷　現行9便→9便
　　須谷―八雲ターミナル　現行7便→7便
　　日祝日　八雲ターミナル―須谷　現行9便→8便（▲1便）
　　須谷―八雲ターミナル　現行7便→7便

　上記の改正の結果、スクールバスの利用者を除き、令和元年度を平成30年度と比較すると、全地区合計の利用者総数は減少したものの、輸送効率を示す1便当たりの利用者数は1.99人/便から2.01人/便に増加した。
　なお、令和元年度中にも各地区の利用促進協議会において路線・ダイヤのあり方を検討し、令和2年4月1日には6地区で路線・ダイヤの改正を行った。

メモ

（美保関線）9,879便（H30）→9,292便（R1）
　運行便数　平　日　万原ターミナル―美保関　現行14便→14便
　　美保関―万原ターミナル　現行17便→15便（▲2便）
　　※支所前―ターミナル、美保関―宇井渡船場2便減
　　土曜日　万原ターミナル―美保関　現行11便→ 9便（▲2便）
　　美保関―万原ターミナル　現行14便→10便（▲4便）
　　※▲4便のうち支所前-ターミナル、美保関-宇井渡船場2便
　　日祝日　万原ターミナル―美保関　現行10便 →9便（▲1便）
　　美保関―万原ターミナル　現行11便→10便（▲1便）
　　※▲1便は支所前-ターミナル行
（七類線）9,882便→9,898便
　運行便数　平　日　万原ターミナル―宇井渡船場　現行14便→14便
　　宇井渡船場―万原ターミナル　現行16便→16便
　　土曜日　万原ターミナル―宇井渡船場　現行11便→10便（▲1便）
　　宇井渡船場―万原ターミナル　現行13便→12便（▲1便）
　　※宇井渡船場―メテオプラザ1便増便、減便2便
　　日祝日　万原ターミナル―宇井渡船場　現行10便→10便
　　宇井渡船場―万原ターミナル　現行10便→12便（＋2便）
　　※宇井渡船場―メテオプラザ増便分を含む
（笠浦線）9,344便→8,689便
　・経路変更・・・・笠浦入口8:32発便、万原ターミナル13:40発便を稲積センター乗り入れ
　運行便数　平　日　万原ターミナル―笠浦　現行14便→14便
　　笠浦―万原ターミナル　現行14便→14便
　　土曜日　万原ターミナル―笠浦　現行11便→8便（▲3便）
　　笠浦―万原ターミナル　現行12便→8便（▲4便）
　　日祝日　万原ターミナル―笠浦　現行10便→8便（▲2便）
　　笠浦―万原ターミナル　現行10便→8便（▲2便）
（境港線）13,502便→9,194便
　運行便数　平　日　宇井渡船場⇔境港　現行20往復→14往復（▲6往復）
　　土曜日　宇井渡船場⇔境港　現行16往復→10往復（▲6往復）
　　日祝日　宇井渡船場⇔境港　現行15往復→10往復（▲5往復）
（軽尾・才浦線）1,225便→1,167便
・運行日変更・・・全便土日祝運休　土日祝1便当たり0.12人　※スクール便除く
（法田・諸喰・雲津線）1,283便→1,167便
　・運行日変更・・・全便土日祝運休　土日祝1便当たり0.57人　※スクール便除く
（菅浦・稲積線）運行路線数　7線→6線
　・全便廃止・・・・平日1便当たり1.13人
但し、現在運行時間帯に笠浦線を稲積センターまで乗り入れ

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書

20303

要素項目名	福祉バスの補助制度化によるサービスの拡充（※旧：福祉バスの利用料金の見直し）		
3つの基本方針	多様な公共サービスの提供		
取組項目(主) (副) (副)	事務事業の見直し 受益者負担の適正化		
担当課	福祉部福祉総務課、歴史まちづくり部交通政策課	実施期間	平成27年度　から まで
現状	高齢者・障がい者の社会参加の促進と生きがいづくり及び社会奉仕団体等の活動促進を目的に、高齢者・障がい者等の団体及び社会奉仕団体等が各種大会・研修会・社会参加事業等に参加する際に、マイクロバス又は交通局の大型観光バスの運行を行っている。 　利用料金については、大型観光バスは有料（4万円）、マイクロバスは無料とし、運行業務については松江市交通局に委託している。 　利用希望が多いことから利用回数について平成27年度に見直しを行い、1団体当たり年度内1回としている		
課題	予約や申請時の受付処理等の事務が多いが、利用料金が安価（又は無料）なことから特に観光シーズン（春・秋）は予約希望が多く、抽選事務を行うなど業務の負担が大きい。 　また、利用回数については各団体、年度内1回に制限しているため、福祉バスと同様の利用が可能である支所バス利用地域との不公平が著しい状況となっている。 　このことから、地域や団体等のバス利用の公平性を確保するため、貸切バス利用に対する補助制度への移行を検討する必要がある。		
改革の内容　概要	旧市域を含む市内全域で公平なバス利用機会を確保し、全市で福祉目的の福祉バス制度に統一するため、民間の貸切バス利用に対する補助制度へ移行することによりサービスの拡充と事務の効率化を図る。		
改革の内容　詳細	旧市域を含む市内全域で公平な利用機会の確保を図るため、全市で福祉目的のバス制度に統一するとともに、民間の貸切バス利用に対する補助制度への移行を検討する。 〈H27年度〉 　福祉バス（マイクロバス）を営業車両へ転換すること（交通局への移管）を検討したが、市負担額が増える結果となった。そのため、福祉バスや支所バス等、各種バス利用のあり方について、補助制度への移行を検討することとした。 〈H28年度〉 　H28年度の関係課協議において、各種バス（支所バス、福祉バス、スクールバス、コミュニティーバス）利用の方向性が決定し、福祉バスについては、(支所バスと福祉バスを統合して)、貸切バス事業者を利用した各団体に対する補助制度に移行する方向性が決定した。 〈H29年度以降〉 　福祉バスについては、平成30年度に直営から補助制度への移行を目指し、関係者と調整を図ることとした。		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
福祉バスの適正な利用料金の検討	●				
マイクロバスの交通局への移管に向けた協議・検討	●				
新たな補助金制度の検討		●	●	●	●

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
0	・現時点では補助額が未定であるため、効果額の算出が困難である。 ・市内全域で公平な利用機会の確保が図られる。 ・年間を通じて、申込受付や抽選等の事務負担の大幅な軽減が見込まれる。

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止 理由	前年度 実績効果額 （千円）	0
B	関係課の調整及び制度設計に時間を要したため計画通りに進捗していない。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

・福祉バス及び支所バスの福祉目的利用の補助制度化に向け、補助内容や事務処理方法の検討を行った。
・今後、関係者の理解が得られるよう丁寧に説明を行う。
【取組内容】
・福祉バス及び支所バスの福祉目的利用の補助制度化に向け、関係課において、協議・検討を行った。
【課　　題】
・補助制度移行に伴い、利用者負担を求めていくことが課題である。

メモ

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書　　10201

要素項目名	補助金制度改革		
3つの基本方針	多様な公共サービスの提供		
取組項目(主) (副) (副)	補助金の見直し		
担当課	財政部財政課	実施期間	平成27年度　から まで
現状	平成25年度に実施した外部専門機関による「行政診断」において、全ての補助金に係る診断結果が示された。この診断結果を踏まえ、平成26年度に補助金見直しの検討を実施し、部局別の目標値を設定した。 また、中期財政見通しにおいて、財政健全化策として補助金の縮減を掲げている。 ≪市単独補助金の決算額≫ H26決算見込　1,931,877千円（経済対策を除く）		
課題	「行政診断」における診断結果への具体的な対応が必要である。 ・示された個別補助事業の診断結果への具体的な対応。 ・以下に掲げる基本的な考え方に基づく検証・見直し。 ①事業の効果性、② 補助対象経費の明確化、③ 補助額の適正性、④ 終期や再検討時期の設定、⑤ 効果・成果検証の実施		
改革の内容　概要	・既存の補助金についての検証・見直しを行う ・市単独補助金総額を削減する		
改革の内容　詳細	・検証・見直しの実施。 ・市単独補助金の削減。 H27　38,638千円（前年比▲2.0%）（平成26年度中期財政見通し） H28　39,188千円（前年比▲2.0%）（平成27年度中期財政見通し） H29　31,121千円（前年比▲2.0%）（平成28年度中期財政見通し） H30　47,377千円（前年比▲3.0%）（平成29年度中期財政見通し） R元　52,433千円（前年比▲3.0%）（平成30年度中期財政見通し） ※毎年、中期財政見通しにおいてローリングを行う。		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
検証・見直しの実施	●	●	●	●	●
市単独補助金の削減	●	●	●	●	●

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
208,757	市単独補助金の削減。 H27　38,638千円（前年比▲2.0%） H28　39,188千円（前年比▲2.0%） H29　31,121千円（前年比▲2.0%） H30　47,377千円（前年比▲3.0%） R元　52,433千円（前年比▲3.0%）

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止 理由	前年度 実績効果額 （千円）	185,893
A	年度間でばらつきがあるものの、着実に見直しを進め、累積効果額の目標値を達成できている。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

令和元年度は対前年比10.6%の減（185,893千円の減）

メモ

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書

10301

要素項目名	公共施設適正化計画の策定・実施（複合化・多機能化、統廃合、民間譲渡等）		
3つの基本方針	多様な公共サービスの提供		
取組項目(主) (副) (副)	公共施設・インフラの適正化		
担当課	財政部資産経営課	実施期間	平成27年度　から まで
現状	平成17年以降2度の合併を経て、本市は数多くの公共施設を保有することとなり、今後の維持管理や更新に係る経費が大きな負担となってくる。 そこで、今後の公共施設の適正化の取り組みの指針となる「松江市公共施設適正化基本方針」を平成26年9月に策定し、この方針に基づき、今後の個別施設のあり方を示す「公共施設適正化計画」を策定することとしている。		
課題	適正化の取り組みを進めていくにあたり、具体的な既存施設のあり方を議論する際に、総論賛成・各論反対の意見が噴出することが予想される。 市の現状について、人口推計や財政推計等の各種データに基づき、市民の皆様に積極的に情報発信をしていくとともに、職員の意識改革も図り、全庁を挙げた各部横断的な推進体制により取り組みを進めていく必要がある。		
改革の内容　概要	平成27年度に「松江市公共施設適正化基本方針」に基づく「松江市公共施設適正化計画」を策定し、その後計画に基づいた個別施設の適正化を実施する。		
改革の内容　詳細	市が保有する個別施設のあり方を示した「松江市公共施設適正化計画」を策定し、基本方針に掲げる削減目標の達成に向け、取り組みを進めていく。 現在の施設を全てそのまま保有し続けると、向こう40年間で更新経費が3,305億円（年平均82.6億円）必要となる一方で、今後の財政推計から試算すると、これらに利用できる更新経費は32億円程度と見込まれる。 そこで、今ある資産を最大限に活用しつつ、市民ニーズにあった公共施設のあり方を踏まえながら、今後30年間で、保有面積を88.4万㎡から51.2万㎡（-42%）、年更新経費を35.1億円（-58%）まで削減する。		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
松江市公共施設適正化計画策定	●				
計画に基づき、個別施設の適正化を進めていく。		●	●	●	●

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
418,000	・更新経費の削減効果については、30年間にわたっての長期的な削減目標であり、行革実施計画期間(5年間）での効果に含めるのは適切でないことから、別管理（報告書の文中で記載）とする。 ・運営経費の削減効果については、実質的な効果が発生する適正化実施の翌年度以降に、行革実施計画の効果に含めることとする。 ※各施設の関係者と協議を重ねながら進めるもので、年度ごとの数値目標設定はなじまない。

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止 理由	前年度実績効果額（千円）	126,000
A	1期計画の対象施設は当初76施設であったが、随時ローリングにより対象施設は113施設まで拡大したところである。そのうち、適正化を実施したものがR1年度実績で89施設、進捗率79%と順調に進んでいる。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

現在、計画の随時ローリングにより1期計画の対象施設を113施設まで拡大し、30年後の目標達成に向け積極的に取り組みを進めている。
1期計画の対象施設は当初76施設であったが、随時ローリングを行い対象施設を追加することで、現在113施設まで拡大したところである。そのうち、適正化を実施したものがR1年度実績で89施設、進捗率79%と順調に進んでいる。
適正化を実施するにあたっては、地元関係者などに丁寧に説明し、ご理解をいただきながら進めており、引き続き施設を所管する関係各課と連携を取りつつ、関係者のご意見を聞きながら丁寧な対応に努める。

＜進捗状況（R2.6月現在）＞
- 適正化実施済み　89施設（進捗率79%）　※1期計画（5年間）対象施設113施設
- 更新経費　4.7億円／年の減（進捗率9.9%）　※30年間の目標値　82.6億円／年　⇒　35.1億円／年
- 延床面積　4.3万㎡の減　（進捗率11.6%）　※30年間の目標値　88.4万㎡　⇒　51.2万㎡
- 運営経費　24,400万円の減　※過去3年の運営経費の平均額で計算

メモ

＜公共施設適正化計画の概要＞
- 計画期間　平成28年度～令和27年度（30年間：5年毎の6期の計画）
- 目標　【更新経費】　82.6億円／年　⇒　35.1億円／年　（58%減：47.5億円／年の減）
  【延床面積】　88.4万㎡　⇒　51.2万㎡　（42%減：37.2万㎡の減）
- 1期計画　平成28年度～32年度（5年間）
  対象施設　当初76施設　⇒　90施設　⇒　103施設　⇒　113施設（R1）
  ※随時ローリングにより施設を追加

≪令和元年度適正化実施済みの施設（14施設）≫
- 廃止　１施設（島根一般廃棄物最終処分場）
- 休止　２施設（野波高齢者交流館、美保関西ふれあいプラザ）
- 貸付　６施設（御津老人福祉センター、美保関町内の地区分館５施設）
- 譲渡　５施設（野波集会所、宮谷グリーンタウン集会所、出雲郷学習等共用施設　他）

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書

10302

要素項目名	支所と公民館の複合化と支所の事務事業見直し		
3つの基本方針	多様な公共サービスの提供		
取組項目(主) (副) (副)	公共施設・インフラの適正化 事務事業の見直し		
担当課	政策部地域振興課	実施期間	平成27年度　から まで
現状	平成24年6月にまとめられた「支所と公民館のあり方」報告書では、旧町村の公民館においては、従来の生涯学習機能に加えて、まちづくりや地域振興などの機能、行政サービスや地域防災を担う支所機能を併せ持った新たな地域の拠点施設が必要との考えが示された。（支所と公民館が離れている場合や施設が狭隘で複合化が困難な場所は連携を深めることとしている。） 支所の機能については、①業務頻度の高い住民生活に直結した身近な住民サービス機能②健康･医療相談など地域住民の安心安全につながる機能③災害発生時の対応など安心･安全に係わる機能④地域資源を活用した取り組みなど地域振興の機能とし、これらの業務以外は本庁に集約する方向性も示された。 平成26年4月1日に八雲複合施設、平成28年3月12日に玉湯複合施設、平成28年4月1日に宍道複合施設と鹿島複合施設、平成30年4月1日に八束複合施設を開館した。		
課題	公民館と支所の複合化については、支所と公民館が離れていたり、施設が狭隘で複合化が困難な場合もあるが、耐震性能などの安全面や公共施設適正化計画と調整しながら進める必要がある。		
改革の内容　概要	支所については、「支所と公民館のあり方」報告書を踏まえ、可能な地域から公民館と支所の複合化を進めていくとともに、多様な公共サービスの提供して取り組む。		
改革の内容　詳細	公民館が地域のまちづくりの拠点となるよう、可能な地域から支所との複合化を進めていくとともに、社会情勢の変化や住民ニーズを的確に把握し、複合化による効果も検証しながら、より効率的かつ効果的な行政運営を行う。		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
宍道、玉湯、鹿島複合施設整備	●				
支所の事務事業見直し	●	●	●	●	●
八束複合施設整備		●	●		
島根複合施設検討				●	●
東出雲複合施設検討				●	●

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
0	支所と公民館の複合化による将来の施設更新経費の圧縮。

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止 理由	前年度 実績効果額 （千円）	0
A	老朽化の進んでいる島根支所や東出雲支所について複合化を検討した。 また、事務事業を見直し、閉庁日の日直業務を廃止した。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

現在、老朽化の進んでいる島根支所や東出雲支所についても複合化を検討している。
支所の事務事業の見直しを行い、令和元年度をもって閉庁日の日直業務を廃止した。

メモ

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書

10303

要素項目名	公民館制度の全市一本化に向けた取り組み		
3つの基本方針	多様な公共サービスの提供		
取組項目(主) (副) (副)	公共施設・インフラの適正化 アウトソーシングの推進 担い手育成と共創の推進		
担当課	教育委員会生涯学習課	実施期間	平成27年度　から まで
現状	○旧市町村毎に統一されていなかった公民館制度について、平成19年5月に答申された「新松江市における公民館制度」に基づき、全市一本化に向けた取り組みを進めている。 ≪旧町村管内の公民館≫　旧町村毎に1館体制とし、指定管理者制度の導入による「公設自主運営方式」に移行する。 H20年度移行：宍道　H21年度移行：島根、美保関　H22年度移行：八雲、玉湯、八束　H28年度移行：鹿島（4館を統合） 移行未済　：東出雲4館（揖屋、出雲郷、意東、上意東） ≪旧町村管内の地区公民館・分館≫　公民館としては廃止し、地区集会所等に移行する。 【廃止した地区公民館・分館】 (H20)加賀、野波／(H22)才浦、軽尾、海崎、雲津、長浜、法田、諸喰、宇井、下宇部尾、万原、笠浦、北浦、稲積、笹子、菅浦、惣津／(H23)大芦／(H24)福浦、森山、千酌、片江／(H25)熊野／(H26)美保関／(H27)来待、恵曇、佐太、講武、御津／(H28)七類 【廃止未済の地区公民館・分館】　平原		
課題	○東出雲町の４公民館については、公民館体制のあり方を検討し、統合・１館体制の実現に向けて調整を進めていく必要がある。 ○地区公民館・分館については、地区集会所等として地元自治会への譲渡を進めるが、施設規模が過大であるなど、自治会での施設維持が困難な場合などは無償貸付とする例もある。		
改革の内容　概要	○旧町村管内の公民館に指定管理者制度を導入し、住民による自主運営方式とすることで「まちづくりの活動拠点」となることを目指す。 ○旧東出雲町の公民館については、統合・１館体制への移行を進めていく。 ○旧町村管内の地区公民館・分館については、地元自治会への譲渡・貸付による地区集会所への移行を可能なものから順次進めていく。		
改革の内容　詳細	○旧東出雲町の直営４公民館（揖屋、出雲郷、意東、上意東）については、統合・１館体制の実現に向け、複合施設整備も含め公民館体制のあり方を検討し、地域住民の意見を踏まえながら調整を進めていく。 ○地区公民館・分館の地区集会所等への移行については、地元自治会への譲渡にあたって、地縁団体設立の手続きや譲渡後の維持管理等に係る理解が必要であり、自治会との協議を重ねながら調整を図っていく。		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
旧鹿島町の４公民館を統合・１館体制とし指定管理者制度を導入する。	●	●			
旧東出雲町の４公民館の統合・１館体制の実現に向けた検討・調整を行う。	●	●	●	●	●
地区公民館・分館の地元自治会への譲渡・貸付による地区集会所への移行	●	●	●	●	●

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
0	旧東出雲町の公民館を１館体制の自主運営方式とすること、地区公民館・分館を地元自治会へ譲渡し地区集会所に移行することにより、将来の維持管理及び更新経費を圧縮する。

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止 理由	前年度 実績効果額 （千円）	0
A	旧東出雲町の4公民館について、統合・1館体制の実現に向けて概ね計画通り進んでいる。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

Ｒ３年４月より、旧東出雲町の公民館を１館体制の自主運営にすることについて、地域協議会、自治連、地区社協とで合意。１館に統合後の４公民館（揖屋、出雲郷、意東、上意東）について、地元からの要望等を踏まえ、検討・調整を行った。

メモ

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書

10304

要素項目名	農産物処理加工施設の管理運営形態の見直し		
3つの基本方針	多様な公共サービスの提供		
取組項目(主) (副) (副)	公共施設・インフラの適正化 受益者負担の適正化		
担当課	産業経済部農政課	実施期間	平成27年度　から まで
現状	平成26年4月時点で、旧町村地域に5施設の農産物処理加工施設を保有している。 地域農業の活性化等を目的に建設されたが、利用者が概ね特定されており、収益を伴う施設であることから、行政が維持管理を続けることは好ましくない。維持補修基金を整備している鹿島を除き、農産物処理加工施設の管理運営方法の見直しを進めている。		
課題	鹿島農業支援施設については、農産加工施設と大豆乾燥施設を所有している。施設の活用及び維持補修基金の整理が必要である。 秋吉地区農林水産物処理加工施設、宍道農産館については、施設を利用した事業が安定的に収益を上げるに至らないことなどにより、いずれの施設も譲渡の協議が進捗していない。 また、両施設とも施設の老朽化等により、浄化槽や空調設備の修繕が発生してきており、このことについても譲渡協議を進める上での支障となっている。		
改革の内容　概要	受益者負担の適正化の観点から施設の管理運営形態の見直しを進め、公共施設の適正化の観点から施設の民間譲渡を可能なものから進める。		
改革の内容　詳細	≪秋吉地区農林水産物処理加工施設・宍道農産館≫ 地元農業者が主体となり農産物加工事業を行ったり、地元の活動拠点として活用がされている。 地元と協議を行い、譲渡に向けて取り組む。		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
宍道農産館の管理運営形態の見直し	●	●	●	●	●
千酌共同処理加工施設の譲渡に向けた取組	●	●	●		
その他農産物処理加工施設の民間譲渡に向けた取り組み	●	●	●	●	●

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
0	管理運営形態の見直し、さらには民間譲渡による、維持管理費や将来の施設・設備更新経費の圧縮。

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止 理由	前年度 実績効果額 （千円）	0
A	公共施設適正化方針・計画を踏まえ、譲渡に向けた協議を継続して行った。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

令和元年度では秋吉地区農林水産加工施設、宍道農産館及び鹿島農業支援施設のいずれの施設についても老朽化に起因した修理を行った。
今後も譲渡に向けて施設の維持に努めるとともに地元と協議を行っていく。

メモ

・鹿島農業支援施設【鹿島町北講武、設置：H17.3、運営形態：指定管理、※維持補修基金あり】
・八雲秋吉地区農林水産物処理加工施設【八雲町西岩坂、設置：H13.3、運営形態：貸付】
・農産物処理加工施設（農産館）【宍道町上来待、設置：H11.3、運営形態：指定管理】
・宍道菅原農村生産ターミナル施設【宍道町上来待、設置：H15.3、運営形態：指定管理】
・千酌共同処理加工施設【美保関町千酌、設置：S62.3】については、H29に地元へ譲渡を行った。

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書

10305

要素項目名	温泉・宿泊施設のあり方検討		
3つの基本方針	多様な公共サービスの提供		
取組項目(主) (副) (副)	公共施設・インフラの適正化		
担当課	観光振興部観光施設課	実施期間	平成27年度　から まで
現状	旧町村地域に4温泉施設（うち1施設は宿泊施設も併設）を保有しており、各施設とも管理運営は指定管理者制度を導入している。 年間利用者は10～19万人程度と多く、地域の固定客も多いことから地域コミュニティの場となっている。 全般的に老朽化しており、施設トラブルにかかる対応や経費が恒常的に発生している。 ≪施設の概要≫ ・玉造温泉ゆ～ゆ【玉湯町玉造、設置：平成 8年 7月】 ・ゆうあい熊野館【八雲町熊野、設置：平成 9年 4月】 ・健康の里大森の湯【宍道町上来待、設置：平成13年 8月】 ・鹿島多久の湯【鹿島町北講武、設置：平成15年10月】		
課題	市町村合併により同種の施設を複数所有することとなり、かつ市外にも類似施設がある。 周辺民間施設との競合や民間に譲渡した場合の採算性などを総合的に考慮し、必要性を明確にしたうえで、公共施設の適正化の観点から施設の譲渡や統廃合等を検討する必要がある。 指定管理料「0円」では運営できない施設もあり、特に採算性を見込むためには適正な施設の規模と利用者数とのバランスを見極める必要がある。		
改革の内容　概要	公共施設適正化の観点から、市が保有する温泉施設の民間譲渡や統廃合を含めた方向性を検討する。		
改革の内容　詳細	・公共施設適正化の方向に沿って担当課内で議論を深める。 ・今後にかかる修繕費用の見込みを算出する。 ・今後にかかる維持管理運営コストと収入を算出し、採算性を見極める。 ・採算性とともに地域振興や観光振興、地域バランスも考慮し、施設機能を維持するための様々な手法を探りながら、指定管理期間の切り替え時期のタイミングも計り、民間譲渡や統廃合を検討する。 ・施設機能を維持していくため、採算面から適正な施設規模を設定する。		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
各温泉施設の方向性を検討（公共施設適正化計画に係る個別施設の方針検討）	●				
公共施設適正化計画を実行するための具体的な取り組みを検討	●	●	●	●	●

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
0	各温泉施設の方向性を明確化する。 今後30年間に温泉施設の適正化を実施することで、将来にかかる維持管理や更新の経費の圧縮を目指す。

2．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

3．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止	前年度実績効果額（千円）	0
	理由		
A	施設ごとに抱える課題等を踏まえながら、譲渡や機能縮小、運営手法の見直しなどについて検討した。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

温泉・宿泊施設は公共施設適正化計画の第1期計画への掲載はないが、第2期計画（令和3～7年度）掲載に向けて施設ごとに民間譲渡や機能縮小、施設・組織の統廃合などについて前年度に引き続き検討を行った。また、宿泊機能部分については運営手法の見直しを個別に検討した。

メモ

≪入込客数推移≫

（単位：人）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
多久の湯	215,818	195,189	176,530	196,368	200,624	197,563	191,491	185,971	175,516
熊野館	146,701	132,676	145,665	143,166	148,392	138,911	129,470	131,444	130,168
ゆーゆ	228,221	213,998	215,176	208,715	218,786	213,303	206,237	184,645	185,220
大森の湯	134,159	110,933	113,840	112,192	114,045	113,112	99,015	99,396	96,688

≪入込客前年比≫

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
多久の湯	90.4%	90.4%	111.2%	102.2%	98.5%	96.9%	97.1%	94.4%
熊野館	90.4%	109.8%	98.3%	103.7%	93.6%	93.2%	101.5%	99.0%
ゆ～ゆ	93.8%	100.6%	97.0%	104.8%	97.5%	96.7%	89.5%	100.3%
大森の湯	82.7%	102.6%	98.6%	101.7%	99.2%	87.5%	100.4%	97.3%

≪宿泊者数≫

（単位：人）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
熊野館	3,555	6,220	4,759	4,902	4,787	3,736	3,613	3,557

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書

10307

要素項目名	民間住宅を活用した借上型市営住宅事業の実施		
3つの基本方針	多様な公共サービスの提供		
取組項目(主) (副) (副)	公共施設・インフラの適正化		
担当課	歴史まちづくり部建築指導課	実施期間	平成27年度　から まで
現状	・市営住宅は、住宅に困っている比較的所得の低い方のために、低廉な家賃で賃貸することを目的に整備している。 ・平成22年度に「松江市公営住宅等長寿命化計画」を策定し、総合的・長期的視野で良好にメンテナンスしていくこととしている。 ・平成27年度に策定された「松江市公共施設適正化計画」のなかで、新たな施設整備は行わないという方向性が出されたため、市営住宅については、老朽化した住宅を原則廃止し、これに合わせて必要な住宅戸数を確保していく。 ・平成29年度に「松江市住生活基本計画」を策定するにあたって実施した調査では、現状では供給戸数を充足していることが判明した。 ≪管理戸数の状況（単位：戸）※廃止手続き中の住宅を除く≫ 公営住宅（2,048）、特定公共賃貸住宅（64）、改良住宅（190）、その他住宅（6）、定住促進住宅（94）計：2,402戸		
課題	・平成25年度に借上型市営住宅事業に係る基本方針等を策定し、平成26年度にかけて事業者を募集したが、応募がなかった。 ・現状では供給戸数が充足しているものの、既存住宅の用途廃止により将来的に供給戸数に不足が生じ、借上事業者の再募集を行うこととなった場合に、事業者が積極的に参入できるよう制度を見直す必要がある。 ・老朽化した住宅の計画的な除却を実施していかなければならず、新規整備を行わない方針である以上は、いずれ供給戸数の不足が発生する可能性がある。 ≪平成25・26年度に実施した借上型市営住宅事業の募集内容≫ 対象地域：中心市街地 借上住宅：一定の要件を満たす住戸を20戸程度、棟又は階ごと借上げ 借上期間：最長20年 付帯条件：建設整備費の補助 その他　：子育てや介護等の機能を有する住宅を優先		
改革の内容　概要	市営住宅の新築・建替え・大規模修繕等の建築費を抑制するため、老朽化した市営住宅は計画的に除却し、将来的な供給戸数の不足には民間住宅を市営住宅として借り上げる「借上型市営住宅事業」を実施する。		
改革の内容　詳細	・市営住宅の新築・建替え・大規模修繕等の建築費を抑制するため、老朽化した市営住宅は計画的に廃止・除却する。 ・一方で必要な管理戸数の検討を行い、戸数の不足が生じる場合は、公共施設適正化の観点から新規整備は行わず、順次「借上型市営住宅事業」を実施していく。 ・借上型市営住宅事業の住宅貸主として民間事業者の積極的な参入を促すよう制度内容等の見直しを行う。		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
長寿命化計画の改訂及び公共施設適正化計画に基づく用途廃止	●	●	●	●	●
松江市住生活基本計画による借上型市営住宅事業の再検討及び、実施	●	●	●	●	●
次期松江市公営住宅等長寿命化計画策定に向けた調査・検討					●

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
0	市の住宅保有を抑制することで、将来の新築・建替え・大規模修繕に係る経費を圧縮する。

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止 理由	前年度 実績効果額 （千円）	0
C	現状においては必ずしも「借上型市営住宅事業」の実施が必要な状況ではないため、新規の借上は実施していないが、今年度に策定する次期「松江市公営住宅等長寿命化計画」のなかで市営住宅の将来的な需給見通しを行い、事業計画について再度検討する必要がある。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

「松江市住生活基本計画」の策定にあたり、平成29年度に市営住宅や住宅確保要配慮者等の実態調査を行ったところ、市営住宅の入居率や申込倍率がそれほど高くなく、また低家賃帯の民間アパートの空き家も少なくないことから、現状においては、必ずしも「借上型市営住宅事業」の実施が必要な状況ではないということが判明した。このため、新規の借上型市営住宅事業については実施していない。

一方、今後用途廃止となる市営住宅などもあることから、今年度に策定する次期「松江市公営住宅等長寿命化計画」の策定にあわせ調査・研究を行い、市営住宅の将来的な需給見通しを行い、事業の要否や民間事業者の円滑な事業参入条件などについて検討する。

メモ

令和２年７月９日現在の入居状況
市営住宅総戸数（借上型含まない）　２，２６８戸　入居戸数　１，９９２戸
借上型市営住宅戸数　４０戸　入居戸数　４０戸

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書　　10308

要素項目名	体育施設のあり方検討並びに維持管理手法の見直し		
3つの基本方針	多様な公共サービスの提供		
取組項目(主) (副) (副)	公共施設・インフラの適正化 アウトソーシングの推進		
担当課	政策部スポーツ課	実施期間	平成27年度　から まで
現状	合併前の旧市町村において整備された体育施設が、平成26年4月現在で52施設あり、それぞれ体育館や庭球場等機能が重複するものもある。 このうち、48施設について指定管理者制度を導入し、公募・非公募を合わせ17団体の指定管理者が、それぞれの施設の管理運営を行っている。		
課題	整備後30年以上経過した施設が多く、老朽化に伴い躯体・設備の維持管理経費が増嵩の傾向にあり、修繕対応にも相当な労力を費やしている。なかには、耐震補強が必要な施設も残っている。 また、平日昼間の利用が少ない施設や利用者が地域に限定される施設もある等、施設の利用状況にも課題がある。 維持管理についても、大半の施設に指定管理者制度を導入しているものの、17団体ある指定管理者との日々の連絡調整や、指定管理者を選定する事務手続き等に相当な労力を費やしている。		
改革の内容　概要	公共施設適正化の観点から、市が保有する体育施設の統廃合の方向性を検討するとともに、指定管理者の選定手法を見直し、民間のノウハウが十分に活用できる維持管理を目指す。		
改革の内容　詳細	公共施設適正化計画の策定に合わせ、利用実態や避難所機能等を総合的に判断し必要な体育施設の絞り込みを行い、各施設の方向性を明確化することで、将来の統廃合に向けた取り組みを進める。 各指定管理施設の更新時に、非公募を公募としたり仕様を見直すことで、民間ノウハウが十分に活用でき、経費の削減にも資する指定管理者を選定する。加えて、一定のエリア等で複数の施設をまとめて選定することで、維持管理の効率化を図る。		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
体育施設の統廃合計画の作成（公共施設適正化計画に係る個別施設の方針検討を含む）	●	●			
指定管理者の選定方法の見直し			●	●	●

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
0	指定管理者選定にあたり、非公募施設を公募とする場合、指定管理料の5.5%減額を目指す。

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止 理由	前年度 実績効果額 （千円）	0
A	東出雲地区4施設（東出雲体育館、東出雲中央公園野球場、多目的グラウンド、テニスコート）の指定管理者の見直しを行った。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

≪令和元年取組内容≫

公共施設適正化では、第1期（平成28年度～令和2年度）で計画されている施設の廃止は平成29年度に完了している。今後も、2029年に開催予定の島根国体の動向を注視しながら適正化を検討していく。

維持管理手法の見直しでは、東出雲地区4施設（東出雲体育館、東出雲中央公園野球場、多目的グラウンド、テニスコート）の指定管理者を、令和2年度より、東出雲体育協会から総合型地域スポーツクラブのNPO法人 SPORTIVO ひがしいずもへ変更することとした。この変更により、地域のスポーツ振興を図る活動と施設管理が一体的に行われ、施設を効率的に管理することが可能となった。

メモ

美保関森山地区体育館　廃止　平成28年度
美保関片江地区体育館　廃止　平成29年度
鹿島相撲場　廃止　平成29年度

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書

10309

要素項目名	道路の長寿命化修繕計画の実行		
3つの基本方針	多様な公共サービスの提供		
取組項目(主) (副) (副)	公共施設・インフラの適正化		
担当課	都市整備部建設総務課	実施期間	平成27年度　から まで
現状	市道の総延長は平成29年4月1日時点で6,895路線、1,996,287mに及んでいる。また、橋りょう及び附属施設の内訳は次のとおりである。 ●管理数 ・橋梁　1,171橋 ・横断歩道橋　7橋 ・トンネル　12本 ・標識　1,201基 ・照明施設　3,483基 ●建設後50年経過した高齢化施設数（H30.1.31現在）≪20年後≫ ・橋梁　（512橋：44%）≪946橋：81%≫ ・横断歩道橋　（1橋：14%）≪6橋：86%≫ ・トンネル　（3本：25%）≪6本：50%≫		
課題	全国的な傾向として、高度経済成長期に集中的に建設してきた橋梁・トンネル等の道路構造物の老朽化が進行している。本市でも、20年後には市道橋のうち80%を超える橋梁が建設後50年を経過する。これら老朽化が進行する施設について、致命的な事故・障害を未然に防止する必要がある。 これらの施設は建設が集中的に行われたことから、修繕時期も集中し、経費・要員の不足が懸念される。 そして、その維持修繕対応を損壊が進行してから事後的に行う場合には、結果として費用の増加を招くと予想される。		
改革の内容 概要	道路インフラを定期的に点検・診断し、老朽化・損傷の度合いに応じて適切な時期に適切な保全を行う「予防保全型」の維持管理を実践し、安全で安心して利用できる道路環境を保つとともに、道路維持にかかるトータルコストの縮減・平準化を図る。		
改革の内容 詳細	平成24年12月の中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故を踏まえ、今後進行する道路インフラの老朽化対策のため、道路法改正によって道路管理者の責務が規定されるとともに、点検基準が示された。今後は、定期的に道路構造物の点検を実施し、その結果に応じた修繕を行う必要がある。 また、道路インフラは高度経済成長期に集中して整備されており、老朽化対応の時期が集中することが懸念され、不測の事故を予防することに加え、施設維持管理経費の平準化も図る必要がある。 これらの課題に対応するため、平成26年度中に「道路の長寿命化修繕計画」を策定し、点検頻度や修繕基準を定め取り組んできた。その後平成28年度には、「松江市道路施設長寿命化計画」並びに「松江市橋梁長寿命化修繕計画」を策定した。更に平成29年度には、「松江市トンネル長寿命化修繕計画」、「松江市横断歩道橋長寿命化計画」、「松江市道路附属物長寿命化計画」を加え、今後老朽化する道路施設をより一層、適切に維持管理を行い、市民に安心・安全な道路施設を提供するものである。この計画によりメンテナンスサイクル(点検・診断・措置・記録)の構築・継続の取り組みを進めることにより、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減や予算の平準化を図る。		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
橋梁・トンネル・横断歩道橋等の定期点検結果に基づく計画的な維持修繕の実施	●	●	●	●	●
道路附属物（標識、照明施設等）の定期点検結果に基づく計画的な維持修繕の実施	●	●	●	●	●

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
0	将来にわたる道路のトータルコストの削減及び平準化。 ※橋長2m以上の橋りょうの維持修繕経費 今後60年の概算で372億円から198億円に圧縮。 ≪効果の見込額　174億円（△47%）≫

2．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

3．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止 理由	前年度実績効果額（千円）	1,104
A	道路の長寿命化修繕については、平成28年度に策定した、松江市道路施設長寿命化計画に基づき進めており、修繕工事は国の予算配分状況に影響されるため不確実なところはあるが、点検については計画どおり進んでいる。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

今後老朽化する道路施設をより一層、適切に維持管理を行い、市民に安心・安全な道路施設を提供するため、平成29年3月に策定済みの「松江市道路施設長寿命化計画並びに松江市橋梁長寿命化修繕計画」、平成30年3月に策定した「松江市トンネル長寿命化修繕計画」、「横断歩道橋長寿命化修繕計画」、「道路附属物長寿命化修繕計画」に基づきメンテナンスサイクル(点検・診断・措置・記録)の確実な実行と構築・継続の取り組みを進め、ライフサイクルコストの低減や予算の平準化を図るものである。令和元年度に実施した取組は次のとおりであったが、令和2年度も引き続き実施する。

《R1取組内容》
・橋梁定期点検　直営点検　150橋、業務委託　84橋
・橋梁修繕設計　10橋
・橋梁修繕工事　7橋
・道路照明灯点検　197基
・舗装点検　26.4㎞

メモ

《R1取組内容》
・橋梁定期点検　直営点検　150橋、業務委託　84橋
・橋梁修繕設計　10橋
・橋梁修繕工事　7橋
・道路照明灯点検　197基
・舗装点検　26.4㎞

《H30取組内容》
・橋梁定期点検　直営点検　155橋、業務委託　103橋　合計258橋
・橋梁修繕　設計業務　6橋、修繕工事　8橋
・トンネル定期点検　6基
・横断歩道橋定期点検　4橋

《H29取組内容》
・橋梁定期点検　直営点検　71橋、業務委託　208橋　合計279橋
・橋梁修繕　設計業務　18橋、修繕工事　4橋
・横断歩道橋定期点検　1橋
・道路附属物点検　標識　309基、照明施設　325基

《H28取組内容》
・橋梁定期点検　直営点検　258橋、業務委託　64橋　合計322橋
・橋梁修繕　設計業務　9橋、修繕工事　3橋
・トンネル定期点検　6基
・道路附属物点検　照明施設　234基
・道路附属物修繕　照明施設　14基

《H27取組内容》
・橋梁定期点検　直営点検　186橋、業務委託　50橋　合計236橋
・橋梁修繕　設計業務　3橋
・横断歩道橋定期点検、修繕工事　2橋
・道路附属物点検　照明施設　128基

《H26取組内容》(実施期間外)
・橋梁定期点検　業務委託　63橋
・道路附属物点検　標識　73基、照明施設　118基、反射鏡　5,026基

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書　　10401

要素項目名	指定管理者制度の活用		
3つの基本方針	多様な公共サービスの提供		
取組項目(主) (副) (副)	アウトソーシングの推進		
担当課	総務部行政改革推進課	実施期間	平成27年度　から まで
現状	平成15年の指定管理者制度創設後、本市では、平成18年度から制度を本格導入し、公の施設の効率的な運営を行ってきた。 平成26年11月1日現在、本市と指定管理者制度導入施設数は256施設（公募施設：42施設、非公募施設：214施設）となっている。 新たに指定管理者を導入する公の施設として、松江市斎場が平成27年4月1日から指定管理者による管理運営を開始するほか、松江歴史館等において制度導入の準備を進めている。		
課題	制度導入から一定の期間が経過し、対象となる公の施設が限られ、制度の活用によるコストの削減が見込みにくい状況となっている。公の施設の管理運営のため引き続き指定管理者制度を有効な手段として適用し、サービスの向上や利用者満足度を高め、利用促進を図っていかなくてはならない。 一方で、現在、直営又は非公募による指定管理を実施している施設については、公共施設の適正化の検討を経た上で、公募による指定管理の導入の検討を進め、引き続き、管理運営コストの低減を図っていくことが必要である。 また、公の施設として存続させるべきものかを絶えず検証し、必要性が低下した施設については民間譲渡、休止・廃止を検討する。		
改革の内容　概要	①すでに指定管理者制度を導入している施設について、公共施設適正化の方針・計画を踏まえて施設のあり方を検討しながら、当該施設の設置目的の達成、利用者満足の向上、適正な管理運営を図る。 ②新規に指定管理者を公募する施設について、当該施設に係る市の支出の10%以上の削減を目指す。 ③制度運用上の課題発見と改善に努め、随時、ガイドラインの見直しを行う。		
改革の内容　詳細	①公共施設の適正化を図るための手法の一つとして、市が保有し、サービスを提供する施設について、その設置目的が効果的・効率的に達成されるように制度を運用する。 また、サービス向上や利用者の満足度向上が図られるよう、管理運営の実施状況をチェックする。 ②施設の管理運営経費から使用料等の市の歳入となるものを差し引いた額で比較し、10%以上の効果を目指す。(制度導入以降の平均削減率は16.8%) ③制度運用に伴って生じる課題について検証・改善を図り、随時、ガイドラインを見直す。		

工程表	取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
	新規公募の検討・実施	●	●	●	●	●
	指定期間が終了する施設のあり方検討・更新	●	●	●	●	●
	管理運営状況のモニタリング	●	●	●	●	●
	ガイドラインの見直し	●	●	●	●	●

改革の目標	累積効果額（千円）	説明
	0	・公の施設の設置目的の効果的・効率的な達成 ・新規公募施設に係る市の支出の10%以上の削減 ・効率的な制度運用のための検証・改善の推進

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止 理由	前年度 実績効果額 （千円）	0
A	指定期間満了となる施設について、指定管理者制度検討委員会等において公共施設適正化方針、計画を踏まえた施設存続の必要性等を検討し、施設に適した指定管理（公募、非公募、指定期間など）の実 施に結び付けることができた。また必要に応じて施設のあり方検討を行い設置目的の達成、適正な管理運営を図った。 （令和元年度実績：市民活動センターについて公募、指定管理者選定し令和2年度から運用）		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

〇指定期間満了となる施設について、公共施設適正化方針・計画に基づき施設存続の必要性等を検討したうえで、指定管理者の更新手続きを行った。
〇指定管理者制度検討委員会において、公募予定施設の仕様方針、指定期間満了施設の公募・非公募方針、仕様の検討を行った。今後も制度の見直しを含め重要事項を随時検討議題としていく。
〇応募者確保のため、公募予定施設事前告知の拡充、募集期間の延長を実施した。
〇指定管理者制度運用ガイドライン、基本協定等の標準例の改訂を行った。

メモ
※指定管理者制度検討委員会・・・副市長、政策部長、財政部長、総務部長、施設所管部局

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書

10405

要素項目名	本庁舎包括管理業務委託の実施		
3つの基本方針	多様な公共サービスの提供		
取組項目(主) (副) (副)	アウトソーシングの推進		
担当課	財政部資産経営課	実施期間	平成27年度　から まで
現状	現在、清掃業務や機械設備の保守点検業務など、庁舎管理に必要な業務について、各棟・各業務ごとに複数の契約を締結している。		
課題	契約数が多いことから、毎年の契約事務が煩雑である。 　また、同種の業務であっても棟によって委託業者が異なるものがあり、設備に不具合が発生した際の対応窓口が分かりにくく効率が悪い。		
改革の内容　概要	複数の庁舎管理業務を可能な限り包括して単一の業者に委託することで、委託料総額の削減と庁舎管理業務の効率化を図る。		
改革の内容　詳細	・複数業務の単一業者への包括委託及び3年間の長期契約により、委託料総額の削減を図る。 ・対応窓口の一本化により、庁舎管理業務の効率化を図る。 ・平成26年度中に指名競争入札を実施し、27年度から実施予定。 ・可能な限り庁舎管理業務の一元化を図るため、業務の一部の再委託を認める。 ・3年間の契約期間中に検証を行い、契約内容の見直しを行う。		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
本庁舎包括管理業務委託の実施、検証	●	●	●		
契約内容の精査・見直し			●		
見直し後の本庁舎包括管理業務委託の実施				●	●

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
13,706	庁舎管理業務の包括委託化による委託料と職員の事務処理時間の削減。 ・包括委託する業務に係る委託料の削減　1,885千円/年 ・正規職員事務処理時間削減　341時間/年 ・非正規職員作業時間削減　62.5時間/年

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		Ｒ５年度より新庁舎建設１期工事完了により、新庁舎の供用開始を想定し契約期間を検討する。
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止	前年度実績効果額（千円）	0
	理由		
A	適切に施設管理がおこなわれている。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

定期作業報告で、委託業務が適切に実施されているか確認を行っている。
エレベーター、自動ドアの点検報告も適切に行われている。

メモ

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書

10407

要素項目名	保育所の民営化と幼稚園の統廃合に向けた取り組み		
3つの基本方針	多様な公共サービスの提供		
取組項目(主) (副) (副)	アウトソーシングの推進 公共施設・インフラの適正化		
担当課	子育て部子育て政策課	実施期間	平成27年度　から まで
現状	≪平成26年5月現在　幼稚園・保育所の入所(園)状況≫ 公立幼稚園　施設数（29園）・定員（3,160人）・入所者数（1,406人）・入所率（44.5%） 公立保育所　施設数（16所）・定員（1,360人）・入所者数（1,209人）・入所率（88.9%） ≪平成26年3月現在　定員割れの幼稚園・保育所≫ 公立幼稚園　全園 公立保育所　恵曇（※）、マリン（※）、野波（※）、美保関西（※）、美保関東（※）、御津、八雲、揖屋 ※指定管理者制度を導入している保育所		
課題	・園児数が少なく4・5歳児、或いは3～5歳の混合学級となる小規模幼稚園においては、同年齢クラスでの適切な人数の集団が確保できず、就学前教育としての経験が限定される状況にある。集団として十分な教育活動が可能な幼稚園規模にするため、年齢別のクラス編成が困難な園児数がおおよそ20人以下の小規模幼稚園においては、近隣の幼稚園・保育所との統廃合を進める必要がある。 ・多様化する保育ニーズに対応するための人と財源を生み出し、従来の子育て支援の拡充や新しい支援事業を展開するため、保育サービスの質を落とさないことを前提とした保育所の民営化を推進する必要がある。		
改革の内容　概要	民間ノウハウを活用した保育の充実化のための公立保育所の民営化と、適正規模による適切な就学前教育のための公立幼稚園の統廃合を進めるとともに、就労状況及びその変化等によらず柔軟に子どもを受入れることができ、安定した子育ち・子育て環境を提供できる認定こども園・幼保園の普及を促進する。		
改革の内容　詳細	・保育所、幼稚園において、集団教育が実施可能となる適正な規模を確保し、発達段階に応じた適切な教育、保育ができる環境を整える。 ・保育所と幼稚園の連携（一元化）や小学校、中学校との連携を強化し、保幼小中一貫の教育体制を構築し、地域とともに子どもたちのよりよい育ちを支援する。 ・幼稚園、保育所のそれぞれのメリットを活かし、地域、保護者、教諭、保育士が一体となって、松江市の未来を担う子どもたちに適正な教育、保育を提供する。 ・以上の基本的な考え方に基づき、「民間でできるものは民間に」を基本とし、民間ノウハウ等を活用した保育所の民営化と幼稚園の統廃合を推進することで、子育て環境を充実化するための新たな施策や事業に要する財源や人員を確保していく。		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
地元関係者との協議	●	●	●	●	●
保育所の民営化、幼稚園の統廃合等を可能な所園から実施		●	●	●	●

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
0	・限られた人的資源及び財源の中で、多様化する保育ニーズに対応するための人と財源を生み出し、従来の子育て支援の拡充や新しい支援事業を展開する ・集団として十分な教育活動が可能な幼稚園規模を維持する

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止 理由	前年度 実績効果額 （千円）	0
A	・ソフト面：（仮称）玉湯統合幼稚園は、園舎の移転と幼稚園の統合について、地元住民及び保護者への説明を行い理解を得ながら進めることができた。 ・ハード面：移転改築工事も順調に進んでいる。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

・（仮称）玉湯統合幼稚園は令和3年4月の開園に向け、教育委員会との協同により玉湯まがたま学園建設委員会への参加や、玉湯・大谷幼稚園の統合に係る幼稚園ワーキングの開催を行い、地元住民及び保護者への丁寧な説明を行い、理解を得ながら進めることができた。
　また、令和元年度～令和2年度の2ヵ年度の移転改築工事も順調に進んでいる。

・【参考】
　平成30年度 ： 八雲幼稚園園舎の増築改修工事完了　→　平成31年4月～八雲幼稚園と八雲保育園を幼保園化し開園
　平成29年度 ： 佐太幼稚園園舎の増築改修工事完了　→　平成30年4月～恵曇幼稚園と佐太幼稚園を統合し開園

メモ

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

１．要素項目調書

10409

要素項目名	学校給食センターの再編・統合・民間資源の活用		
３つの基本方針	多様な公共サービスの提供		
取組項目(主) (副) (副)	アウトソーシングの推進 公共施設・インフラの適正化		
担当課	教育委員会学校給食課	実施期間	平成27年度　から まで

現状		松江市では、8学校給食センターと2校の学校給食室で年間約300万食の給食を提供しているが、市内で最も古い南学校給食センターは昭和52年の建設で築39年が経過し、老朽化が激しく建て替えが必要な状況である。 その他の施設も築後２０年が経過した調理機器等は、中期財政見通しに盛り込み計画的に更新し、その他の修繕は緊急的に対応している。 事業の運営は２校・１センターを除き、調理業務や配送業務を民間委託し、財政負担の軽減に努めている。
課題		建物や調理設備の老朽化に伴う修繕費等の増大。 学校給食衛生管理基準に基づく衛生管理体制の強化。 食物アレルギー対応については専用室がなく、万全の体制となっていない。
改革の内容	概要	直営の2校・1センターの民間委託の検討を進めつつ、市内10か所の学校給食施設を将来的に再編・統合及び衛生管理基準、食育や食物アレルギーに対応できる施設として再整備する。 再整備に当たっては、事業の効率化の視点からPFI方式を積極的に検討し、さらなる民間資源の活用によって財政負担の軽減を図る。
	詳細	平成27年度に策定予定の「松江市立学校給食センター再整備基本構想」において、市内10か所の学校給食施設を将来的に再編・統合しつつ、学校給食衛生管理基準やHACCPの考えに基づき施設面及び体制面で衛生管理の強化を図るとともに食物アレルギー対応について万全の体制とするため、専用室を設置し再整備していく。 老朽化が深刻な南学校給食センターを南西部地域の拠点となる施設として整備計画の策定に着手する。 再整備に当たっては、事業の効率化の視点からPFI方式を積極的に導入し、民間が有する資金やノウハウなど民間資源を最大限に活用することによって将来にわたる財政負担の軽減を図る。 直営の玉湯小・中学校給食室での調理業務及び配送業務は平成29年度の労使協議における合意内容から当面は直営とするが、令和2年度稼働予定の南西部地域学校給食センター(南給食センター)に順次統合する。 PFI方式で整備した八雲学校給食センターについては条件が整い次第、民間委託を行う。

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
南西部地域学校給食センター（南給食センター）整備計画策定	●				
南西部地域学校給食センター(南給食センター)整備事業		●	●	●	●
玉湯小・中学校給食調理業務及び配送業務の南給食センターへの統合					

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
0	玉湯小・中学校給食調理及び配送業務の給食センターへの統合 ・正規職員2名、臨時・嘱託職員9名の減員 ・代替調理員・パート配送員4,397時間の時間削減 令和2年度に見送ったため効果額が0千円となった。

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止	前年度 実績効果額 （千円）	0
	理由		
A	計画どおり整備事業が遂行された。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

南学校給食センター整備事業については、年度内に完工し令和2年4月の供用開始に向けた準備を行った。

玉湯小・中学校給食調理業務及び配送業務の南学校給食センターへの統合に向けては、地元説明等を行った。

現在、玉湯小学校給食室は食数が増加しているが施設が手狭であり、玉湯中学校給食室は老朽化が著しい状況である。より安心・安全な給食提供を行うためにも、令和3年4月からの統合に向け引き続き協議を進めていく。

メモ

当初の実施計画では、直営の玉湯小・中学校給食室での調理業務及び配送業務は、平成30年度から民間委託を行うこととしていたが、関係機関との協議が整わず平成29年に計画を変更し、現在は令和3年4月からの統合に向けた取組を行っている。

また、当初の実施計画で南学校給食センターについては、事業の効率化の視点から「PFI方式」を導入するよう検討してきたが、民間ノウハウの活用・リスク管理・適切な事業実施などの面から、整備手法は「DBO方式」を採用することとした。

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書

10410

要素項目名	窓口業務の民間委託		
3つの基本方針	多様な公共サービスの提供		
取組項目(主) (副) (副)	アウトソーシングの推進		
担当課	総務部行政改革推進課	実施期間	平成27年度　から まで
現状	本市においては、事務事業の見直しや職員400人削減計画の実施に伴って、業務の内容や性質を精査しながら、案内業務の委託化や一部窓口業務の嘱託職員化などを実施してきた。 　しかし、窓口業務の民間委託については、検討してきたものの、具体的な研究や導入に至っていない。		
課題	・近年、さらに住民ニーズやそれらに対応する各種制度の多様化・複雑化にが進み、高度な行政サービスの提供が求められてきている。市の業務も、魅力ある施策・サービスの提供に向けた計画策定・企画立案等が求められる一方、各種手続きにかかる窓口業務も重要な部分であり、サービスの確保・向上や一定の人役配置が必要である。これらに対応していくためには、さらなる業務の効率化の手法を検討する必要がある。 ・窓口業務の民間委託は、先進自治体で導入されてきたが、近年、導入自治体が増加傾向にあり、導入分野も、住民異動届出受付、各種証明発行のほか、国民健康保険、介護保険、児童手当、保育等へと範囲が拡大されてきている。 ・先進自治体の実績を踏まえた研究・検討が可能な状況となってきており、民間委託化のメリット・デメリット、本市の状況にあった体制等の研究・検討を行う必要がある。		
改革の内容　概要	高度な行政サービスを提供するため、そのひとつの手法として、窓口業務の民間委託について調査・研究し、導入を検討する。		
改革の内容　詳細	・多様化・複雑化する住民ニーズや各種制度に対応し、高度な行政サービスを提供するひとつの手法として「窓口業務の民間委託」を位置づけ、先進自治体の実績等を参考にしながら、本市におけるあり方を研究・検討する。 〔先進自治体導入事例〕 住民異動届、住民票の写し等、戸籍の届出、戸籍謄本等・戸籍の附票の写し、印鑑登録申請・証明書、納税証明書、就学関係、埋葬・火葬許可、市税受領・督促等、国民健康保険、後期高齢者医療関係、介護保険関係、国民年金関係、妊娠・母子健康手帳、児童手当、障害者手帳、保育関係　など		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
窓口業務の民間委託の調査研究、導入検討	●	●	●	●	●
窓口業務体制ワーキング会議の設置・検討				●	

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
0	窓口業務の民間委託の調査研究、導入検討。 〔導入した場合に期待される効果〕 ・窓口業務に直接携わる職員削減、他業務への職員再配置 ・民間ノウハウによる窓口サービスの向上、雇用の安定化　など

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止 理由	前年度 実績効果額 （千円）	0
A	窓口関係部署のメンバーを集め「窓口業務体制ワーキング会議」を開催し、民間委託に向けた課題検討を実施		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

平成28年度には、窓口関係職場の若手職員で構成する「窓口のあり方検討ワーキング会議」を開催し、理想の窓口にあり方について一定の方向性を整理した。
平成29年度には、新庁舎整備基本方針（H28.2月策定）を踏まえた基本構想や基本計画を策定に向け「新庁舎整備検討ワーキング会議」を設置し、その中で窓口業務についても意見を付したが、多様な行政サービス手法の一つである民間委託をテーマとした窓口業務体制の検討する場の必要性を感じ、平成30年度から「窓口業務体制ワーキング会議」を設置することとした。
平成30年度からは、窓口関係部署のメンバーを集め「窓口業務体制ワーキング会議」を開催し、令和元年度は新庁舎窓口レイアウトの検討、窓口業務支援システムについて議論を行った。
　引き続き、新庁舎窓口運用を念頭に、ICT等を活用した新しい窓口を検討しながら、窓口民間委託の効果、課題、採用有無について検討する。

メモ
令和元年度の窓口業務体制ワーキング会議の実施状況
　第1回　　6月14日　新庁舎総合窓口の基本的な運用方法、所掌事務等、窓口レイアウトの検討
　第2回　　6月18日　新庁舎総合窓口、所掌事務等の検討
　第3回　　7月3日　　新庁舎レイアウトの検討
　第4回　　9月18日　先進地視察報告等
　第5回　　1月20日　窓口案内表示システムの検討

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書　　10411

要素項目名	公民連携事業の推進		
3つの基本方針	多様な公共サービスの提供		
取組項目(主) (副) (副)	アウトソーシングの推進 公共施設・インフラの適正化 担い手育成と共創の推進		
担当課	総務部行政改革推進課	実施期間	平成27年度　から まで
現状	・本市においては、これまで、指定管理者制度、包括的民間委託、ＰＦＩ事業や、様々な部門における業務委託など、官民協働やアウトソーシングの取り組みを実施してきた。 ・また、公共施設適正化基本方針を策定する際には、外部委員会から、さらなる公民連携の推進のため、民間事業者提案制度や、観光施設におけるコンセッション方式の検討等の提言を受けたところである。 ・平成26年度からは「共創のまちづくり」を重要施策として位置づけており、官民協働により創り上げるサービスの構築・実施に取り組んでいる。		
課題	・国は「PPP/PFI手法導入優先的検討規程」の地方自治体毎の策定を促しているが、規程の策定については、策定の実施も含め検討中である。		
改革の内容　概要	さらなる公民連携の推進のため、民間と行政がそれぞれの長所を活かし、協働する仕組みをハード・ソフト問わず研究・検討し、有効と判断されたものは積極的に導入する。		
改革の内容　詳細			

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
公民連携の新たな仕組み・事業の調査研究、導入検討	●	●	●	●	●
有効な仕組み・事業の導入	●	●	●	●	●

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
0	公民連携の新たな仕組み・事業の導入による、民間ノウハウや民間資本を活用したサービスの提供。

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止 理由	前年度 実績効果額 （千円）	0
A	指定管理者制度や、様々な部門における業務委託など、官民協働やアウトソーシングを通年において検討し、可能な限り民間に業務を任せているため。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

・日本政策投資銀行が開催する「PPP/PFI大学校」に参加し、PPP・PFIに関する国の動向、制度概要、他市先進事例等の情報収集を行った。

※ 松江市が直営で管理していた松江市市民活動センターの管理について、公民連携事業である指定管理者制度を導入することとし、令和元年度に指定管理者の公募を行い指定管理者を決定した。（R2年度から指定管理開始）

メモ

≪H27以降取組内容≫

日本政策投資銀行が開催する「PPP/PFI大学校」に参加し、PPP・PFIに関する国の動向、制度概要、他市先進事例等の情報収集を行った。

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書　　10501

要素項目名	市民との共創・協働のまちづくりの推進		
3つの基本方針	多様な公共サービスの提供		
取組項目(主) (副) (副)	担い手育成と共創の推進		
担当課	市民部市民生活相談課	実施期間	平成27年度　から まで
現状	・人口減少、少子高齢化、経済のグローバル化、東日本大震災の発生、東京一極集中と地方の疲弊により生活環境は大きく変化し、行政へのニーズも多様化・複雑化する中、行政のみで地域課題を解決することは困難な状況となっている。 ・このように時代の大きな転換点や節目を迎えた機をとらえ、20年後の将来を見据えた新たなまちづくりに踏み出す必要がある。 ・そのためには行政だけでまちづくりを考え実施するのではなく、市民、市民活動団体、企業、行政など多様な主体がそれぞれの知恵や技術を出し合い、企画段階から共に課題解決に向けて話し合うことが求められている。		
課題	・市民、市民活動団体、企業など多数の主体が参画するために「共創のまちづくり」の基本方針を定め、広く市民からの提案や意見を受ける事業スキームを確立する必要がある。 ・こうした共創のまちづくりを進めていくために職員の意識改革を図り、市民からの要望を受け身で待つのではなく、自ら積極的に市民の中へ出かけていき、地域課題やニーズを把握し、共に考え地域課題を解決していく姿勢を持つことが必要である。		
改革の内容　概要	共創のまちづくり推進本部において、広く市民からの提案や意見を受ける事業スキームを確立し、多様な主体がゼロベースから共に考え共に創るまちづくりの推進を図る。		
改革の内容　詳細	・「共創のまちづくり」の基本方針を定める。 ・共創事業の具体的なスキームを構築する。 ・「共創のまちづくり支援サイト（仮称）」を立ち上げ、当該サイトを活用してコーディネーターによる市民活動団体間の情報共有や連携促進に努める。 ・市民と市職員との直接対話を通じ、職員の意識改革を図る。 ・市民、NPO等との合同研修、定期的な情報共有の場を提供する。 ・共創の最大のパートナーである松江市町内会・自治会連合会と連携した市政の推進を図るため、自治会加入促進など町内会・自治会の組織強化に努める。		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
基本方針の策定及び共創事業スキームの検討	●				
共創事業スキームによる実施・検証		●	●	●	●
市民と行政との定期的な情報共有及び意識改革	●	●	●	●	●
町内会・自治会の組織強化の取り組み	●	●	●	●	●

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
0	共創による事業割合（※）を目標指標とし、R3年度の目標値を50%とする （※）各年度の総合計画実施計画における主要事業数を分母とし、共創の手法で行われている事業数を分子とする

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止	前年度実績効果額（千円）	0
	理由		
A	計画通り進捗している。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

「共創・協働マーケット」を開催し、第1部では『「松江流おもてなし」作戦会議 ～暮らしやすく また訪れたくなる松江の実現のために～』をテーマにワークショップを行い、第2部では交流・“商談会”を実施した。また、「共創のまちづくり事業補助金」を4団体に交付し、共創・協働で実施するまちづくり事業を推進した。

より多くの市民の参加を促し、地域で共創・協働の実践へつなげていっていただけるよう、新たな取り組みとして「まちづくりを考える日」を開催したり、引き続き「共創・協働マーケット」の開催、「市民向け共創パンフレット」を活用した情報発信を行い、「共創」の理念・手法の浸透を図りながら、市民活動団体等と行政、団体同士の協働・連携を促進していく。

メモ

H29年度からの総合計画では、共創による事業割合（※）を目標指標として設定し、R3年度の目標値を50%としている。

（※）各年度の総合計画実施計画における主要事業数を分母とし、共創の手法で行われている事業数を分子とする

H29：計画値26%、実績値57.5%（主要事業数278、共創事業数160）
H30：計画値60%、実績値62.2%（主要事業数259、共創事業数161）
R1：計画値65%、実績値68.2%（主要事業数267、共創事業数182）
R2：計画値70%、

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書

10502

要素項目名	地域における要配慮者支援体制の構築		
3つの基本方針	多様な公共サービスの提供		
取組項目(主) (副) (副)	担い手育成と共創の推進		
担当課	福祉部福祉総務課	実施期間	平成27年度　から まで
現状	高齢者や障がい者等の配慮が必要な方（要配慮者）が、住みなれた地域でいつまでも安心・安全に暮らしていけるよう、地域コミュニティ（共助）を活用した平常時及び災害時の支援体制を構築することを目的に、各地域の実情に応じた支援組織の立ち上げを推進している。 要配慮者支援推進事業は平成23年度から取り組んでおり、要配慮者への支援組織の設置・活動に対し補助を行っている。支援組織については、平成26 年11月時点で105団体の組織化が進み、全市の18.4%にあたる16,000世帯を対象に、要配慮者の把握や見守り、生活支援といった活動を行っている。		
課題	・令和5年度までに全市の約70%の世帯（60,000世帯）をカバーする要配慮者支援組織の設置を目標に掲げている。 ・要配慮者支援組織の活動内容が充実するよう、また、未設置地区の立ち上げの参考となるよう事例の周知や研修等に取り組む必要がある。 ・災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者の名簿作成が義務付けられ、国指針により、本人同意を条件とした平常時からの避難支援等を行う関係者への名簿提供や個別避難計画の作成を実施することとされたところであり、要配慮者支援組織への名簿提供や、個別避難計画作成について、地元関係者とともに進めていく必要がある。 ・要配慮者支援組織の立ち上げが進まない要因として、支援者の担い手不足や町内会・自治会長が1年で交代する地域では事業の内容が伝わりにくいこと、補助金交付申請の手続きの煩雑感や、個人情報の管理に関する不安などがある。 ・住民の安心・安全に関しての組織である自主防災組織や要配慮者支援組織については、松江市が地域に設置を勧めているが、役割が重複するなど住民にとって分かりにくい状況となっている。		
改革の内容　概要	要配慮者支援組織の設立を拡大し活動を充実することで、災害時はもとより平常時から高齢者や障がい者等の要配慮者を地域で支える「共助」の仕組みを構築する。		
改革の内容　詳細	・要配慮者支援組織の設立拡大に向けた自治会等への地元説明会を開催する。 ・要配慮者支援組織の活動の充実、設置の推進に向けた研修会等を開催する。 ・地域内の要配慮者の把握のために、名簿情報提供について同意を得た要配慮者の名簿を、要配慮者支援組織に提供するとともに、個別避難計画作成を地元とともに進める。 ・既に見守りの仕組みが整っており、要配慮者支援組織を結成するまでもない地域について把握する。		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
要配慮者支援組織の設立拡大に向けた取り組み	●	●	●	●	●
要配慮者支援組織の活動充実に向けた取り組み	●	●	●	●	●
要配慮者支援組織への避難行動要支援者名簿の提供		●	●	●	●
要配慮者支援組織による要配慮者の個別避難計画の作成			●	●	●

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
0	令和5年度までに全市の約70%（60,000世帯）をカバーする要配慮者支援組織の設置を目指す。 ≪参考≫ 平成26年11月現在　世帯カバー率18.4%（105組織）

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止 理由	前年度 実績効果額 （千円）	0
B	組織の設置が進んでいない地域に向けて説明会を行ったが、新たな組織設立が22組織、世帯カバー率は目標44%に対して37.9%（1.2%増）に留まった。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

・組織設置が進んでいない地域を中心に自治会等への説明会を行ったが、依然として地域間で組織設置数やカバー率に差があるため、公民館単位での組織化の提案等、地域の実情に応じた働きかけをしていく。
・自治会や自主防災組織など地域にある住民組織の設立経過や役割も踏まえて、要配慮者支援組織の目的や役割を丁寧に説明する必要がある。引き続き、市民部・防災安全部・福祉部の３部が連携して、地域におけるより実効性のある共助・支え合いの体制づくりを進める。

メモ
【参考】
◎要配慮者支援組織設置に向けた取り組み
●令和2年3月末現在
　世帯カバー率37.9%　（200組織）
●平成31年3月末現在
　世帯カバー率36.7%　（178組織）
●平成30年3月末現在
　世帯カバー率26.0%　（157組織）
●平成29年3月末現在
　世帯カバー率22.4%　（148組織）

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書　　10503

要素項目名	共創による子育て世代への新たな広報		
3つの基本方針	多様な公共サービスの提供		
取組項目(主) (副) (副)	担い手育成と共創の推進		
担当課	政策部広報室	実施期間	平成27年度　から 令和元年度　まで

現状		・本市は「子育て環境日本一」を掲げ子育て支援策を展開しているが、その情報発信はホームページ、くらしの便利帳、市報松江等、市政単独の総合的な情報媒体による市側の一方的なお知らせとなっている。 ・それらの情報媒体に対する子育て世代の関心は高いものとは言えず、また、子育て世代が求める情報がわかりやすく集約されていないため、市の子育て支援に関する取り組みの認知度が深まらず、子育て満足度を感じにくい状況にある。
課題		・市の所管部署が情報を個別に発信するのではなく、子育て世代が必要とする情報を、当事者である子育て世代の市民や民間団体等と一緒になって考え、改善し、より魅力ある形で発信していく必要がある。 ・子育て世代が興味を持つファッションや食べ物の情報、遊び場や買い物の情報等と合わせて、市の施策をわかりやすく伝える媒体が必要であり、かつ、市報の配布ルートとは別の子育て世代が手に取りやすい配布方法が求められる。
改革の内容	概要	子育て世代を中心とした市民等との共創により、子育て世代のためのフリーペーパー（無料情報紙）等を作成し、市の子育て支援施策を効果的にPRする。 従来の枠に囚われない新たな広報手段で、子育て世代の市政への関心を高める。
	詳細	・市民や民間企業等とのワークショップで作成するため、「子育て世代への新広報事業実行委員会」への補助事業として実施する。 ・B5版44ページフルカラーの冊子を作成。 ・1回あたり25,000部、年1回作成。 ・掲載情報・デザイン等については、子育て世代やデザイナー、松江市21世紀ウィメンズプロジェクトのメンバー等によるワークショップにより決定する。 ・作成した冊子は、市内幼稚園・保育所で児童が持ち帰る（20,000部）ほか、子育て世代の目に触れやすい市内各所カフェや市内各所公共施設（計5,000部）に配布する。 ・持続可能な共創事業とするため、企業広告等の収入を得る運営も行う。

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
子育て世代への新広報冊子作成（当初実施する補助事業としての取り組み）	●	●	●	●	●

改革の目標	累積効果額（千円）	説明
	0	子育て世代の担い手・リーダーを育成するとともに、子育て世代の市政への関心を高める。

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止 理由	前年度 実績効果額 （千円）	0
A	松江の子育て世代のためのフリーペーパー「ねえ　みちょって」を、計画通り年1回25,000部発行し、学校、幼稚園、保育園等を通じて子育て中の世帯へ届けた。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

松江の子育て世代のためのフリーペーパー「ねえ　みちょって」を、計画通り年1回25,000部発行し、学校、幼稚園、保育園等を通じて子育て中の世帯へ届けた。
発刊は８回目となり、内容に関する意見や質問に加え、掲載の希望や次号の発刊についての問い合わせもあるなど、継続した取り組みによって知名度と情報発信力が向上した。
今回は読者からの意見等を取り入れ、不妊治療や妊活などの情報のほか、地域情報や小学生の活動情報を掲載するなどこれまでより読者層を広げるよう取り組んだ。
持続可能な共創事業とするため、企業広告等の収入をさらに増やす運営を検討する。

メモ

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書　　10505

要素項目名	林道愛護団の育成による林道の適正な維持管理		
3つの基本方針	多様な公共サービスの提供		
取組項目(主) (副) (副)	担い手育成と共創の推進		
担当課	産業経済部農林基盤整備課	実施期間	平成27年度　から まで
現状	林道維持管理業務（除草）は平成30年度実績として、30路線（L=69,850m）を林道愛護団（40団体）に委託をしているが、その他の路線（L=14,300m）については、職員による直営での除草を行っている。		
課題	地元による林道愛護団の設立数は年々増加しているが、すべての路線を各地域の地元愛護団で管理することには限界があることから、企業による林道愛護団の設立の拡大が必要である。		
改革の内容　概要	林道愛護団の設立を促し、地域住民や企業による林道愛護活動（除草）により、林道の適正管理を推進する。		
改革の内容　詳細	・引続き各自治会へ林道愛護団の設立を依頼する。 ・企業による除草延長の拡大を依頼する。また、市報や市ホームページ等で周知を図り設立を促す。 職員が直営で行っている除草業務に係る労務の削減が図れる。 なお、緊急を要する維持管理については引き続き職員で対応する。		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
地域住民の林道愛護団の設立拡大に向けた取り組み	●	●	●	●	●
企業の林道愛護団の設立拡大に向けた取り組み	●	●	●	●	●

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
25,229	林道愛護活動の拡大による除草委託費の削減と労務の軽減。 ・林道除草業務委託費の削減　5,000千円/年 ・職員による除草作業の軽減（10H×3人）　30時間/年 ※林道愛護団に係る経費（委託料）を除く

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止 理由	前年度実績効果額（千円）	6,256
A	昨年度と比較し、愛護団数ならびに作業延長を維持し、年間目標効果額（5,０００千円）を達成できたため。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

令和元年度は、新たな団体設立が無かったため作業実施延長が伸びず、業者委託による実施の結果、実績効果額が減少した。
しかし、松江市ホームページならびにR2年3月号市報掲載による呼びかけの結果、令和2年度にむけて林道愛護団設立相談が複数あり、あらたに2団体の設立となった。引き続き制度周知を図り、団体数ならびに除草延長の増加を目指す。

メモ

○地域住民の林道愛護団の設立拡大
H26.4　27団体、30路線、延長63,150m
H28.3　28団体、29路線、延長61,914m　（2団体設立、1団体作業延長減少、1団体解散）
H29.3　30団体、29路線、延長64,620m　（2団体設立、1団体作業延長減少）
H30.3　30団体、29路線、延長64,620m
H31.3　31団体、30路線、延長65,650m　（1団体設立）
R元年　31団体、30路線、延長65,650m　変更なし
※R2年度にむけて、2団体新たに設立。合計 33団体　31路線　延長 65,650m → 74,518m

○企業愛護団設立の条件整備
無償かつ2回以上/年作業の場合、工事入札時（総合　評価）及び完了検査時の加点対象とした。
○企業愛護団設立の設立拡大
H26.4＝0団体、0路線、延長0m
H28.3＝6団体、2路線、延長1800m　（6団体設立）※全体延長　63,150m → 63,714m
H29.3=7団体、2路線、1,800m（1団体設立）※全体延長　63,714m　→　66,420m
H30.3=7団体、2路線、1,800m　変更なし
H31.3=11団体、3路線、4,200m　※全体延長　66,420m→69,850m
R元年度　11団体、3路線、4,200m　変更なし

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書

10506

要素項目名	審議会等の見直し		
3つの基本方針	多様な公共サービスの提供		
取組項目(主) (副) (副)	担い手育成と共創の推進		
担当課	総務部行政改革推進課	実施期間	平成27年度　から 令和元年度　まで
現状	各部局において様々な政策や事業を実施・検討する際に、必要に応じて審議会等（大学教授などの民間の有識者や関係団体代表者、一般市民等から構成される機関で、地方自治法に基づく附属機関や、規則・要綱等に基づく附属機関に類する機関）を設置し、調査・審議・意見等をいただいている。これら審議会等は、行政の透明性・公正性を確保するとともに、市民意見を市政に反映させるための手段として大きな役割を果たしている。 　審議会等の新規設置や委員改選等を行う際は、「松江市審議会等の設置及び運営等に関する指針」に基づき行政改革推進課へ事前協議することとしている。（行政委員会は除く）		
課題	・審議会等の設置は、市民意見を市政に反映することができる有効な手段のひとつではあるが、各部局に審議会等が多数設置されており、設置目的や委員構成の類似する審議会等が複数あり、非効率である。 ・委員の選考については、いわゆる充て職や前例踏襲の委員選出方法により委員構成が固定化し、在任期間の長期化や他審議会との兼任数の増加、女性委員の登用低迷の一因となっている。 ・限られた時間内に十分な審議を尽くし、本来の審議会等の設置目的が果たせるよう、審議会等の性格に応じ適正な規模や委員構成を検討し、見直しを図る必要がある。		
改革の内容　概要	市民や有識者等からの有意義な意見を市政へ反映するため、審議会等の委員数や委員構成等を見直し、より的確な発言や活発な議論が生まれやすい効率的・効果的な審議会形態とする。		
改革の内容　詳細	・安易に審議会等を新設したり委員数を増やさないため、類似した審議会等の統合・分科会化を図るとともに、専門委員やアドバイザー制度を活用する。 ・個々の審議会等の性格に応じ、的確な発言や議論が期待できる委員数と委員構成を検討する。 ・各部局における審議会等の見直し意識を醸成するため、行政改革推進課へ事前協議を行う主旨を周知徹底する。		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
行政改革推進課事前協議の徹底について各課へ通知（年1回）		●	●	●	●
各課との事前協議、見直し実施（随時）	●	●	●	●	●
手続き事務フローやチェックシートの見直し（必要に応じ随時）		●	●	●	●

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
2,199	平成26年10月1日時点（男女共同参画状況調査より） 審議会総数(※)　83　⇒毎年1減を目指す 延べ委員数　1,248名 1審議会あたりの委員数　15名 ⇒H31年度10名程度を目指す (※)介護認定審査会、松江市防災会議等は除く

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止 理由	前年度 実績効果額 （千円）	990
A	年間を通じて随時、各課との事前協議を行い、また委員数削減等の見直しを実施し、審議会総数及び委員数の抑制を行ったため。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

年間を通じて随時、各課との事前協議を行い、委員数削減等の見直しを行った。
令和元年度は新規設置の審議会があったものの、中核市移行に伴う審議会等の統合、目的を達した審議会等の終了により、審議会等の総数は平成３０年度に比べ微減となった。（平成２９年度７６審議会、平成３０年度７３審議会、令和元年度７１審議会）

メモ

●実績効果額の算出の考え方
H26年度時点の審議会総数（83）及び1審議会当たりの委員数(15名）に対して、当該年度の審議会総数及び1審議会当たりの委員数を比較して効果を累計していく。
また、1審議会当たりの委員数が減れば、その分の効果も加算していく。
・審議会総数（83）・・・A
・1審議会当たり委員数　（15.04名⇒15名）・・・B
＜H27実績＞(臨時)
・審議会総数（73）－A＝　10審議会の減　　・1審議会当たり委員数　（14.90名⇒15名）　※効果額：10審議会×15名×@5500円＝825000円
＜H28実績＞(臨時)
・審議会総数（71）－A＝　12審議会の減　　・1審議会当たり委員数　（15.32名⇒15名）　※効果額：12審議会×15名×@5500円＝990,000円
＜H29実績＞(臨時)
・審議会総数（76）－A＝　7審議会の減　　・1審議会当たり委員数　（15.08名⇒15名）　※効果額：7審議会×15名×@5500円＝577,500円
＜H30実績＞（臨時）
・審議会総数（73）－A＝　10審議会の減　　・1審議会当たり委員数　（15.50名⇒15名）　※効果額：10審議会×15名×@5500円＝825,000円
＜R1実績＞（臨時）
・審議会総数（71）－A＝　12審議会の減　　・1審議会当たり委員数　（15.39名⇒15名）　※効果額：12審議会×15名×@5500円＝990,000円

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書

10601

要素項目名	窓口のあり方検討		
3つの基本方針	多様な公共サービスの提供		
取組項目(主) (副) (副)	ワンストップサービスに向けた窓口改善 電子化とICT利活用の推進		
担当課	市民部市民課	実施期間	平成27年度　から まで
現状	市民サービスの向上を目的として、平成14年12月から市民課に総合窓口センターを開設し、住民異動及び印鑑登録等の届出並びにこれらに係る証明や税関係の証明を取り扱っている。 しかし、住所の異動や出生・死亡等のライフイベントに係る届出は、場合によっては、複数の担当課窓口をめぐり手続きをする必要がある。 そのため、死亡届については、総合窓口センターから関係課に連絡のうえ届出者に必要な手続きを事前に把握し、届出者ごとの総合案内書を作成し専用窓口できめ細かな案内をすることで、届出者の利便性の向上と事務の効率化を図っている。さらに、以前は所管課で行っていた受給者証等の返還受付も、総合窓口センターで受け付ける等ワンストップ化にも努めている。 また、死亡以外のライフイベント（出生、転入・転出、転居等）の届出に関しても、異動の情報に基づき総合窓口センターで関係課窓口への総合案内に努めており、市民の利便向上を図っている。		
課題	関係課の配置に関する庁舎レイアウト上の制約や関係課が独自の電算システムを使用すること等、関係する窓口の全てを一元化することについては困難な問題がある。 他方、関係課の窓口の手続きでは、それぞれに各種書類に住所・氏名等の共通事項を記載することがあり、これの効率化によるさらなる滞留改善が必要である。 また、今後のマイナンバー制度の実施に伴い、効率化が可能な窓口事務を整理・確認していく必要がある。		
改革の内容　概要	住所の異動や出生・死亡等のライフイベントに係わる各種届出のワンストップ化を進めるとともに、マイナンバー制度の実施に伴う手続きの簡素化に努め、さらなる窓口サービスの向上を図る。		
改革の内容　詳細	・現在行っている死亡の届出に伴う関係窓口の総合案内や受給者証等返還届の受領に加え、他のライフイベント（出生、転入・転出、転居等）の届出についても、可能なものからワンストップ化を進める。 ・関係各課の手続書類について効率化（新行政情報システムの利用や様式の統合化（還付金等に係る口座振込申込書等共通的なもの））を図る。 ・マイナンバー制度が実施されることに伴い、添付書類の削減により届出手続の簡素化が想定されるが、さらに届出書類が複数課で類似・重複するものや処理を洗い出し、様式の共通化・複写式化等による効率化を研究するとともに、可能なものから実践する。		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
ライフイベント別届出の総合案内や簡易手続きのワンストップ化	●	●	●	●	●
マイナンバー制度の実施に伴う事務の効率化の研究及び可能なものから実践	●	●			
コンビニ交付の導入		●			

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
0	各種窓口サービスの総合案内化、ワンストップ化を進めることで、届出手続きに係る市民負担の軽減を図る。 ・ライフイベント別届出の総合案内化、ワンストップ化 ・マイナンバー制度実施による手続きの簡素化

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止 理由	前年度 実績効果額 （千円）	0
A	ワンストップサービスに向けた窓口改善については、庁舎レイアウト上の制約や電算システム上の課題のため達成できない部分を除き、現庁舎で実施可能なものについては改善を進めてきている。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

マイナンバー制度の導入に伴い始まった情報連携により、証明発行件数の減少が現れてきつつあり、窓口の混雑緩和などの効果へとつながってきている。一方で、マイナンバーカードを活用したマイナポイント事業や健康保険証機能の導入などにより、カードの交付申請の急激な増加が見込まれることから、国の動向を見据え、交付窓口の体制を整え対応していく必要がある。

ライフイベントに関わる届出の総合案内については、平成23年度から死亡届出後の手続き案内の窓口を設置し、平成30年度からは、各種届出における書類の中で、可能なものについては一本化することで、記載の省力化を行った。また、死亡届後の手続きを1か所で行いたいと希望する遺族の方に向け、案内窓口に各課担当者が出向いて手続きを行う方法も取り入れ、選択できる体制とした。令和元年度においては、窓口場所を変更し効率化を図った。今後、さらなる申請書類の共通化や関係各課との連携強化に努め、来庁者の負担軽減につなげていく。

その他、来庁者の利便性や滞留改善を目的とした証明書申請用紙の統一化については、他自治体の帳票及び情報をもとに検討を進めている。

新庁舎における窓口のあり方については、関係課を集中配置したワンフロア化により手続きの迅速化・動線の簡素化を図り、来庁者へのサービス向上につながるようさらに検討を進めていく。

メモ

マイナンバーカードの交付状況

交付済件数１５，４１７件、交付率７．６％（Ｈ２９．５．３１現在）
交付済件数１８，５４５件、交付率９．１％（Ｈ３０．５．３１現在）
交付済件数２１，９３４件、交付率１０．８％（Ｒ元．５．３１現在）
交付済件数２８，４２６件、交付率１４．１％（Ｒ２．５．３１現在）

証明発行件数

２５６，０１０件（うち、コンビニ５１５件）（平成２８年度）※コンビニ件数は１～３月
２５４，９９６件（うち、コンビニ２，６１９件）（平成２９年度）
２４４，７６１件（うち、コンビニ３，９９８件）（平成３０年度）
２３０，７５４件（うち、コンビニ５，１６４件）（令和元年度）

死亡届出後の手続き案内窓口

受付件数　月１２０～１６０件程度
ワンストップの件数　受付件数全体の概ね１００％
※住民異動ピーク時は除く

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書

10701

要素項目名	電子手続き等の拡充		
3つの基本方針	多様な公共サービスの提供		
取組項目(主) (副) (副)	電子化とICT利活用の推進		
担当課	政策部情報統計課	実施期間	平成27年度　から まで
現状	「電子申請」及び「施設予約」は島根県及び県内全市町村で共同利用を行っているシステムで、インターネットや携帯端末から各種行政手続の申請や公共施設の利用予約の受付を行うことができる。平成16年度に第1期サービスの運用を開始し、現在は第4期サービス（令和１～５年度）が稼働中。（「電子申請」のみ第4期サービスとして更新、「施設予約」は共同利用システムからはなくなったため、市独自で運用を継続） また、住民票の写しの発行など5つの手続きについて、マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアで証明書の交付が受けられる「コンビニ交付」を平成29年1月4日から開始した。 ≪利用実績（平成25年度）≫ ○電子申請　3,974件 ※利用可能手続数 52手続 ○施設予約　住民予約 1,315件、トップページ閲覧 24,280件 ※利用可能施設数 12施設（予約可 6施設、空き状況確認のみ 6施設）		
課題	「電子申請」については、公的個人認証が必要な手続きは、マイナンバーカード（又は住基カード）及びカードリーダーを個人で準備する必要がある。加えて申請後に来庁して手数料を支払い書類が交付されることから、利用が伸びなやんでいる。平成29年10月から開始したマイナポータルと電子申請を連携させた「子育てワンストップサービス」の手続きについても、マイナンバーカード及びカードリーダーが必要である。今後は、マイナンバーカードの普及を見据えて、利用促進を図っていく。 「施設予約」については、利用状況から共同利用システムでの更新が見送られたため、松江市独自で「施設予約サービスシステム」として委託運用しており、引き続き利用促進を図っていく。		
改革の内容　概要	各種行政手続きを電子化し、受付事務の簡素化・効率化を図るとともに、インターネットや携帯端末等から24時間365日いつでも受付ができる体制を整備し、市民サービスの向上を図る。		
改革の内容　詳細	公的個人認証を必要としない申請手続きやアンケート調査を中心に電子化を積極的に行い、市民の利便性向上と事務の効率化を図る。 目標利用件数　H26　電子申請 4,400件　施設予約 1,450件 H27　電子申請 4,800件　施設予約 1,600件 H28　電子申請 5,200件　施設予約 1,500件(下方修正) H29　電子申請 5,600件　施設予約 1,650件 H30　電子申請 6,000件　施設予約 1,800件 R01　電子申請 6,400件　施設予約 1,950件 ※H25実績の約10%（電子申請400件、施設予約150件）を毎年の増加目標として設定。 ※施設予約の利用施設がH28年度に１施設減少したため、H28年度の施設予約の目標利用件数を下方修正。		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
第3期しまね電子申請サービスの運用	●	●	●	●	
次期システムの検討・構築			●	●	
第４期しまね電子申請サービスの運用					●
施設予約サービスシステム（松江市独自）運用					●

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
1,139	「しまね電子申請サービス」の電子申請400件、施設予約150件の毎年増加を目指す。 ・効果額は電子申請の利用拡大による職員の事務処理時間の削減によるもの。

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止 理由	前年度 実績効果額 （千円）	667
A	「電子申請」は島根県及び県内全市町村で共同利用を行っているシステムを継続運用し、「施設予約」については平成30年度までは「電子申請」と同様の運用であったが、現行の共同利用システムとしてはなくなったため、令和元年度から「施設予約サービスシステム」として市独自に継続運用を行い、計画どおり運用することが出来た。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

「電子申請」について
市民向けアンケートなどに活用してもらえるよう電子申請の利便性など職員に周知した。併せて、新規利用者へのサポートを行った。
平成29年10月からマイナポータルと電子申請を連携させた「子育てワンストップサービス」の手続きを追加したが申請には、マイナンバーカード及びカードリーダーが必要である。今後は、マイナンバーカードの普及を見据えて、利用促進を図っていく。

「施設予約」について
令和元年度から市独自に委託運用を行っており、引き続き利用促進を図っていく。

メモ
≪利用実績（H26年）≫　電子申請　2,770件　施設予約　1,498件
≪利用実績（H27年）≫　電子申請　2,671件　施設予約　1,277件
≪利用実績（H28年）≫　電子申請　3,286件　施設予約　1,076件
≪利用実績（H29年）≫　電子申請　3,307件　施設予約　1,655件
≪利用実績（H30年）≫　電子申請　1,587件　施設予約　2,655件
≪利用実績（R01年）≫　電子申請　3,476件　施設予約　2,952件

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書　　10702

要素項目名	ホームページの改善		
3つの基本方針	多様な公共サービスの提供		
取組項目(主) (副) (副)	電子化とICT利活用の推進		
担当課	政策部広報室	実施期間	平成27年度　から まで
現状	市政は広範多岐にわたるため、トップページや共通メニューページを除き、各課にHPの管理権限を付与しているが、各課判断によるHP作成の結果、ホームページの構成がわかりづらく、検索しにくい、また、各課により作り方に差があり、統一感がない状況となっている。		
課題	以下に掲げる主な点から、市民にとって利用しやすいホームページとはなっていない。 ・同一ページについて関係する複数の部署が権限を持たないため、情報が細分化してしまう。 ・市民の必要とする情報が、カテゴリー別に提供・検索できるような構成となっていない。 ・高齢者や視覚障がいを持つ人に閲覧しやすいホームページとなっていない。 ・スマートフォン対応となっていない。		
改革の内容　概要	市民誰もが知りたい市政情報を簡易に取得できるよう、わかりやすく、かつ、高齢者や障がい者でも支障なく閲覧可能なウェブアクセシビリティJIS規格に準拠したホームページに改める。		
改革の内容　詳細	以下の取り組みを主としたホームページの改定を平成27年3月から行い、以降新たなホームページが適正に運営されるよう、職員へのフォローアップを行っていく。 ・全体の構成を見直し、生活シーン別や行政組織別に検索しやすくする。 ・複数課でページを共有できるようにし、情報の細分化を防止するとともに、作業の効率化と検索性の向上を図る。 ・緊急時対応として、画面レイアウト全体を入れ替え、緊急情報用デザインに変更できる仕様とする。 ・各ページ下部に統一したデザインで、担当課への問い合わせ先を自動で表示する。 ・スマートフォンに対応したページを作成する。 ・アクセシビリティチェックを自動で行い、基準に沿わないページは公開できなくする。		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
ホームページのリニューアル（平成27年3月から）	●				
適正な運用のための職員へのフォローアップ	●	●	●	●	●

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
0	【目標値】 ホームページアクセス件数　1,000千件/年 ≪参考≫平成25年度実績　833千件/年

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止	前年度 実績効果額 （千円）	0
	理由		
A	令和2年1月に職員向けのCMS操作およびウェブアクセシビリティの研修を行い、令和2年3月にウェブアクセシビリティのチェックおよびその改善を行った。その結果、元年度についても引き続き松江市ホームページはJISX8341-3:2016の適合レベルAAに準拠しているとの試験結果を得ることができた。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

令和2年1月に職員向けのCMS操作およびウェブアクセシビリティの研修を行い、令和2年3月にウェブアクセシビリティのチェックおよびその改善を行った。その結果、元年度についても引き続き松江市ホームページはJISX8341-3:2016の適合レベルAAに準拠しているとの試験結果を得ることができた。
今後も、引き続き職員研修およびページのチェックを行うことにより、市民誰もが見やすいホームページを目指す。

メモ
ホームページアクセス件数実績
H25年度:833千件／年
H26年度:914千件／年
H27年度:935千件／年
H28年度:1,009千件／年
H29年度:1,287千件／年
H30年度:1,254千件／年
R1年度:1,191千件／年

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書

10703

要素項目名	災害時の情報伝達手段の強化		
3つの基本方針	多様な公共サービスの提供		
取組項目(主) (副) (副)	電子化とICT利活用の推進 担い手育成と共創の推進		
担当課	防災安全部防災安全課	実施期間	平成27年度　から まで
現状	市民への災害情報の伝達は、迅速性・確実性が求められるほか、様々な状況下で災害に遭遇する可能性があることから、可能な限り多くの手段で伝達する必要がある。 そのため、防災行政無線等様々な伝達システムを導入している。 特に、防災メールは①幅広い年齢層への携帯電話の普及、②どこでも情報入手が可能、③情報の保存が可能、などの利点があり、有効性が高い。 現在の登録者数はH26年10月31日現在で、8,882件 【登録内訳（※重複登録）】 防災情報：7,598件、観光情報：3,552件、消費者情報：2,591件		
課題	・防災情報登録者数を増やすための取り組みを継続的に実施する必要がある。 ・情報の重要性と優先順位を判断することが困難。 ・事案対応に追われ、住民広報のタイミングを逸する可能性がある。 ・松江市としての行政情報発信の在り方の中での、防災情報の取り扱いを明確にすること。		
改革の内容　概要	・災害時に防災行政無線等様々な伝達システムを活用することで、自助・共助を支援する ・特に有効性が高い防災メールの登録者数を増やすための取り組みを行う ・情報の重要性や優位性を判断し、住民ニーズに対応した情報提供ができるよう職員のスキルアップを図る		
改革の内容　詳細	・住民広報を常に意識した冷静な対応と、広報を躊躇しない姿勢をもって臨む。 ・「迅速・確実」に行政と住民との情報共有を図ることにより、行政ができること(公助）、できないこと（自助・共助）を伝える。 ・市の災害対応状況をPRすることによって、住民の安心感や行政と市民との信頼関係につなげていく。		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
防災メール（防災情報）登録者数増加に向けた取り組み	●	●	●	●	●

改革の目標	累積効果額（千円）	説明
	0	防災メール（防災情報）登録者数の増加。 ・H26.10月末現在　7,598件　→　H31　12,000件

2．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

3．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止	前年度 実績効果額 （千円）	0
	理由		
A	登録実績：87.45% 【登録実績】 ・87.45%（実績10,494件／計画12,000件） 出前講座等で未登録者に周知を行い、概ね計画通りの進捗となった。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

出前講座や防災フェスティバル等で、防災メールなどの防災情報伝達の方法を説明し、防災メールの登録を促した。
平成30年7月豪雨などの影響により市民の防災への関心が高まった平成30年度に比べ、自治会、町内会をはじめとした諸団体からの、防災学習会等の出前講座の依頼は減少した。
【出前講座実績】
令和元年度/76回（延約2,576人参加）
平成30年度/126回（延約4,419人参加）
平成29年度/80回（延約3,061人参加）
平成28年度/62回（延約2,062人参加）
平成27年度/48回（延約1,962人参加）

【防災メール登録者数】
令和元年度　262件増（平成30年度末10,232件　→　令和元年度末10,494件）
・令和元年8月と11月に、登録者のメールアドレス変更等により、エラーで配信停止となっていた登録者（合計1,191件）を削除、削除後の登録者数は10,188件となった。
・その後、登録者数は増加し、令和元年度末の登録者数は10,494件となった。

メモ
【防災メール登録者数】
H30年度　527件減（H29年度末10,759件　→　H30年度末10,232件）
H30年9月に、登録者のメールアドレス変更等により、エラーで配信停止となっていた登録者（1,161件）を削除、削除後の登録者数は9,750件となった。
その後、登録者数は増加し、H30年度末の登録者数は10,232件となった。
H29年度　971件増（H28年度末9,788件　→　H29年度末10,759件）
H28年度　856件増（H27年度末8,932件　→　H28年度末9,788件）
H27年度 1,286件増（H26年度末7,646件　→　H27年度末8,932件）

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書　　10704

要素項目名	次期行政情報システムの導入に向けた検討		
3つの基本方針	多様な公共サービスの提供		
取組項目(主) (副) (副)	電子化とICT利活用の推進		
担当課	政策部情報政策推進室	実施期間	平成27年度　から まで
現状	本市の住民記録、市税、国民健康保険などの行政情報システムは、1986年から大型汎用機による独自開発システムを運用していたが、新たな市民ニーズや法制度改正に対応するため、平成24年度にクライアントサーバー方式によるパッケージシステムの導入を行った。その後、東出雲町との合併対応、消費税増税、番号制度対応などの当初想定していなかった経費が発生したものの、令和３年度までに約11.8億円のコスト削減を見込んでいる。 現在、行政情報システムは導入から7年が経過しているが、安定稼働を継続している。		
課題	現在のシステムの委託業者との契約期間が令和３年度で満了するため、令和４年度に向けてシステム更新を行う。 令和４年度からの次期システム稼働に向けて、次期システムの事業者を選定する。そのために現在の行政情報システムの現状分析を行い、令和元年度中に調達仕様書を作成する必要がある。 次期システム導入の検討課題としてはカスタマイズの適正化や、現行のシステムでは対象外となっている各課所管のシステムを再構築対象に含めた調達仕様書の作成などがある。		
改革の内容　概要	新たな市民サービスの提供や、法制度改正、技術革新に的確に対応し、経済性と安全性に優れ、現行の行政情報システムにおける課題を解決できる新たな行政情報システムの構築を目指す。		
改革の内容　詳細	近年、障害者総合支援法や、子ども子育て支援法など、度重なる大規模な法制度改正が行われている。平成27年度には社会保障・税番号制度が開始となり、今後もマイナンバーカード等への記載事項の充実等、広範囲にわたる法制度改正が予定されている。 本市においては、それらに的確に対応するために平成24年度にパッケージによる行政情報システムの導入を行い、制度改正の際にもパッケージ開発元から提供される修正資産を適用し、安定的な運用を行っている。 しかし、現行システムの導入時には想定していなかった制度改正によるコストの増加や、カスタマイズの適正化、夜間処理の負荷増大、業務継続性の確保等の課題を抱えている。 次期行政情報システムにおいては、上記の課題に対応し、法制度改正や技術革新にも柔軟に対応できるパッケージシステム、及び開発・運用支援体制の構築を目指す。		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
現在のシステム運用状況の調査・分析		●	●	●	●
導入方針策定			●		
導入計画策定			●	●	●
調達仕様書作成					●
自治体クラウドの研究	●	●	●	●	●

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
0	新たな市民サービスの提供や、法制度改正、技術革新に的確に対応し、経済性と安全性に優れ、現行の行政情報システムにおける課題を解決できる次期行政情報システムの構築

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止 理由	前年度 実績効果額 （千円）	0
C	現行のシステムは令和3年度で委託業者との契約期間が終了するため、令和4年度のシステム更新に向けて、調達仕様書を作成する予定であった。しかし、現行システムの運用期間を令和8年度まで5年延長し、次期行政情報システムの稼働時期を令和9年度とするよう計画を見直した。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

　現行のシステムが令和3年度で委託業者との契約期間が終了するため、当初の計画では令和4年度のシステム更新に向けて、調達仕様書を作成する予定であったが、令和元年11月開催のＩＣＴ推進委員会において、現行システムを5年延長することを了承され、市の方針として決定したところである。
　その理由としては、総務省の「スマート自治体研究会」報告書に遅くとも2020年代に「各自治体が原則としてカスタマイズせずに利用する姿を実現する」と掲げられているが、本市の行政情報システムは多くのカスタマイズが実施されており、また各課が個別に契約したシステム等も増え、現体制では管理が煩雑となったことから、専門的知見によるシステムの管理・運営の検討等が必要となったためである。
この計画の変更により、令和元年度は市全体のシステムの管理体制を整える準備期間となり、情報収集、資料の作成を行なった。

メモ
＜ICT推進委員会＞

【設置】
松江市が電子自治体の推進を図り、そのために必要な情報化政策を審議するために松江市ICT推進委員会を設置する

【審議事項】
ICTを活用した行政サービスの高度化、行政の簡素化・効率化及び安全・安心な地域づくりをはじめとする地域への課題解決への取り組みに関すること
ICT部門の事業継続計画の制定及び重要事項の改定に関すること
その他電子自治体推進のための必要なこと

【組織】
委員長：最高情報責任者（政策部を所管する副市長）
副委員長：政策部長
委員：政策部地域振興事業推進部長、総務部長、防災安全部長、財政部長、財政部技監、産業経済部長、観光振興部長、市民部長、福祉部長、健康部長、子育て部長、環境保全部長、歴史まちづくり部長、歴史まちづくり部大橋川治水事業推進部長、都市整備部長、会計管理者、消防長、市議会事務局長、副教育長、監査委員事務局長

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書

10801

要素項目名	外郭団体の見直し		
3つの基本方針	多様な公共サービスの提供		
取組項目(主) (副) (副)	外郭団体等の見直し		
担当課	総務部行政改革推進課	実施期間	平成27年度　から まで
現状	本市においては、市町村合併後、平成18年から外郭団体等の見直しに着手し、松江市行財政改革実施計画に掲載して取り組んできている。現在、平成22年に策定した「松江市外郭団体等のあり方に関する基本方針」に基づき、各団体の見直し方針を定め、役割を終えた団体等の解散や、公営法人制度改革に伴い新制度下における法人への移行等を進めてきたところである。		
課題	・これまでの取り組みによって、外郭団体等の整理・見直しを実施してきたが、社会情勢の変化や民間参入等がさらに進んだ現在の状況において、外郭団体等が担う役割、業務等を再度整理し、市の関与のあり方を明確にする必要がある。その上で、外郭団体等の廃止、統合、経営形態の変更、業務の見直し等が必要な場合は、さらなる見直しを実施していく必要がある。 ・外郭団体等の見直しの過程で、団体等において退職者不補充を続けているため、職員の年齢構成がいびつになり、後継者育成が行えていないなど、市の行政目的を補完するために必要な業務の実施に支障が生じることが懸念されている。団体等の行うべき事業・業務や職員給与体系等を整理した上で、必要な人材を採用する等して、適切に役割を担い業務を遂行していく必要がある。 ・外郭団体等は、管理している公共施設のあり方が、団体自体のあり方と密接不可分な場合がある。市において現在取り組んでいる公共施設適正化の方針と連携した検討が必要である。		
改革の内容　概要	外郭団体等に対する市の関与の基本方針を策定し、各外郭団体等が担う役割、業務等を整理した上で、必要な見直しを実施するとともに、個別計画に基づき、適切に業務遂行とその支援を行う。		
改革の内容　詳細	・対象となる外郭団体等の基準を定めて、「松江市外郭団体に対する関与の基本方針」を策定し、市の関与の適正性及び透明性を確保する。 ・各外郭団体等の今後のあり方、事業・業務等について、現在の社会情勢、今後の見通し等を踏まえて検討し、方針・計画を定める。 ・各外郭団体等の見直し方針・計画に基づいて、団体の運営・業務遂行を行うとともに、市から適正な支援を行うことによって、外郭団体等を通じて実施する施策の効率的かつ効果的な達成を図る。		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
外郭団体等に対する関与の基準の整理、基本方針策定	●				
各外郭団体等のあり方、事業計画、市からの支援計画等の個別計画の見直し（公共施設適正化と連携）	●	●	●		
基本方針、見直し後の個別計画に基づく運営・支援の実施		●	●	●	●

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
0	外郭団体等のあり方の見直し、市の適正な関与 【参考】 H22.7「松江市外郭団体等のあり方に関する基本方針」 対象：15団体 内訳：解散4団体、見直し(存続)6団体、 見直し(方針策定/未実施)5団体

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止 理由	前年度 実績効果額 （千円）	0
A	団体の経営状況、今後のあり方等について、継続して検討を実施した。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

6月市議会における経営状況報告、総務省の第三セクター調査の回答作成等に当たり各団体の財務状況等の確認を行った。
公の施設の指定管理者に選定している団体については、公共施設の適正化の観点も踏まえ、指定管理者の指定の更新等に当たり、団体のあり方、経営状況等について、指定管理者制度検討委員会（副市長、関係部長等）で検討を行った。

引き続き、公の施設の適正化、指定管理者制度の検討等に併せ、各団体のあり方等について検討していく。

メモ

■近年の経過
・平成30年7月　株式会社松江情報センター　出資引上げ
・平成31年3月末　一般財団法人松江勤労福祉振興協会　解散

■外郭団体等（50%以上出資）
・公益財団法人 松江市観光振興公社
・公益財団法人 松江市スポーツ・文化振興財団
・ 一般財団法人 宍道湖西岸森と自然財団
・株式会社サンライズ美保関
・株式会社玉造温泉ゆうゆ
・ 株式会社きまち湯治村
・ 松江市土地開発公社
・株式会社松江ガスサービス

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書

10802

要素項目名	松江市社会福祉協議会のあり方検討・実施		
3つの基本方針	多様な公共サービスの提供		
取組項目(主) (副) (副)	外郭団体等の見直し		
担当課	福祉部福祉総務課	実施期間	平成27年度　から まで
現状	本市の福祉行政推進のため、社会福祉協議会に9事業を委託し、6事業を補助し、5施設の指定管理者として指定している。 平成17年及び23年の市町村合併に伴い社会福祉協議会も合併し、規模が肥大化した。そのため、平成23～25年度に集中改革に取り組み、支所業務の整理統合、委託事業、指定管理事業の整理縮小等を行い、ボランティアセンターの見直しや法人成年後見・権利擁護事業の強化等を推し進めている。 令和元年度は、住民が抱える多様で複合的、複雑化する地域生活課題について、今まで分野ごとの相談窓口で対応していたものに加え、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制を構築するため、身近な圏域において、総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整等を行う「ふくしなんでも相談所」を市内15か所（社会福祉協議会本所、各地域包括支援センター等）に開設した。		
課題	社会福祉協議会において事業の見直しが進む一方、合併時に最大94名であった職員数が退職者不補充の取り組み等により平成26年4月現在で60名となり、急激な人員縮小により年齢構成が歪になるなど組織体制に課題が生じている。 また、市ではこれまで継続的に「なごやか寄り合い事業」、「生活困窮者自立支援事業」等の委託や「松江市総合福祉センター」等指定管理者の指定、「社会福祉協議会運営事業費」等の補助を行ってきた。 近年では、個人の地域とのつながりが希薄化し、家庭内、地域内の支援力が低下しており、地域が抱える課題は複合化・複雑化してきている。こうした課題に的確に対応していくため、今後も事業を実施する中で事業のあり方について検証していく必要がある。		
改革の内容 概要	平成26年度に松江市社会福祉協議会への委託・補助事業のあり方について、10年後（令和7年度）を見据えた各事業の方針を松江市社会福祉協議会と定めた。（改革種別を廃止、見直し、継続、縮小、拡充の区分により整理。） 今後は、地域社会を取り巻く環境の変化により、福祉ニーズが多様化・複雑化している状況を鑑み、現在の需要に合致したサービスとなるよう、各事業の見直し等を図る。		
改革の内容 詳細	≪委託事業≫ 委託事業9事業のうち、廃止を2事業（手話奉仕員養成事業、移送サービス事業）、見直しを1事業（相談支援事業（ｻﾎﾟｰﾄｽﾃｰｼｮﾝ事業））、継続を2事業（なごやか寄り合い事業、介護者のつどい事業）、拡充を4事業（市民後見人等養成事業、介護認定訪問調査事業、地域包括支援ｾﾝﾀｰ事業、生活困窮者自立支援事業）と分類し改革を進めることとした。 ≪補助事業≫ 補助事業6事業のうち、縮小を2事業（社会福祉協議会運営事業補助、宍道屋内ｹﾞｰﾄﾎﾞｰﾙ場運営事業）、見直しを1事業（福祉団体助成）、継続を2事業（すこやかﾗｲﾌ推進事業、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業）、拡充を1事業（ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｾﾝﾀｰ活動事業）と分類し改革を進めることとした。		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
委託事業の見直し	●	●	●	●	●
補助事業の見直し	●	●	●	●	●

改革の目標	累積効果額（千円）	説明
	0	社会福祉協議会への指定管理、事業委託、補助事業を再検証し、市と社会福祉協議会で連携あるいは分担すべき役割を見極め、本市の福祉事業の更なる充実を目指す。

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止	前年度 実績効果額 （千円）	0
	理由		
A	福祉サービスの維持・向上を図るとともに、現在の需要に合致したサービスとなるように各事業の見直しを行った。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

令和元年度は、松江市社会福祉協議会への委託・補助事業の見直しを行うにあたり、福祉サービスの維持・向上を図ることを前提とし、現在の需要に合致した事業となるよう見直しを行った。その結果、対応したものは以下のとおり。
　今後も、委託・補助事業については、検証を続け、現在の需要に合致した事業となるよう各関係団体・機関と連携し見直しを行っていく。
①ふくしなんでも相談所による総合相談を引き続き実施し周知啓発を図るとともに、さらに住民のより身近なエリア（２９公民館区）での相談支援体制を構築するため、「ふくしなんでも相談所サテライト」の開設（令和２年度）に向けて、関係機関に協力要請を行った。
②市民後見人養成事業を継続委託し、初の単独での市民後見人が選任された。また、関係機関と連携し、被後見人の支援体制の強化を図った。
③相談支援体制の充実を図るため、サポートステーション絆から基幹相談支援センターの移行（令和３年度）について、協議・検討を行った。

メモ
【事業概要】
①地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業
　少子高齢化や核家族化の進行、人口減少、地域のつながりの希薄化など地域社会を取り巻く環境の変化により、福祉ニーズは多様化、複雑化してきている。こような状況のもと、全ての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる地域共生社会の実現に向け、全世代・全対象型地域包括支援体制の構築を目指すもの。
②市民後見人等養成事業
　認知症や知的障がい、精神障がい等のため判断能力が不十分である方の権利や財産を守るために必要な成年後見人の養成を行うもの。また、市民後見人についての啓発事業を実施。
③相談支援事業（サポートステーション事業）
　相談支援拠点施設として「サポートステーション絆」を設置。障がい者等からの相談に応じて、必要な情報提供及び助言、その他障がい福祉サービスの利用支援などを行うもの。

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書

10901

要素項目名	広域連携事業（中海・宍道湖・大山圏域市長会）の強化		
3つの基本方針	多様な公共サービスの提供		
取組項目(主) (副) (副)	広域連携の推進と中核市移行		
担当課	政策部政策企画課	実施期間	平成27年度　から まで
現状	広域連携事業として、米子市、境港市、出雲市、安来市と中海・宍道湖・大山圏域市長会を設立し、圏域内企業のビジネスマッチングやインバウンド観光など、圏域の豊富な資源を活かし、効果的かつ効率的な事業を展開している。		
課題	人口減少時代を迎え、更なる事業連携に加え、圏域インバウンドの推進や圏域内産業の振興など、着実な圏域版総合戦略の実現が必要。		
改革の内容　概要	圏域で作成した総合戦略に基づき、圏域インバウンドの推進や圏域内産業の振興など、圏域の豊富な資源をもとに、スケールメリットを活かした事業を展開し、人口減少ダム効果を発揮する。		
改革の内容　詳細	圏域の地方総合戦略を、構成市はもとより、中海・宍道湖・大山ブロック経済協議会や関係団体と連携・協力して実現を目指す。 圏域版総合戦略 1．国内外を視野に入れた力強い産業圏域の形成 2．交通ネットワークの充実 3．住みたくなる圏域づくり 4．住民サービスの向上		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
圏域版総合戦略の推進	●	●	●	●	●
1　国内外を視野に入れた力強い産業圏域の形成	●	●	●	●	●
2　交通ネットワークの充実	●	●	●	●	●
3　住みたくなる圏域づくり	●	●	●	●	●
4　住民サービスの向上	●	●	●	●	●

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
9,950	単独市では取り組めない、或いは効果が出ないような広域的な事業を圏域５市で連携し、スケールメリットを活かし、総合戦略を実現していく。特に、観光分野においては、平成29年度から中海・宍道湖・大山圏域インバウンド機構を設立（観光局として一般社団法人化（平成31年4月法人登記完了））することで、地方創生推進交付金を受け、効果的かつ効率的な事業の推進を図っている。

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止 理由	前年度 実績効果額 （千円）	2,000
A	令和元年度は、一般社団法人化した中海・宍道湖・大山圏域観光局を中心にインバウンド観光推進体制が強化され、また、中国横断新幹線（伯備新幹線）整備推進会議が設立されるなど、圏域の地方創生を進めるうえで、5市の行政と経済界が一体となった取り組みが着実に進められた。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

広域連携事業の強化については、圏域版総合戦略に基づき、一般社団法人化した中海・宍道湖・大山圏域観光局（平成31年4月法人登記）を中心にインバウンド観光を推進するとともに、中国横断新幹線（伯備新幹線）に関する要望活動をはじめとした圏域内インフラの整備促進活動を進めるなど、5市が一体となって取り組むことで圏域の「スケールメリット」を発揮することができた。また、圏域特産品の情報発信やビジネスマッチング、インド・ケララ州との交流、台北市との今後の交流に向けた活動など、様々な取り組みを進めた。

メモ

【圏域の成果指標（観光分野）】

１．圏域への観光入込客数

平成28年度目標値　30,930千人　実績値28,266千人
平成29年度目標値　33,373千人　実績値27,445千人
平成30年度目標値　35,815千人　実績値27,210千人
令和元年度目標値　38,257千人　実績値※集計中

２．圏域での外国人宿泊者数

平成28年度目標値　92,788人　実績値93,543人
平成29年度目標値　100,341人　実績値117,397人
平成30年度目標値　107,894人　実績値146,465人
令和元年度目標値　115,447人　実績値※集計中

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書

20101

要素項目名	収入未済額の縮減≪市税等滞納整理対策本部会議≫		
3つの基本方針	財政の健全化		
取組項目(主) (副) (副)	市税等の収入未済額の削減		
担当課	財政部税務管理課	実施期間	平成27年度　から まで

現状		本市では、市税及び使用料等について全庁的に滞納整理を積極的に進め、収入未済額の削減を図ることを目的として、「市税等滞納整理対策本部会議」を設置している。 同会議の設置以降、毎年収入未済額を10%削減することを目標に掲げ、滞納整理に取り組んできている。平成23年に旧東出雲町との合併により、平成23年度から25年度にかけて収入未済額は対前年度比より増加となったが、平成26年度以降は減少に転じている。 ≪収入未済額の推移（滞納整理対策本部会議扱い分）≫　→　※メモ欄に記載
課題		滞納整理に関して、継続的かつ積極的な取り組みを進めてきたことから、着実に収入未済額を削減しているが、一部の債権においては収入未済額が増加している。 収入未済額を削減するため、債権管理に関する研修や債権所管課間で滞納整理の取り組みに関する情報共有を行う。また、督促や文書・電話催告、臨戸訪問を早期着手し、新たな滞納者を増加させないよう滞納整理を強化する。
改革の内容	概要	・滞納整理の早期着手の徹底 ・インターネット公売の積極的活用 ・納付相談体制の整備 ・徴収職員研修の実施 ・各担当課間の連携の強化 ・口座振替の促進 ・電子納税の推進 ・債権管理条例の制定及び債権管理マニュアルの作成
	詳細	・文書催告を始めとした滞納整理に早期着手し、新たな滞納者の増加を抑制する。 ・年度を繰り越した滞納者については、財産調査を迅速に行うとともに、訪問等を通じて生活状況の把握に努め、滞納原因に応じた滞納整理を的確に実施する。 ・差し押さえた動産については、公売を積極的に進める。また、差し押さえた不動産については物件を精査し、公売に適したものから順次行う。 ・夜間・休日も含め、滞納者の実情に即した相談体制を整備する。 ・年間を通して滞納整理に関する研修を実施し、専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図る。 ・生活困窮者や居所不明等の滞納者については、法令に基づき滞納処分の停止や不納欠損処理を適正に実施する。 ・口座振替手続を容易にする「Web口座振替受付サービス」「ペイジー口座振替受付サービス」を活用し、口座振替の促進を図る。 ・電子納税の推進を図るため、スマートフォンを利用してのキャッシュレス決済の導入について調査・研究を行う。 ・債権管理を適正に行うために、債権管理条例の制定及び債権管理マニュアルを作成する。

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
滞納整理の早期着手の徹底	●	●	●	●	●
インターネット公売の積極的活用	●	●	●	●	●
納付相談体制の整備	●				
各担当課間の連携強化（公債権間での情報共有、同一滞納者に対する同時折衝等）	●	●	●	●	●
Web口座振替受付サービス・ペイジー口座振替受付サービスの導入	●	●			

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
463,000	平成27年度以降5年間で、収入未済額を463,000千円削減する。

2．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

3．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止	前年度実績効果額（千円）	85,179
	理由		
A	令和元年度の収入未済額の削減額は85,179千円で、単年度削減目標額（77,332千円）を上回った。 平成27年度から令和元年度の5ヵ年では、削減目標463,013千円に対し削減実績額は420,336千円で、90.8%の達成率となった。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

令和元年度収納率については、引続き現年度分滞納整理の早期着手により、滞納繰越額の増加を抑制することに重点を置いて取り組んだ。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、出納閉鎖期間である令和2年4月から5月の間、徴収猶予の対応に軸足を置いたことなどを主な要因として、国民健康保険料等現年分の収納率が前年度を下回った債権が23債権中10債権あった。

市税においては、不動産の差押を中心とした滞納整理を実施したことから、現年分の収納率が99.48%となり、過去最高を更新した。

今後も引き続き各債権の現年度分における徴収強化を推進し、滞納繰越分の整理については、債権間の情報共有を積極的に行い、未収金の縮減に努める。

メモ

≪収入未済額の推移（滞納整理対策本部会議扱い分）≫（単位：千円）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
未済額	2,104,236	1,871,386	1,685,347	1,654,617	1,604,866	1,770,011	1,773,050	1,784,011
削減額		-232,850	-186,039	-30,730	-49,751	165,145	3,039	10,961
削減率		-11.1%	-9.9%	-1.8%	-3.0%	10.3%	0.2%	0.6%

※H23：旧東出雲町との合併

≪収入未済額の推移（滞納整理対策本部会議扱い分）≫（単位：千円）

	H26	H27	H28	H29	H30	R1
未済額	1,770,304	1,659,614	1,598,166	1,550,568	1,435,147	1,349,968
削減額	-13,707	-110,690	-61,448	-47,598	-115,421	-85,179
削減率	-0.8%	-6.3%	-3.7%	-3.0%	-7.4%	-5.9%

≪収納率の推移（現年度分）≫（単位：%）※令和2年度市税等滞納整理対策本部会議資料から転記したもの

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
市税	99.18	99.23	99.26	99.29	99.30	99.29	99.31	99.35	99.39	99.42	99.48
国民健康保険料	93.22	92.95	93.25	93.46	93.19	93.68	93.94	94.52	95.01	95.06	94.98
介護保険料	98.74	98.88	98.96	98.93	98.92	98.91	98.90	98.96	99.10	99.24	99.24
住宅使用料	98.76	99.68	99.95	99.91	99.89	99.79	99.88	99.86	99.37	99.68	99.55
保育所保育料	99.79	99.96	99.98	99.93	99.92	99.93	99.81	99.87	99.72	99.36	99.41

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書　　20201

要素項目名	未利用財産（土地、建物）の処分並びに利活用		
3つの基本方針	財政の健全化		
取組項目(主) (副) (副)	未利用財産の処分・利活用		
担当課	財政部資産経営課	実施期間	平成27年度　から まで
現状	未利用財産は性質に応じて区分し、売却可能な財産については処分を進めている。 処分の推進には絶えず努めており、近年は売却手続きに時間を要する等の課題があったため、手続きを改め期間を短縮するなど積極的な見直しを実施している。		
課題	手続きの見直しを実施することで一定程度の成果は上げているが、普通財産の処分及び貸付に係る実績は年々減少の傾向にある。 未利用財産の処分が進むよう、内部での利活用も含め、効果的な手法について様々な角度から検討していく必要がある。 H23年度　H24年度　H25年度 普通財産の売却額(件数)　91,628千円(17件)　75,603千円(13件)　28,900千円(6件) 普通財産の貸付額　40,174千円　46,863千円　46,674千円 合計　131,802千円　122,466千円　75,574千円		
改革の内容　概要	処分可能な財産の効果的な売却情報の周知方法を研究し、更なる売却を進める。 また、庁内における未利用財産の情報共有化の仕組みを整備し、全庁挙げての利活用を推進する。		
改革の内容　詳細	売却情報の提供については、物件情報の整理を実施したのちに、新聞広告等様々な情報媒体での周知の可能性を研究し、利用可能と判断できるものから実施に移行する。 庁内への情報発信については、縁sys（内部情報系ネットワーク）のファイル管理機能等を利用した個々の具体的な未利用物件の情報共有の仕組みづくりを検討する。		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
未利用財産の外部への周知と内部での情報共有の効果的な手法を検討、可能なものから実施	●				
未利用財産の売却及び貸付ほか利活用	●	●	●	●	●

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
1,625,948	・普通財産の売却　30,000千円/年 ・普通財産の貸付　40,000千円/年 ※H28年度からH30年度までは、実績効果額を反映させたもの

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止 理由	前年度実績効果額（千円）	358,732
S	堅調に公売が成立するなど、継続して安定的な実績で推移しているため。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

大型の公売物件や工業用地の処分など、計画どおり実績となった。
公売による応札の有無は、経済状況に影響を受けるため、山陰の景況感などの情報収集に努め、適時売却を進めていく。

メモ

【処分した土地】13件

［内　訳］

公売3件　・市営池上住宅跡地　226,600千円
・八束不燃物処理場跡地　7,309千円
・奥谷町市有地(だんご茶屋跡地)　9,177千円

随時4件　・湖南テクノパーク残地ほか　41,036千円

随契6件　・国道431号万原工区事業用地ほか　32,741千円

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書

20202

要素項目名	旧南北工場（旧可燃ごみ処理施設）解体撤去と跡地の処分・利活用		
3つの基本方針	財政の健全化		
取組項目(主) (副) (副)	未利用財産の処分・利活用		
担当課	環境保全部施設管理課	実施期間	平成27年度　から まで
現状	新ごみ処理施設「エコクリーン松江」（鹿島町上講武）が平成23年4月から本格稼働したことに伴い、旧可燃ごみ処理施設の南工場と北工場を閉鎖した。 　現在、旧南北工場解体撤去に向けた検討を行っている。 旧南工場　松江市矢田町250番地69（内陸工場団地内） 敷地面積　19,457㎡ 延床面積　4,461.21㎡ 旧北工場　松江市鹿島町上講武3005番地4（エコクリーン松江近接） 敷地面積　43,019㎡ 延床面積　6,620㎡		
課題	ごみ焼却施設の解体撤去は、財政健全化という面よりも危険性の除去という観点から、他の一般的な未利用施設よりも優先して処分する必要があるが、以下の課題を抱えている。 ①現状有姿での跡地取得希望者の不在 　ごみ焼却施設の解体撤去には、施設内に残るダイオキシンが付着した設備機器への対応を含め多額の費用がかかることから、現状有姿での取得を希望する企業等はいない状況である。 ②施設解体費用が多額 　解体し更地にすれば取得を希望する企業等も期待できるが、解体には各施設とも数億円の費用が必要であり、その費用の捻出が課題になっている。		
改革の内容　概要	旧南北工場の早期処分に向けた調査・研究を行う。 処分までの間は、施設・敷地の有効活用を図る。		
改革の内容　詳細	国の方針として、公共施設等総合管理計画の策定団体が実施する施設除却には、資金手当てとして地方債の充当が可能とされている。これら施設解体のための財源と、売却を含めた跡地利用の検討を行い、早期の処分を目指す。 　処分までの間は、施設・敷地の貸付や倉庫利用等の有効活用を図る。		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
解体までの施設・敷地の有効活用	●	●	●		
施設解体撤去に向けた基本計画の策定・設計・発注業務		●	●		
施設解体撤去工事及び跡地利用（売却を含む）			●	●	●

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
1,512	旧南北工場の早期処分。 処分までの間は敷地・建物の有効活用を図る。 ・旧南工場施設使用料（事務所、駐車場）　756千円/年 ・旧南北工場建物の倉庫利用（図書、観光・防災資材ほか）

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止	前年度 実績効果額 （千円）	0
	理由		
A	計画通り南工場の解体工事が完了したため。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

令和元年度においては、旧南工場解体工事を予定通り実施した。
令和２年度に旧南工場跡地の測量・分筆、市道認定等を行い、売却を予定している。
また、令和３年度からの旧北工場の解体に向け、令和２年度に旧北工場解体工事の発注支援業務委託を行う。

メモ

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書　　20301

要素項目名	使用料・手数料、分担金・負担金等の見直し		
3つの基本方針	財政の健全化		
取組項目(主) (副) (副)	受益者負担の適正化		
担当課	財政部財政課	実施期間	平成27年度　から まで
現状	市町村合併以降、上下水道等主要サービスの料金改定・全市統一化は進めてきたが、個別の使用料や手数料等については、サービス提供にかかるコストと受益の状況等の分析に基づく定期的な見直しを行っていないものがある。特に、公共施設の大部分は合併前の旧市町村からの料金で、改定が行われていない状況である。 　そのため、平成26年度に「公共施設使用料設定の基本方針」を策定し、使用料の算定方法や改定時期等についての統一的な基準を定めた。		
課題	「公共施設使用料設定の基本方針」に基づき、施設ごとの適正な使用料を算出し、改定していかなければならない。 　また、市民ニーズや施設の維持管理等に要するコスト等の変化に合わせ、定期的な使用料の見直し・改定を行っていく必要がある。		
改革の内容　概要	「公共施設使用料設定の基本方針」に基づき、施設ごとの適正な利用者負担額を算出し、使用料の改定を行うとともに、定期的な見直しを行う。 　そのほかの使用料・手数料、分担金・負担金等についても、適時・適正な見直しを行っていく。		
改革の内容　詳細	≪「公共施設使用料設定の基本方針」に基づく取り組み≫ ・各施設の公共性等に着目し、市（公費）と利用者がそれぞれ負担すべき割合を定め、施設の維持管理等に要するコストを利用者が適正に応分負担する料金に改定する ・市民ニーズや施設の維持管理等に要するコスト等の変化を把握し、3年ごとに見直しを行う ・改定後の使用料が現行の1.3倍を超えないよう、激変緩和を行う　など 　そのほかの使用料・手数料、分担金・負担金等についても、適時・適正な見直しを行っていく。		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
「公共施設使用料設定の基本方針」に基づく各施設使用料の改定		●	●	●	●
そのほかの使用料・手数料、分担金・負担金等の見直し	●	●	●	●	●

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
525,057	「公共施設使用料設定の基本方針」に基づく各施設使用料の改定。

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止	前年度実績効果額（千円）	76,378
	理由		
A	「公共施設使用料設定の基本方針」に基づき見直しを進めており、引き続き使用料、分担金・負担金等の見直しを行っていく。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

次年度以降に実施する予定である「公共施設使用料設定の基本方針」に基づく改定に向けた検討を行った。

メモ

前年度実績効果額は、平成３０年１０月に改訂した一般廃棄物処理手数料の平成３１年４月～令和元年９月分の効果額を反映させた。

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書

20401

要素項目名	ふるさと寄附による財源の確保		
3つの基本方針	財政の健全化		
取組項目(主) (副) (副)	新たな収入の確保		
担当課	政策部地域振興課	実施期間	平成27年度　から まで
現状	＜経緯・直近の動向＞ ・「松江市ふるさとづくり寄附条例」を制定し、平成20年度から「ふるさと寄附制度」を開始している。 ・市外在住で本市に5千円以上の寄附者を対象に、特産品や旅行商品などのふるさと寄附記念品（令和元年度末161品）から、金額に合わせた数量・品目を返礼品として進呈している。 ・平成31年4月に国が「返礼品を地場産品に限ること」等の基準を示し、令和元年6月からは基準に適合している自治体のみがふるさと納税の対象として国から指定される仕組みとなり、本市も対象自治体として指定を受けた。 ・平成30年度にはふるさと納税ワンストップ特例に係る申告特例通知書を電子的に送付するよう国から通知されたことを受け、税務担当課と連携して対応したが、令和元年度にはふるさと寄附所管課が単独で対応する必要がある。 ＜募集・PR等の取組について＞ ・主な募集・PR方法は『ふるさと納税総合サイト「ふるさとチョイス」』『パンフレット』『リーフレット（平成30年度～）』の3つ。 ・平成26年4月からクレジット決済を導入。平成31年4月からはコンビニ払い等のマルチペイメント決済を導入するなど、寄附者の利便性を高める取組を行っている。 ・平成31年4月から寄附者へのアンケート内容を充実させ、より詳細な分析を可能にした。		
課題	・返礼品の魅力を高めるため、誘客につながる観光商品の充実などに取り組む必要がある。 ・一方で、返礼品を前面に打ち出すのではなく、使途を充実させるなど寄附本来の姿に戻していかなければならない。 ・今後は「松江を応援したい」と思っていただけるような使い道を提案していくとともに、ふるさと納税を契機として、松江ファンを増やすなど関係人口の拡大に向けて他部局と連携して取り組む必要がある。 ・知名度を向上させるため、情報発信に取り組む必要がある。 ・寄附者や返礼品などのデータを分析し、財源確保・定住施策などに活用する必要がある。		
改革の内容　概要	・松江市を応援したくなる、魅力的な使い道を提案していく。 ・松江市への関心が高まるような特産品・誘客型商品の充実や情報発信を図る。 ・ふるさと寄附者へのアンケート結果等を分析し、効果的・効率的に上記の取り組みを行う。		
改革の内容　詳細	・寄附本来の姿を目指すなかで、これまで以上に有効・魅力的な寄附金の使い道と効果的な情報発信（PR）について検討していく。 ・ふるさと納税を契機として、松江市への関心を高め、訪れてみたいと思っていただけるような特産品・誘客型商品を充実していく。 ・データを分析して、情報発信や返礼品開発など効果的・効率的な取り組みを行う。		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
特産品に加え観光商品（例：花火大会桟敷席＋宿泊セット）を追加	●	●	●	●	●
返礼品の更なる充実化		●	●	●	●
企業版ふるさと納税制度の検討・導入		●	●	●	●
寄附金使途の魅力化と効果的な情報発信（PR）について検討			●	●	●
簡易版リーフレットの制作・配布				●	●

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
235,807	寄附額から返礼品等の支出を差し引いた額。ただし、人件費は控除していない。

2．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

3．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止	前年度実績効果額（千円）	59,615
	理由		
A	①新たな使い道（文化の継承と創造、次代を支える人づくり）の募集を行った。 ②ホーランエンヤ旅行プランやしまねジオフライト搭乗プランを追加し、誘致型ふるさと寄附商品を充実させた。 ③企業版ふるさと納税に係る地域再生計画について、令和元年度中に国から認定を受けた。 ④マルチペイメントによる寄附決済方法を追加し、キャッシュレスに対応した寄附を行いやすい環境を整えた。 ⑤返礼品提供事業者の受注方法にインターネット受注を追加し、事業者の発送負担の軽減および寄附者への迅速な配送が行える環境を整えた。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

実績（D）
・返礼品について随時募集を実施し、年度途中で返礼品の追加を行った（年度当初：事業者数70社/返礼品数142品、年度末：事業者数77社/返礼品数161品）が寄附金額、寄附件数の増加には至らなかった。
原因（C）
・高額寄附者からの寄附金額の減少及び全国的な返礼品競争により寄附金額、寄附件数ともに減少した。
行動（A）
・ふるさと納税総合サイトを新たに追加し、幅広くPRすることでふるさと納税の推進を図る。
・アンケート分析による寄附者の属性やニーズを把握し、寄附金額、寄附件数の拡大に向けた取り組みに活用する。
・寄附者のニーズに応えられる魅力的な寄附の使い道や返礼品の提供など、使い道・返礼品の両面から寄附の推進を図る。

メモ

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書

20402

要素項目名	新たな広告事業の導入による広告料収入の確保		
3つの基本方針	財政の健全化		
取組項目(主) (副) (副)	新たな収入の確保		
担当課	財政部財政課	実施期間	平成27年度　　から まで
現状	本市は、広報印刷物や公共施設など市の資産を広告媒体として活用し、民間企業等の広告を掲載する「広告事業」を推進している。これにより、民間企業等との協働によって市の新たな財源を確保し、市民サービスの向上や地域経済の活性化を図っている。 近年では、総合窓口センターにモニター広告や、正面玄関ホールに庁舎案内地図板広告を設置したり、くらしの便利帳を広告事業で製作・全戸配布するなど、新たな広告料収入の確保に努めている。 さらに、平成26年6月には「松江市広告掲載要綱」にネーミングライツを追加し、その導入に関するガイドラインも策定した。 ≪これまでの主な広告媒体≫ 市報、ホームページ、観光パンフレット、封筒、ごみ袋、給与・賃金明細　等 ≪ネーミングライツ≫ 市有施設等の名称を広告媒体として、企業名や商品名等を冠した愛称を付与する代わりに、契約した民間事業者から対価としてネーミングライツ料を得るもの。		
課題	経済状況の悪化等により広告料収入が減少傾向にある。 ≪平成22年度　5,731千円　⇒　平成25年度　5,077千円≫ 一方で、地方交付税の合併特例措置の終了に伴う一般財源の減少が見込まれるなか、新たな財源の確保が求められている。		
改革の内容　概要	既存の広告事業の拡充や新たな広告事業の研究及び導入を図り、広告料収入の確保に努める。		
改革の内容　詳細	既存の広告事業の拡充。 ネーミングライツなども含めた新たな広告事業導入可能性の研究に努める。		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
既存広告事業の拡充と新規広告事業の研究・実施	●	●	●	●	●

改革の目標	累積効果額（千円）	説明
	25,000	広告料収入の確保。 ※広告料収入の減少傾向が続くなか、H25実績と同程度の額の確保を図る。

2．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

3．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止 理由	前年度 実績効果額 （千円）	4,594
A	民間企業等の広告料収入の減少傾向が続くなか、累積効果額の目標をおおむね達成することができた。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

広告料収入の減少傾向が続くなか、令和元年度において、継続して市報まつえ、庁内案内看板、窓口呼出案内板などの広告料収入を獲得するなど、目標額よりやや少ないが、一定程度の広告料収入が確保できた。

R1年度決算額　　4,594千円（対前年比　▲147千円▲3.1%）
H30年度決算額　4,741千円

（R1継続）
・市報まつえ、ホームページバナー
・庁内案内地図表示板、庁内番号案内表示板
・家庭用指定ごみ外袋、ごみ収集日程表
・図書館用閲覧雑誌

メモ
《決算額推移　H26-R1》
R1年度決算額　　4,594千円（対前年比　▲147千円▲3.1%）
H30年度決算額　4,741千円（対前年比　▲138千円▲2.8%）
H29年度決算額　4,879千円（対前年比　▲121千円▲2.4%）
H28年度決算額　5,000千円（対前年比　▲447千円▲8.2%）
H27年度決算額　5,447千円（対前年比　▲209千円▲3.7%）
H26年度決算額　5,656千円

（R1継続）
・市報まつえ、ホームページバナー
・庁内案内地図表示板、庁内番号案内表示板
・家庭用指定ごみ外袋、ごみ収集日程表
・図書館用閲覧雑誌

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書

20501

要素項目名	繰上償還の積極的な実施		
3つの基本方針	財政の健全化		
取組項目(主) (副) (副)	公債費・地方債残高の縮減		
担当課	財政部財政課	実施期間	平成27年度　から まで
現状	≪平成25年度決算数値≫ 繰上償還額　2.0億円 公債費（繰上償還除く）　152.2億円 地方債残高　1,309.8億円		
課題	本市を含む全国40団体の特例市比較では、実質公債費比率・将来負担比率ともに最低数値であり、本市は将来の財政負担が大きいと言える。 これら数値が高い要因として、歳出総額に占める公債費の割合が高く、地方債残高も高いことがあげられる。 ≪平成25年度決算数値≫ 実質公債費比率　17.6%（特例市平均　7.7%） 将来負担比率　154.6%（特例市平均　54.6%）		
改革の内容　概要	中期財政見通しの健全化策で掲げる繰上償還を積極的に実施し、公債費・地方債残高の縮減を目指す。		
改革の内容　詳細	≪平成30年度中期財政見通し≫ H29決算　R4見通（健全化後） 繰上償還額　5.2億円　7.2億円（H30～R4　計18.1億円） 公債費（繰上償還除く）　131.0億円　114.6億円 地方債残高　1,157.6億円　1,032.6億円 ※毎年、中期財政見通しにおいてローリングを行う。		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
繰上償還の実施	●	●	●	●	●

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
2,220,000	中期財政見通しの健全化策に掲げる繰上償還の実施。 ※H30中期財政見通しを反映 H29（5.2億円） H30（6.6億円） R1（1.8億円） R2（1.2億円） R3（1.3億円） R4（7.2億円）

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止 理由	前年度 実績効果額 （千円）	484,612
A	中期財政見通しの健全化策に掲げる繰上償還を実施し、計画的に公債費・地方債残高の縮減を図ることができた。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

《令和元年度決算》
繰上償還額　4.8億円（利子軽減額：7,741千円）
公債費（繰上償還除く）　122.3億円
地方債残高　1,091.2億円

《令和元年度決算による財政健全化指標》
実質公債費比率　12.5%（前年比　▲1.4）
将来負担比率　83.6%（前年比　▲7.2）

メモ

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書　　20601

要素項目名	特別会計の財政・経営健全化		
3つの基本方針	財政の健全化		
取組項目(主) (副) (副)	公益企業等の経営健全化		
担当課	財政部財政課	実施期間	平成27年度　から まで
現状	本市では、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して経理するため、10の特別会計を設置している。 　そのうち、平成25年度決算で住宅新築資金等貸付事業特別会計、簡易水道事業特別会計、駐車場事業特別会計が、実質収支（歳入歳出の差額）で合計5.6億円の赤字を生じている。		
課題	≪住宅新築資金等貸付事業特別会計≫ 　貸付金の回収が進み、現在は滞納者のみで回収が困難な案件が多い状況である。 ≪簡易水道事業特別会計≫ 　平成28年度末を期限に、簡易水道事業を地方公営企業法が適用される上水道事業へ統合することが、国の方針として示されている。 ≪駐車場事業特別会計≫ 　松江駅前地下駐車場・南口駐車場を民間事業者に貸し付けることを計画中である。		
改革の内容　概要	一般会計からの赤字補てん繰出しを抑制するため、特別会計の収支均衡（赤字発生の抑制）に向けた取り組みを行う。		
改革の内容　詳細	≪住宅新築資金等貸付事業特別会計≫ 　貸付金滞納者に対する法的措置を含めた、引き続き適切な対応を実施。 ≪簡易水道事業特別会計≫ 　現在取り組み中の上水道料金の改定・統一化と合わせ、不用資産の処分や事務の効率化等を進めていく。 ≪駐車場事業特別会計≫ 　駐車場を普通財産として民間事業者に貸し付けるため、特別会計の廃止を検討する。		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
≪住宅新築資金等貸付事業特別会計≫滞納整理の強化による赤字発生の抑制	●				
≪簡易水道事業特別会計≫上水道事業との統合に向けた取り組み	●	●			
各特別会計の健全な経営	●	●	●	●	●

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
0	一般会計からの赤字補てん繰出しの抑制。

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止	前年度 実績効果額 （千円）	0
	理由		
A	各特別会計の収支均衡に努め、経営健全化を計画的に実施した。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

各特別会計において赤字決算とならないよう努め、引き続き一般会計への負担を最小限に留める運営・取組みを行っていく。

メモ

《住宅新築資金等貸付事業特別会計について》
平成27年度末に住宅新築資金等貸付事業特別会計を閉鎖

《簡易水道事業特別会計について》
簡易水道事業と水道事業を統合し、平成28年度末に簡易水道事業特別会計を閉鎖

《駐車場事業特別会計について》
平成26年度末に駐車場事業特別会計を閉鎖し、駐車場を普通財産にして平成27年度から民間事業者へ貸付

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書　　20602

要素項目名	経営計画に基づく上水道・下水道の運営		
3つの基本方針	財政の健全化		
取組項目(主) (副) (副)	公益企業等の経営健全化		
担当課	上下水道局総務課	実施期間	平成27年度　から 令和元年度　まで
現状	平成30年度に従来の別個に定めていた水道と下水道の経営戦略プランを統合し、上下水道事業一体の経営計画（計画期間：平成30年度～令和9年度）を策定した。 この計画では、施策ごとに年次目標値を示し、その実績、達成状況を毎年度把握し、年次目標値の見直しを行うことで計画と実績の乖離を補正し、また事業環境の変化を捉えた施策内容の改廃、新規施策の立案を行うことで健全経営に努めていく。		
課題	合併後、水道料金体系が上水道４体系、簡易水道６体系を維持してきたが、平成27年1月に上水道の料金を統一し、簡易水道も平成29年度に上水道に事業統合し料金を統一することから、新たに料金電算システムを構築し運用する業務も業務委託の中に包含し、より効率的な業務委託化の実施が求められていた。そこで平成27年度から事務部門（窓口・水道メーター検針・料金調定収納・滞納整理等）の包括的な業務委託の中に料金電算システムの構築・運用を含め実施した一方で、委託化した業務理解や現場での市民対応などのノウハウが職員間で希薄化しつつある。		
改革の内容　概要	今期の委託内容を検証したうえで、次期(R３～R7)も引き続き委託を行う。 債権管理の強化に併せて、料金電算システムの見直しを行うとともに、滞納整理強化月間等を設定し、局事務系職員と委託事業者職員が一体となって滞納整理等の取り組みを行うことで、局職員として必要な業務理解の維持に繋げる。		
改革の内容　詳細			

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
お客さまセンターのより包括的な業務委託を開始	●				
新たな料金電算システムの構築・運用を含めた委託を開始		●			
今期委託内容の検証と次期委託の業者選定手続き					●

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
69,916	

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止	前年度 実績効果額 （千円）	0
	理由		
A	計画通りの実績効果額を達成したため。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

平成27年度の包括的な業務委託開始から、平成29年度までに正規職員5名、非正規職員2名を減員し、所期の職員減員は達成した。令和元年度は業務を継続することで、累積的に平成29年度までの効果を得た。今期委託は概ね問題なく、順調に進めることができた。次期委託では、債権管理強化のため、下水道使用料・水道料金の滞納に係る延滞金・遅延損害金の徴収及び水道使用開始申し込みのインターネット受付を新たに行うこととし、それに対応したシステム構築を業務水準書に加え、業者選定を行った。

メモ

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書　　20604

要素項目名	ガス事業の民営化		
3つの基本方針	財政の健全化		
取組項目(主) (副) (副)	公益企業等の経営健全化		
担当課	ガス局営業総務課	実施期間	平成27年度　から まで
現状	・本市の都市ガス事業は、国のエネルギー政策に基づいて、高カロリーのガス種である液化天然ガスに原料を転換する熱量変更事業を平成12・16年度に実施した。その熱量変更事業にあたり、ガス基地整備等の建設改良費や開発費に多額の投資を行い、その財源をガス事業債（企業債）発行により措置したため、多額の企業債元利償還額が経営を圧迫している。 ・近年、中心市街地の空洞化やエネルギー事業者間の需要家獲得競争激化（対電化、対LP）のため、供給件数の減少が続いている。 ・平成25年度実績 都市ｶﾞｽ供給件数　13,771件　▲11.1%（対H17比較） 都市ｶﾞｽ販売量　854万立米　▲18.4%（対H17比較） 企業債残高　4,139,439千円　▲41.9%（対H17比較）		
課題	・ガス事業の自由化に伴い、業界市場等を調査する必要がある。 ・収支の改善・経営の安定を図ることが重要である。		
改革の内容　概要	黒字経営を継続しながら、事業譲渡の時期を見極める。		
改革の内容　詳細	○ガス事業の自由化に伴う業界市場等の調査 ○経営の安定 ・販売量増加対策 ・経年管対策による保安水準の向上 ・業務の効率化 ・ガス事業の自由化に対応した供給約款の見直し		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
ガス事業の自由化に伴う業界市場等の調査	●	●	●	●	●
販売量の増加	●	●	●	●	●
経年管対策の実施	●	●	●	●	●
業務の効率化	●	●	●	●	●
ガス事業の自由化に対応した供給約款（料金等）の見直し	●	●	●	●	●

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
0	ガス事業の譲渡時期は未定であるが、経常収支の黒字を継続し、譲渡時期を見極める。

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止 理由	前年度 実績効果額 （千円）	0
A	「販売量増加対策」、「経年感対策」、「業務の効率化」、「供給約款の見直し」それぞれについておおむね目標を達成し、昨年度に引き続き純利益を計上できたため。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

・販売量増加対策については、戦略プランに掲げた新規需要家獲得、他燃料からのガス給湯器への転換及びガスファンヒーターレンタルなどの事業を継続して実施するとともに、平成３１年１月から開始した新築５年割についても順調に件数を伸ばしている。
・経年管対策については、お客様資産の内管についておおむね目標の７割にとどまったものの、本支管は８割、供給管については目標を達成と昨年比で達成率が向上し、全体での経年管残存率は本支管4.2%供給管11.8%に減少した。また、定期保安調査等の業務機会を通じてお客様に継続的に周知を行い、今後とも着実に対策を進めていく。
・業務効率化については、平成３０年度から原料調達先を４か所とし、発注量の調整等を行った結果、今年度も継続して原料費の削減を行うことができた。
・ガス事業の自由化に対応した供給約款の見直しについては、平成31年１月に開始した新築５年割をホームページ等により積極的に周知し、令和２年３月現在で３５件（LPガス含む）の契約となり新規物件の獲得に貢献している。
・松江市ガス事業経営検討（検証）委員会を開催し「平成１８年に行われた答申における（民営化を実施する）３つの条件についてはクリアできる状況になった」との検証結果報告を受けた。

メモ

【販売量増加対策実績】・・・集合住宅獲得件数：２棟、業務用物件獲得件数：６軒、戸建住宅獲得件数：27戸、他燃料からガス給湯器への切替え件数：２５件、ファンヒーターレンタル件数：４７９件

【経年管対策数量実績】・・・本支管９５９m、供給管１２７本、内管９９本

【業務の効率化実績】・・・原料調達先の多様化：３社４か所の基地から調達
（発注効率化による原料費削減効果額：約４９０万円）

【ガス事業の自由化に対応した供給約款（料金等）の見直し実績】・・・平成３１年１月１日新築５年割開始

【新築５年割実績】・・・令和２年３月現在適用数：３５件（LPガス含む）

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書　　20605

要素項目名	自動車運送事業の経営健全化		
3つの基本方針	財政の健全化		
取組項目(主) (副) (副)	公益企業等の経営健全化		
担当課	交通局総務課	実施期間	平成27年度　から 平成30年度　まで

現状		平成20年度に策定した第１次経営健全化計画（平成21～25年度）の実施により、一定の経営改善が図られてきた。しかしながら、実効ある増収対策の推進や正規運転士比率50%達成等の継続的な課題対応が求められている。 このため、第1次経営健全化計画を検証し、一層の経営健全化に取組むため、平成26年7月に第2次経営健全化計画（平成26～30年度）を策定した。今後は、事業環境変化に対応するため、逐次、必要な計画の見直しを図ることにしている。
課題		≪第1次経営健全化計画の検証により明らかとなった課題≫ ①人件費増嵩に対応した実効ある増収対策の展開 ②組織の活性化によるサービスの向上 ③路線・ダイヤの利便性向上とPR・営業活動の推進 ≪環境変化への対応が求められる課題≫ ①各世代・観光客の多様なニーズへの対応 ②「共創」によるバス利用促進 ③バス交通を生かしたまちづくり
改革の内容	概要	自動車運送事業の課題を「①事業経営」「②組織運営」「③まちづくり」のテーマに整理し、それぞれ以下の目標を設定し経営健全化に取り組む。 ①「車外営業」と「共創」による増収対策、利用促進 ②組織の活性化による安全運行を基本としたサービス向上 ③まちづくりと多様な利用者ニーズへの対応
	詳細	①の施策 ⑴「車外営業」の推進　⑵販売拠点の拡大　⑶「共創」による利用促進 ⑷広告料収入の確保 ②の施策 ⑴運転士の定数と正規職員比率　⑵独自の人事給与制度の構築 ⑶臨時・嘱託運転士の人材確保とモチベーション維持 ⑷職員研修の充実 ③の施策 ⑴都市計画・交通政策との連携　⑵多様なニーズへの対応 ⑶女性の視点の導入　⑷原子力災害広域避難計画への対応

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
「車外営業」と「共創」による増収対策、利用促進	●	●	●	●	
組織の活性化による安全運行を基本としたサービス向上	●	●	●	●	
まちづくりと多様な利用者ニーズへの対応	●	●	●	●	

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
257,912	①収益増の取り組み（定期運送、貸切運送、広告） ②独自の給与制度の構築による経費削減

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止	前年度実績効果額（千円）	-26,399
	理由		
B	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、利用者が大幅に減少した影響で計画目標値を達成しておらず、計画に対して遅れている。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

広告料収益は積極的な車外営業による新規クライアントの獲得により、目標額には及ばなかったものの、対前年比で866千円（3.8%）増加させることができた。
　定期旅客運送事業及び貸切旅客運送事業については、堅調な推移をしていたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、定期旅客運送事業については、3月の輸送人員が大幅に減少したことなどから、全利用者数としては、26,827人（0.9%）減の2,813,091人となり、貸切旅客運送事業の輸送人員についても、受注量の減少等により、10,430人（5.0%）減の199,373人となり、ともに事業収益も減少し、目標値を下回った。
　令和元度に策定した松江市交通事業経営健全化計画（第3次計画）に基づき、施策ごとに事業を実行していくこととしていたが、令和2年度になり状況がさらに悪化したことから、今年度中に計画の見直しを行い、バスの利用回復に向け取り組んでいく。

メモ

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書　　20606

要素項目名	市立病院の経営健全化		
3つの基本方針	財政の健全化		
取組項目(主) (副) (副)	公益企業等の経営健全化		
担当課	市立病院経営企画課	実施期間	平成27年度　から まで
現状	平成20年から7対1看護体制、平成21年からDPC（診療群分類包括評価）対象病院への移行など、急性期病院としての体制整備に努めた結果、平成25年度は診療単価の増加とともに患者数を確保でき、収益増に繋がった。 平成26年度診療報酬改定では、急性期・亜急性期・長期療養の機能分化をはじめとする一般病床の再編が求められている。それに対して、当院は急性期医療を中心に人的・物的資源を集中投入、さらに地域連携を進めることにより、平均在院日数が13.0日と着実に短縮化が進んだ。		
課題	従来の自己完結型の医療は限界を迎えており、高齢化が一段と進む2025年に向けて、医療機能の分化と連携が重要となりつつある。各医療機関は自己の再評価のもとに、役割分担を求められている。 当院としては、松江圏域における中核的な急性期及びがん診療連携拠点病院としての役割を果たそうとしている。そのために、医療従事者の確保や、医療機器の整備を進めるとともに、診療所や他病院、さらに介護施設などとの連携を推進し、経営の健全化を図っていく。		
改革の内容　概要	松江圏域における中核的な急性期及びがん診療連携拠点病院としての役割を担っていくため、医療水準を高めることで高い収益を確保するとともに、診療所や他病院、介護施設等との連携を推進するなど、経営の健全化を図り、安定した基盤を確立する。		
改革の内容　詳細	1．7対1看護体制の維持 入院患者7人に対する常時看護師1人以上配置を基準とした7対1看護体制を維持し、手厚い看護の提供と高い診療報酬を確保する。 2．地域医療支援病院の認定取得 地域医療支援病院とは、かかりつけ医等を支援する能力を備え、相応の構造設備等を有する病院のうち、都道府県知事が認定する病院。 地域医療支援病院の認定を取得することで、医療機能の分化と連携を進め、高い診療報酬の確保を図る。 3．クリニカルパスの積極的利用 疾病ごとに標準診療計画を作成することにより、治療内容や入院日数の適正化を推進し、効率化を図る。		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
7対1看護体制の維持	●	●	●	●	●
地域医療支援病院の認定取得（平成27年度中）	●				
クリニカルパスの積極的利用	●	●	●	●	●
その他市立病院の経営健全化	●	●	●	●	●

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
292,500	地域医療支援病院の認定取得による医療の質の向上と収益確保。

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止 理由	前年度 実績効果額 （千円）	9,953
A	７対１看護体制を維持するとともに、新たな加算取得により収入増加に繋げたため。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

・７対１看護体制を維持した。
・入退院支援機能を強化し、地域医療機関等と連携しながら患者のスムーズな入退院につなげ、入院日数の適正化につなげた。
・クリニカルパスの活用を推進することで治療や退院調整などの業務効率化を図った。
・R元年8月から病棟薬剤業務実施加算をとり、収入増加に繋げた。

メモ

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書

30101

要素項目名	組織・人員体制の適正な管理		
3つの基本方針	職員の力を最大限引き出す仕組みづくりと意識改革		
取組項目(主) (副) (副)	適正な職員定員の管理 組織・制度・仕組みの見直し		
担当課	総務部行政改革推進課	実施期間	平成27年度　から まで
現状	平成25年度に実施した行政診断の結果、職員数の現状の水準は、類似団体30団体との比較分析によって、標準的な規模であるとの結論を得たところであり、これまでの職員400人削減計画等に基づいた取組みの成果が実証された。		
課題	今後より一層、行政課題の多様化や輻輳化が進むと想定されることから、組織をより効果的・効率的なものに再編し、本来の機能を最大限に発揮できるようにしていく必要がある。さらに、地方交付税の合併算定替えの削減が平成27年度から始まることから、歳入の大幅な減少に対応した行政運営を実現するため、業務量をしっかりと把握しながら、引き続き、限られた人員の中で、簡素で効率的な組織・人員体制を目指していかなければならない。そして、市民サービスの向上につながる機能別の組織体制の効率化に資する業務の所管替えなどを実施し、組織・人員体制を整える必要がある。		
改革の内容　概要	行政サービス客体の増減や新たな行政需要への対応、更には新規事業の取り組みや広域連携・中核市移行等を推進するため、限られた人員を効率的に配置した組織・人員体制を構築する。		
改革の内容　詳細	総務部において、各部局と連携し、それぞれの分野における課題を把握するとともに、効率化できる部分がないか確認しながら、必要な組織体制、職員配置を毎年度確認し、効率的な組織・人員体制を構築していく。		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
効率的な組織・人員体制の構築	●	●	●	●	●

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
77,200	効率的な組織の整備と人員の配置による、職員の削減。

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止	前年度実績効果額（千円）	0
	理由		
A	令和2年4月に向けて新たな政策課題等にに対応するための組織改編を行った。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

令和２年4月1日の主な組織改編…情報政策を総合的に推進するため「情報政策推進室」新設、新庁舎整備室の体制強化（室→課）、マイナンバー交付促進のため「マイナンバー交付促進室」を新設

メモ

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書　　30102

要素項目名	職員定員の適正管理と年齢構成の是正		
3つの基本方針	職員の力を最大限引き出す仕組みづくりと意識改革		
取組項目(主) (副) (副)	適正な職員定員の管理		
担当課	総務部人事課	実施期間	平成27年度　から まで
現状	職員数は、類似市の職員規模を参考として、合併時（平成17年3月）の1,641人から10年間で400人を削減する計画に取り組んだ結果、平成26年4月1日現在の職員数が1,240人（401人削減：消防本部、企業局、東出雲町を除く）となり、計画どおりの削減を達成した。 　その結果として、平成25年度に外部委託により実施した「行政診断」において、本市の職員数は「ほぼ標準である」との診断結果が出ている。		
課題	今後も事務事業の見直しを行いながら、業務の効率化を図り、職員の資質向上と適材適所の職員配置により、公務効率を高めていく必要がある。 　また、これまでの職員削減に伴う採用職員数の抑制により、職員の年齢構成において、若年層の比率が減少し、アンバランスが生じているため、将来的な組織運営や人事管理を考慮した年齢構成の是正を図るとともに、より優秀な人材の確保に取り組んでいく必要がある。		
改革の内容　概要	事務事業の見直しを行いながら、職員定員を適正に管理するとともに、採用試験において「社会人経験者枠」（受験資格30歳～35歳）による採用を10年間程度継続して行うことにより、年齢構成の是正と若年層の比率増加を図り、職員の平均年齢を約2歳低下させる。		
改革の内容　詳細	毎年度、事務事業の検証と見直しを行いながら、業務の効率化を図るとともに、職員の資質向上と適材適所の職員配置により、公務効率を高めていく。 　職員の年齢構成については、平成26年度実施の採用試験から導入した「社会人経験者枠」（受験資格30歳～35歳）による採用を10年間程度継続して行うことにより、若年層の比率を増加させ、職員の平均年齢を現在の45歳から全国市平均並みの43歳前後に引き下げ、適正な年齢構成へ是正を図る。 　また、大学卒業程度の職員採用試験について、可能な限り年度の早い時期に実施するとともに、受験者の増加に向けてPRを強化し、より優秀な人材を確保していく。		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
職員定員の適正管理	●	●	●	●	●
採用試験の実施方法・実施時期の見直し	●	●	●	●	●

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
683,400	職員の平均年齢を今後10年間で現在の45歳から43歳へ2歳低下させる計画としており、1年あたりでは0.2歳の低下となる。 　45歳の職員と43歳の職員の給与額の差は約170千円/人であり、職員数は平成26年4月1日現在の1,340名（消防本部、企業局を除く）として効果額を算出。

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止 理由	前年度実績効果額（千円）	73,899
A	職員採用試験に社会人経験者枠を設けるなど、年齢層の薄い世代の採用を積極的に行い、職員の年齢構成の是正を図った。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

【取り組み内容】
定員管理計画に基づき、職員数の適正管理を計画的に実施するとともに、「社会人経験者枠」の採用試験を継続実施することにより年齢構成の是正を図った。
本市の職員採用試験の日程を島根県等と同日とし、併願できなくすることで合格決定後の辞退者を少なくするよう努めた。
若手職員の企画による採用試験パンフレットを作成し、PRに繋げた。

【課題・対応方針】
段階的な年金支給開始年齢の引き上げに伴い、今後、定年退職後の再任用職員は原則65歳まで更新可能となることから、職員数に占める60歳以上の割合が高まっていくことが見込まれる。将来的にも適正な年齢構成とする必要があるため、新規採用職員を一定確保する。

メモ
【参考】
〇職員数及び平均年齢の推移（※消防本部、企業局を除く）〇定員管理計画上の再任用の推計（ﾌﾙ＋短）

H26.4.1	職員数1,340人	平均年齢 44.5歳	R3	95人
H27.4.1	職員数1,335人	平均年齢 44.2歳	R4	88人
H28.4.1	職員数1,335人	平均年齢 44.1歳	R5	121人
H29.4.1	職員数1,365人	平均年齢 43.7歳	R6	123人
H30.4.1	職員数1,421人	平均年齢 43.1歳	R7	124人
H31.4.1	職員数1,449人	平均年齢 42.8歳	R8	149人
R2.4.1	職員数1,452人	平均年齢 43.1歳	R9	144人

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書

30103

要素項目名	職員採用試験の見直し		
3つの基本方針	職員の力を最大限引き出す仕組みづくりと意識改革		
取組項目(主) (副) (副)	適正な職員定員の管理		
担当課	総務部人事課	実施期間	平成27年度　から まで
現状	平成17年～平成26年までの10年間で職員を401人削減した結果、採用職員数の抑制により、職員の年齢構成にアンバランスが生じている。 　また、市民ニーズや行政課題が多様化する中で、より優秀な人材を採用していく必要がある。		
課題	職員の年齢構成において、若年層の比率が減少し、将来的な組織運営や人事管理を考慮した年齢構成の是正を図る必要がある。 　また、効率的な業務運営の中で、質の高い市民サービスを提供するため、より優秀な人材の確保に取り組んでいく必要がある。		
改革の内容　概要	採用試験の実施方法及び実施時期を見直し、職員の年齢構成の是正と優秀な人材の確保を図る。		
改革の内容　詳細	職員の年齢構成について、若年層の割合が減少している現状を是正するため、平成26年度実施の採用試験から導入した「社会人経験者枠」（受験資格30歳～35歳）による採用を10年間程度継続して行うことにより、職員の平均年齢を現在の45歳から全国市平均並みの43歳前後に引き下げる。 　また、大学卒業程度の職員採用試験について、可能な限り早い時期に実施し、受験者の増加に向けたＰＲを強化するとともに、面接試験の比重を高めることにより、人物重視によるより優秀な人材を確保し、様々な行政課題に対応できる職員の育成につなげていく。		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
「社会人経験者枠」による社会人経験者の採用	●	●	●	●	●
採用試験の実施日程の見直し	●	●	●	●	●
採用試験の実施方法を人物重視に見直し	●	●	●	●	●

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
0	・職員年齢構成の是正（45歳→43歳前後） ・優秀な人材の確保

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止	前年度 実績効果額 （千円）	0
	理由		
A	職員採用試験に社会人経験者枠を設けるなど、年齢層の薄い世代の採用を積極的に行い、職員の年齢構成の是正を図った。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

【取り組み内容】
定員管理計画に基づき、職員数の適正管理を計画的に実施するとともに、「社会人経験者枠」の採用試験を継続実施することにより年齢構成の是正を図った。
本市の職員採用試験の日程を島根県等と同日とし、併願できなくすることで合格決定後の辞退者の減を少なくするよう努めた。
若手職員の企画による採用試験パンフレットを作成し、PRに繋げた。
人物重視による職員採用を行うため、面接を最終合格までに2回実施。

【課題・対応方針】
段階的な年金支給開始年齢の引き上げに伴い、今後、定年退職後の再任用職員は原則65歳まで更新可能となることから、職員数に占める60歳以上の割合が高まっていくことが見込まれる。将来的にも適正な年齢構成とする必要があるため、新規採用職員を一定確保する。

メモ

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書

30105

要素項目名	非正規職員の任用管理の適正化		
3つの基本方針	職員の力を最大限引き出す仕組みづくりと意識改革		
取組項目(主) (副) (副)	適正な職員定員の管理		
担当課	総務部人事課	実施期間	平成27年度　から まで
現状	行政需要が多様化するなか、適正な職員定員を管理するうえで、行政サービスの提供に係る非正規職員（嘱託職員・臨時職員）の役割は一層重要なものとなっている。 しかしながら、その任用基準や役割分担等については、大きく見直すことはなく従来どおり運用している部分がある。		
課題	非正規職員（嘱託職員・臨時職員）の任用根拠や職務内容等を定めるとともに、業務実態を適確に把握・確認しながら、業務内容や業務量に応じた適切な配置を行う必要がある。		
改革の内容　概要	非正規職員（嘱託職員・臨時職員）の任用基準及び職務内容の明確化を図り、円滑で効率的な業務の遂行を行う。		
改革の内容　詳細	非正規職員（嘱託職員・臨時職員）の任用基準として、職務・任用要件・任用方法等を具体的に定め、職場及び職員に周知することにより、円滑で効率的な職務の遂行を図る。 各職場における業務内容や業務量について、定期的にヒアリング等を行い、業務内容や業務量に応じた適切な配置を行う。		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
非正規職員の任用基準・職務内容の明確化	●	●	●	●	●
業務内容・業務量に応じた適切な配置	●	●	●	●	●

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
0	任用基準・職務内容の明確化と適切な配置による非正規職員の有効活用。

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止 理由	前年度 実績効果額 （千円）	0
A	地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い導入される「会計年度任用職員制度」の検討・導入を行った。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

【取組内容】
行政需要の多様化や公務の能率的運営のため「会計年度任用職員制度」を導入し、公務職場の重要な担い手となっている非正規職員の適正な任用・勤務条件を整備した。
・今まで様々な任用形態があった非正規職員（臨時職員、嘱託職員、パート・アルバイト等）の制度を会計年度任用職員制度に一本化
・職務・職責は原則として施策の企画立案を必要としない定量的・定型的な業務を担うものと位置付け
・勤務条件によって正規職員と同様の期末手当を支給するなどの処遇改善
・国の非常勤職員や本市の正規職員の休暇制度を勘案し、新たな休暇を付与するなどの休暇制度の充実
また、業務内容や業務量に応じた適正配置を行うため、全部局ヒアリング（8月～11月）を実施した。

【課題】
各職場における業務内容及び業務量を年間を通じて把握しながら、適切な配置を行う必要がある。

メモ
〇令和2年4月中に任用した会計年度任用職員数
　フルタイム　　119人（保育士、看護師）
　短時間　　1077人

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書

30201

要素項目名	職員の能力を最大限に発揮できる人員配置の推進		
3つの基本方針	職員の力を最大限引き出す仕組みづくりと意識改革		
取組項目(主) (副) (副)	職員の人材育成 組織・制度・仕組みの見直し		
担当課	総務部人事課	実施期間	平成27年度　から まで
現状	市民ニーズの高度化・複雑化に伴い職務の多様化が進み、業務の遂行にあたって高度な専門知識が求められている。 また、職員の価値観や労働観についても多様化が進み、職務を通じて自己実現を求める傾向が強まっている。		
課題	定員適正化に伴い職員数が減少する一方において、行政ニーズの複雑化・拡大化が進んでいるなかで、市民サービスの維持向上を図っていくためには、様々な経験を積み幅広い視野を持った総合職（ゼネラリスト）ばかりでなく、高い専門性を持った人材も必要であり、特定の分野における専任職（エキスパート）を育成する必要もある。 また、専門・技術職（スペシャリスト）については、長期的な視野に立っての育成方針を定めていないことから、必ずしも計画的な人材育成につながっていないことが課題である。		
改革の内容 概要	一般行政職のうち、一定の時期に自らの希望や能力・適性に応じたコースを選択し、キャリア形成できる複線型の人事制度の導入を検討する。 また、専門・技術職のキャリアアップや組織としての技術継承につながる計画的な人員配置を行う。		
改革の内容 詳細	一般行政職として採用した職員について、様々な分野を幅広く経験し組織の管理運営等にも携わる総合職（ゼネラリスト）以外に、特定の分野における専任職（エキスパート）のコースを設け、職員のキャリア形成の選択肢の拡大を図るとともに、高度な専門知識を有する人材を育成する。 また、専門・技術職（スペシャリスト）として採用した職員については、効果的な業務の推進と人材育成につなげるためのジョブローテーションを実施し、長期的な視点にたって計画的な人材育成を行う。		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
「複線型人事制度」制度設計		●			
「複線型人事制度」職員への周知・募集		●	●		
「複線型人事制度」人事異動への反映			●	●	
専門・技術職の人材育成の強化	●	●	●	●	●
松江市人財育成基本方針の改定				●	

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
0	・複線型人事制度の構築と実施 ・専門・技術職の人材育成の強化

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止 理由	前年度 実績効果額 （千円）	0
A	・中核市への移行を踏まえ平成３０年度に改定した「松江市人財育成基本方針」に沿い、職員のやる気を高め、主体性を大切にする人事管理制度を実施するという方向性のもと、適材適所の人事配置を進めるための取り組みを概ね実施できたため。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

【取組内容】
・人事評価により把握した職員の能力や実績を人事配置に活用した。
・採用後１０年程度は様々な分野が経験できるよう、概ね３年を基本とした人事異動を継続した。
・専門性が高く経験が必要となる業務においては、人材育成の観点も踏まえ、在課期間を５年程度とするなど、計画的な人事配置を行った。
【方針】
中核市移行による市民ニーズの多様化を踏まえ、様々な経験、専門性を有する人財を活用できるよう、職員の能力や適性に応じた人事管理を実施し、組織の活性化を図ることを目指す。

メモ

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書

30202

要素項目名	女性職員の活躍促進		
3つの基本方針	職員の力を最大限引き出す仕組みづくりと意識改革		
取組項目(主) (副) (副)	職員の人材育成		
担当課	総務部人事課	実施期間	平成27年度　から まで

現状

職員の男女比率に比べ、女性職員の登用率が低い。

係長級以上の性別役職者比率（H26.4.1）

	男	女	全職員
職員数	835	405	1,240
係長級以上	383	117	500
役職者比率	45.9%	28.9%	40.3%

※総職員数から企業局職員、消防職員、幼稚園・女子高教諭、派遣職員を除く

課題

女性職員の職域の拡大も徐々に進み、係長級以上の男女の役職者比率も徐々に縮まっているが、男性職員に比べその比率は低いため、一層登用を促進する必要がある。

女性職員の職域拡大及び役職への積極的な登用を円滑に推進するため、職員全体への意識啓発、女性職員の人材育成を図るとともに、登用・配置後のフォロー体制を確立する必要がある。

改革の内容

概要	女性職員の能力を最大限に発揮する環境整備と全体的施策能力の向上を図ることで、女性の視点や意見を市政に反映させた特色ある地域づくりを推進する。
詳細	・職場内外における積極的な研修の実施 ・男女の別による偏りのない職員配置 ・役職登用後のフォロー体制確立 ・仕事と子育ての両立支援の推進

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
職場内外における積極的な研修の実施	●	●	●	●	●
男女の別による偏りのない職員配置	●	●	●	●	●
役職登用後のフォロー体制確立	●	●	●	●	●
仕事と子育ての両立支援	●	●	●	●	●

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
0	女性職員に占める役職者（係長級以上）の割合と、男性職員に占める役職者（係長級以上）の割合の同率化。 【参考：役職者比率】 男性45.9%（H26.4月）⇒47.8%（H27.4月)⇒49.0%（H28.4月）⇒47.6%（H29.6月） 女性28.9%（H26.4月）⇒28.7%(H27.4月）⇒31.7%（H28.4月）⇒32.0%（H29.6月）

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止 理由	前年度 実績効果額 （千円）	0
A	女性職員、男性職員それぞれの役職者比率の同率化という目標達成に向けた各取り組みを、概ね計画どおり実施することができたため。 特に、新たな試みとして、マネジメント職に対する意識の醸成を図るため「女性職員ワークライフスタイル事例集」を作成した。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

【取組内容】
・自治大学校、市町村アカデミーなどの研修機関への女性職員派遣（派遣者8名）
・「女性職員ワークライフスタイル事例集」の作成・発行による、女性管理監督職のロールモデルの紹介
・役職者におけるチームマネジメント手法を学ぶ機会として「係長研修」を新設
・早出遅出勤務制度の創設
・育児休業取得中の職員を対象とした「子育てサロン」の実施

【方針】
男女問わず、すべての職員が働きやすい職場環境の実現を目指し、「職員みんなのワークライフバランス推進プラン（女性職員の活躍推進に関する特定事業主行動計画）」を令和２年度に改定し、引き続き女性役職者の登用率の向上を目指す。

メモ

【参考：役職者比率】
男性４５．９％（H26.4）→４７．８％（H27.4）→４９．０％（H28.4）→４７．６％（H29.6）→４６．７％（H30.4）→４６．７％（H31.4）
女性２８．９％（H26.4）→２８．７％（H27.4）→３１．７％（H28.4）→３２．０％（H29.6）→３０．８％（H30.4）→３０．３％（H31.4）
全体４０．３％（H26.4）→４１．４％（H27.4）→４２．９％（H28.4）→４２．０％（H29.6）→４０．８％（H30.4）→４０．４％（H31.4）

【参考／女性職員ワークライフスタイル事例集】
・令和２年３月発行。
・出雲市との共同作成。
・掲載対象：女性管理監督職１６名（松江市･出雲市各８名）
・掲載対象職員に、女性中堅職員（松江市･出雲市各４名）が取材を実施。

【参考／係長研修】
・対象：係長職のうち41歳~45歳の者
・受講者数：37名

【参考／早出遅出勤務制度】
・制度概要：育児又は介護を行う職員が、1日の勤務時間（7時間45分）を変えることなく、始業・終業の時刻を繰り上げ又は繰り下げて勤務することができるもの
・利用実績：10件

【参考／子育てサロン】
・目的：各種相談、情報提供及び育児休業取得者同士の情報交換、交流を通じ、復職時の不安軽減を図る
・毎月１回開催（8月除く）
・参加者数：延べ12組

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書　　30203

要素項目名	改善活動の恒常化に向けた取り組み		
3つの基本方針	職員の力を最大限引き出す仕組みづくりと意識改革		
取組項目(主) (副) (副)	職員の人材育成 事務事業の見直し		
担当課	総務部行政改革推進課	実施期間	平成27年度　から まで
現状	本市の事務事業の見直しの取り組みについては、平成21年度までは全ての事務事業を対象とした行政評価を実施していたが、22年度は221事務事業、23年度は39施設と、対象を絞った重点的な見直しを行った。 24年度には経費削減や事務の軽減をテーマに、全ての職場・業務を対象とした事務改善を行い、各職場における自発的な取り組みを行った。 25年度には支所・施設を除く全ての職場から事務事業の見直し案を募り、現在行政診断結果を踏まえた見直しの取り組みを行っているところである。		
課題	各職場における自発的な改革・改善を期待した事務事業行政評価制度では十分な見直しの成果が得られなかったため、平成22年度から市にとって早急かつ重点的に取り組まなければならない項目に絞り、集中的な見直しを行うことで一定の成果を得ることができた。 一方で、各職場の自発的な取り組みには課題があり、24・25年度は手法を変え各職場の自主的な改善や提案に基づく見直しに取り組んだが、恒常的な仕組みではなかった。こうした集中的な取り組みとは別に、職場や職員により日々様々な工夫や改善が行われており、このような日常の改善意識を全庁に広げ恒常的に共有していく必要がある。 また、職員400人削減計画を中心とした行財政改革により大きな成果を得ることができたものの、長期間にわたる取り組みの結果、職員に改革疲れや徒労感といった兆候が行政診断により報告されている。改革・改善に対する職員のモチベーションを上げていくための対策も課題となっている。		
改革の内容　概要	恒常的な業務改善活動を促す仕組みを整備し、自発的な業務改善の意識付けによる業務水準の向上と職員のモチベーションの向上を図る。		
改革の内容　詳細	各職場・職員が日々の業務遂行のなかで取り組んでいる工夫や事務改善を全庁で共有することで、全ての職場の業務水準を底上げする。 手段として、各職場の改善活動を収集し、キラリと光る活動を縁sys（内部情報系ネットワーク）を媒体として定期的に全庁に周知する。 また、優れた改善活動を顕彰することで、職員のモチベーションと組織のモラールを喚起する。 手段として、年に1回程度優秀な改善活動を選出し、顕彰する仕組みを検討する。		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
各職場・職員が実践した改善活動の収集	●	●	●	●	●
キラリと光る改善活動を内部情報系ネットワークを活用し周知	●	●	●	●	●

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
0	一職員一改善による年間1,585件の改善報告。 （H26.10現在実配置職員数：1,585人、企業局除く）

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止 理由	前年度 実績効果額 （千円）	3,812
A	全庁に事務の簡素化・効率化に資する事務改善の提案募集を実施した。提案された改善案について関係部署で実現に向けた検討を行い、令和元年度は19項目の改善を実現し、改善効果を挙げることができた。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

(1) 提案項目　127項目　　対応済み：41項目（H30年度比＋19項目）　　実施に向けて準備中：12項目（H30年度比△2項目）
(2) 主な取組・成果
◎ＡＩ音声認識による会議録作成支援の導入検討（試用）　⇒　令和2年度 本格導入予定
◎公用車の一元管理に向けた検討　⇒　令和2年4月から事前予約制度の廃止
◎専決区分の見直し　⇒　平成31年4月から一般諸経費の副市長及び部長の専決区分金額を引き上げた（副市長1,000万円→2,000万円、部長500万円→1,000万円）。これに伴い、財政課及び出納室への合議も減り、決裁の迅速化が図られた。

メモ
平成30年度の主な取組
◎条例、規則の改め文作成廃止（規則はH30.9から、条例はH31.2から実施）
⇒新旧対照表のみで処理。改め文作成の事務手間削減。議案で改正内容を理解しやすくなった（条例等説明資料作成コストの削減）。
◎各課（室、場）長印廃止（H31.4から）
⇒組織改編に伴う課長印新調作業（新調・廃止の伺い、予算流用、発注・納品・支払い等）の事務手間及び経費削減。併せて押印の省略を拡大。
◎合議削減-財政課担当者合議事項の廃止(様式第14号物品購入請求等)（H31.4から）
⇒決裁の迅速化、協議時間の削減。
◎資金計画入力対象　10万円以上→50万円以上
⇒資金計画入力対象項目の削減

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

１．要素項目調書

30204

要素項目名	公共工事関連帳票作成支援システム「New支援くん」の開発と運用		
3つの基本方針	職員の力を最大限引き出す仕組みづくりと意識改革		
取組項目(主) (副) (副)	職員の人材育成 事務事業の見直し		
担当課	財政部建設工事監理室	実施期間	平成27年度　から まで
現状	建設工事に関する書類は、発注から竣工・支払までに約１８０種類の書類があり、法令や要綱要領の改正等に伴い度々改訂される書式等に随時対応する必要がある。 また、作成書類の内容についても、建設工事は金額が大きいため小さなミスが大きな問題になる可能性があることや、工事案件毎に内容が異なるため機械的にチェックできないものが多いことから、正しい書式を使い間違いのない書類を作成するために膨大な労力を費やしている。 その結果、現場に出かける機会が減少し、本来技術者に必要な担当工事の現場経験さえも満足にできない事態が発生し、併せて経験豊富な技術者が一斉に退職を迎えていることから、経験不足や技術力の低下が顕在化している。 法令遵守・書面主義の中では削減できる書類に限りがあり、人員の増等による対応も現状では難しいことを考えると、現在担当者やチェック者等により行っている作業を可能な限り機械的に行い、人による選択や判断、入力のミスを減らすための工夫を行い、現場に出かける時間を捻出する必要がある。 このような状況の中、発注から竣工までの必要書類のうちシステム化の必要な１３０種類を網羅した公共工事関連帳票作成支援システム「New支援くん」を一技術職員が開発したことをきっかけに松江市の土木工事発注課全体で利用できるシステムとして運用していくこととした。		
課題	人が行っていた帳票の選択や入力等の作業がシステムにより行われるため、事務作業の軽減が見込まれるが、運用にあたり、より使いやすいシステムにしていくための改良や、様式改訂等に伴うシステム更新を確実に行うための運用体制の構築が必要であるとともに、システム更新を行う職員を育成するためのExcelVBAの研修を併せて行う必要がある。		
改革の内容　概要	職員自らが開発した「New支援くん」の活用により、膨大な書類作成に係る時間を削減し、”生み出された時間”を有効活用することで、行政職土木技術者としての能力向上につなげていく。また、開発者を含む複数の職員による「New支援くん運営委員会」を立ち上げ、継続的な運用ができる体制を構築する。		
改革の内容　詳細	システムの所管を建設工事監理室とし、New支援くんを松江市のシステムとして位置付け、工事発注課全体での利用を推進した。また、開発者を含む「New支援くん運営委員会」を立ち上げ、工事を発注する全ての技術職員が活用できる使いやすいシステム運用と継続してシステム運営ができる運営委員会の体制づくりを行う。 平成26年度は、開発者、建設工事監理室職員1名に土木工事発注課から3名を加えた計5名で運営委員会を立ち上げ、主にVBAプログラム研修やシステム利用の定着に重点を置いたシステムの改良を行った。 平成27年度は、土木工事発注課から2名の委員を加え、7名体制で運営。VBAの研修や、システムの改訂、システム利用の促進を図る「New支援くんだより」の発行等を行った。 平成28年度は、更に2名を委員に加え、9名体制で運営。VBAの研修や、システムの改訂を行いながら、「県内技術研究発表会」でNew支援くん運営委員会の取り組みについて論文発表を行い、優秀賞を受賞した。 平成29年度は、工事の発注仕様書の大改訂に合わせてシステム改良を行い、ファイルサイズを従来の半分以下に抑え、起動時間の大幅な短縮を実現した。 平成30年度は、新規技術職員向けの操作研修を行いシステム利用の促進を図るとともに、より確実に書類作成を行うための工夫を検討し、システム改良を行った。 令和元年度は、新規技術職員向けの操作研修の充実を図り、併せて更なる起動時間の短縮に向けた検討を行った。		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
New支援くんのシステム改良・改訂	●	●	●	●	●
VBAプログラム研修	●	●	●	●	●
「New支援くんだより」の発行	●	●		●	
New支援くん操作研修の実施				●	●

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
25,461	・システム利用の定着による事務作業の軽減 ・システムの継続的な運用ができる体制の構築（運営委員の世代交代） ・人材育成（システム更新を行う職員のVBAプログラミング技術の向上） ・VBAプログラミング技術を活用したさらなる業務改善

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止 理由	前年度 実績効果額 （千円）	9,315
A	新規技術職員へ向けた操作研修を行い、システムの理解と利用促進を図った。 土木工事発注を行う職員、ほぼ全員が利用するシステムとなり、工事発注書類作成に係る時間の大幅な削減につながっている。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

システムへの理解と利用促進を図るため、新規技術職員へ向けた操作研修を行った。
制度改正や仕様書改定等に迅速に対応するとともに、ヒューマンエラー防止のためのシステム改善等を実施した。
また、更なる利便性の向上のため、システム軽量化に向けた取り組みを進めている。
今後も、システムの永続的な運営を実現するため、プログラミング技術の継承・向上を図る必要がある。

メモ

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書

30301

要素項目名	職員の意欲・能力を高める人事評価制度の再構築		
3つの基本方針	職員の力を最大限引き出す仕組みづくりと意識改革		
取組項目(主) (副) (副)	組織・制度・仕組みの見直し 職員の人材育成		
担当課	総務部人事課	実施期間	平成27年度　から まで
現状	人事評価制度を「人材育成を効果的に進めるための重要なツール」と位置付け、成績、能力、情意の三つの評定項目からなる総合的な観点からの評定の実施や、評定結果のフィードバック及び目標管理の手法の活用などにより、職員の人材育成を進めている。 　なお、制度の運用は紙帳票により行っており、評価シート等関係書類の配布や回収、保管等にかかる事務量が過大となっている状況である。		
課題	平成25年度実施の職員アンケートの結果、「評価自体が人材育成に適切に反映されている」と回答した職員が51.2%いる一方で、「反映されていない」と回答した職員も45.0%おり、職員から信頼される人事評価制度に改める必要がある。 　また、地方公務員法の改正により、地方自治体においても人事評価制度の導入とその活用が義務付けらた。本市では既に運用しているものの、これまで以上に評価結果を人事諸施策に適正に反映し、活用していくことが求められている。 　しかしながら、現行の紙帳票をベースとした運用では書類やデータを経年で管理する体制になっていないため、評価結果の検索性が低く、人材育成という面で効果的な活用ができていない。		
改革の内容　概要	人事評価の手法を見直すとともにシステムを導入し、職員から信頼される公正・公平で人材育成に資する制度への再構築を図る。		
改革の内容　詳細	人事評価制度の信頼性を高めるため、評価の期間（サイクル）や項目の見直しについて検討するとともに、評価結果を有効に活用するため、人事評価システムの開発を行う。 　システム化により、職員の過年度の評価結果や職場履歴など、人材育成を行うために必要となる資料が、システムを利用し把握することが可能となり、各所属長による職場の人事管理や職員の人材育成に活用することができる。加えて、評定に係る人事担当課、評価者及び被評価者の事務負担を軽減することができる。 　これらに合わせ、引き続き評価者研修を実施し、評価者スキルを向上させ、公正・公平な評価に努める。		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
評価の期間（サイクル）や項目の見直し	●				
システム開発業者の選定	●				
人事評価システムの開発	●	●			
人事評価システムの運用開始		●			
評価者研修の実施	●	●	●	●	●

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
0	人事評価に対する職員の信頼度の向上。 ・目標値 75.0%（H25実績 51.2%）

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止 理由	前年度 実績効果額 （千円）	0
B	人事評価に対する職員の信頼度の目標値が75.0%であるのに対し、令和元年度でのアンケート結果では40.3%であったため。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

【取組内容】
評価者研修の実施（対象：新任管理職 14名）
【課題】
人事評価制度自体の信頼度向上を図る必要がある。
（参考）職員アンケート「人事評価制度（業務評定の方法）は、適切な評価ができる方法になっていると思うか」
H25年度：51.2%　→　R元年度：40.3%
【方針】
・評価者に対する信頼度の向上は順調に図れているため、評価者のスキル向上を目的に実施してきた人事評価者研修を継続して実施していく。
（参考）職員アンケート「あなたの上司は公平な人事評価（業務評定）を行っていると思うか」
H25年度：66.9%　→　R元年度：76.4%
・「松江市人財育成基本方針」の実施計画に基づき、評価における評語の点数化など、公平な評価となるよう改善に向けた検討を実施していく。

メモ
【現在の人事評価方法】
１ 各評価領域（「業務評価」「意識･姿勢評価」「能力評価」）の評価項目ごとに、評語（SS・S・A・B･C）を用いて評価。
２ 評価項目ごとに最も多く出現している評語を、各領域の総合評価とする。
３ 各領域の総合評価に最も多く出現している評語を、人事評価の総合評価とする。
※総合評価の段階で同数の評語が出現した場合は、所属長の判断によりそのいずれかの評語を付与する。

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書　　30302

要素項目名	職員の力を最大限引き出す組織や権限の最適化		
3つの基本方針	職員の力を最大限引き出す仕組みづくりと意識改革		
取組項目(主) (副) (副)	組織・制度・仕組みの見直し		
担当課	総務部行政改革推進課	実施期間	平成27年度　から まで
現状	平成17年の市町村合併に合わせ「松江市行財政改革大綱」を策定し、平成26年度を最終年度とした集中的な行財政改革の取り組みを行っている。 　なかでも、合併後の職員定員の適正化を図るため断行した職員400人削減計画を達成（1641人→1240人：消防本部、企業局、東出雲町を除く）し、合併前に180億円だった人件費（普通会計）が平成25年度決算では2割減の144億円になるなど、大きな成果を収めている。 　平成25年度には、これらの成果を検証するため外部専門機関による「行政診断」を実施し、本市を含め30の類似団体で比較分析を行った結果、本市の職員数は「標準」と分析されたところである。		
課題	行財政改革や合併後の課題解決のために実施した各種取り組みの結果生じた悪影響が、組織内に顕在化していることが行政診断結果から明らかとなった。 　具体的には、組織の専門・細分化がセクショナリズムを生じ、行政サービスの品質低下や高コスト化を助長しかねない点、退職不補充による職員削減が職員の職位や年齢構成等に不均衡を生じている点、長期間の改革による職員の徒労感や部長・課長の自律的マネジメント遂行姿勢のばらつきから、職員の当事者意識や各部門の自律性が欠けている点などが挙げられる。 　今後は、限られた職員定員のなかで最大の効果を発揮していくため、組織全体の効率性と実効性を高めていくことが求められる。		
改革の内容　概要	各部門の組織・人員の規模と権限を適正化し、政策スタッフ機能と各部門の長による自律的マネジメント機能を強化する。		
改革の内容　詳細	広範多岐にわたる市政を運営するため、市の組織は部・課制のライン組織を採用しているが、このライン組織が有効に機能するには、トップ方針の明確化とそれに基づく各部門の長による自律的マネジメントの遂行が前提となる。 　現在構築が進むマネジメントシステムや人事評価制度の見直し等と連携しながら、政策スタッフ機能の充実と、各部門の組織・人員・権限の適正化による自律的マネジメント体制の整備を進める。 　また、中核市への移行を見据えた組織のあり方も研究する。		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
政策スタッフ機能の充実化	●	●	●	●	●
部・課・係の単位組織ごとの適正サイズ化	●	●	●	●	●
単位組織における長の権限（専決権等）の適正化	●	●	●	●	●
単位組織における長の補佐員（次長等）の役割と権限の明確化	●	●	●	●	●

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
0	1課1係体制を解消するなど、組織のスリム化。 【参考：H26.10現在の組織】 市長部局　10部 1センター 53課 9内室 122係 支所　8支所　17課 8内室 議会・行政委員会　12課　26係

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止	前年度実績効果額（千円）	0
	理由		
A	政策部の機能強化、教育委員会から市長への権限移管、主管課長への次長配置などを行い、各部署のマネジメント機能の強化を行った。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

平成31年4月から政策部に地域振興事業推進部長を置き、政策部内の特定課題対応を推進する体制とした。
令和2年4月の組織改編に向けては、高度化するICT技術の活用を総合的に検討・推進するため、政策部に情報政策推進室を設置した。
博物館である松江歴史館の所管を教育委員会から市長に移し、文化財の保存活用とまちづくりを一体的に行う体制を強化した。
各部の主管課長は、各部次長が事務取扱をする体制にして、各部のマネジメント機能強化を図った。

メモ

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書　　30303

要素項目名	給与制度等の見直し		
3つの基本方針	職員の力を最大限引き出す仕組みづくりと意識改革		
取組項目(主) (副) (副)	組織・制度・仕組みの見直し		
担当課	総務部職員厚生課	実施期間	平成27年度　から まで
現状	人事院勧告及び島根県人事委員会勧告の内容をふまえ、随時給与制度の改正を行っている。 特に、平成18年4月からは人事院勧告に基づいて地域給与制度（給料表を平均4.8%引下げ）を導入、平成28年3月には給与制度の総合的見直しを実施し、地域の国家公務員給与水準及び民間給与水準との均衡を図っている。		
課題	今後も、引き続き地域の国家公務員給与水準及び民間給与水準との均衡を図っていくとともに、適正な評価に基づき、職務・職責や実績を適確に反映できる給与体系への転換が求められている。 また、諸手当についても随時点検を行い、時代の変化に応じた見直しを図っていく必要がある。		
改革の内容　概要	地域の国家公務員給与水準及び民間給与水準を反映した適切な給与体系の構築を図る。		
改革の内容　詳細	・地域国家公務員給与水準及び民間給与水準の適切な反映 ・人事院勧告、島根県人事委員会勧告の内容の検討 ・特別職給与等の減額		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
地域国家公務員給与水準及び民間給与水準の適切な反映	●	●	●	●	●
人事院勧告、島根県人事委員会勧告の内容の検討	●	●	●	●	●
特別職給与等の減額	●	●	●	●	●

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
84,000	・地域民間給与水準の適切な反映 ・人事院勧告、島根県人事委員会勧告の内容の検討 ・特別職給与等の減額

2．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

3．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止 理由	前年度 実績効果額 （千円）	5,698
A	例年実施している国家公務員の俸給表改定に準じた給料表の改定、特別職の給与減額以外に、人事院勧告に準じた住居手当の見直し、国家公務員と異なる距離区分及び金額となっていた通勤手当を国家公務員と同じ距離区分及び金額に改めた。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

国家公務員の俸給表改定に準じた給料表の改定を行った。
人事院勧告に準じて住居手当の見直しを行った。
国家公務員と異なる距離区分・金額となっていた通勤手当について、国家公務員と同じ距離区分・金額に改めた。
引き続き特別職の給与減額を行った。

メモ

これまでの主な給与制度改正内容
平成12年4月　55歳昇給停止制度導入
平成13年4月　昇給基準の見直し等の給与制度見直し
平成14年4月　税務手当等の日額化等、特殊勤務手当見直し
平成16年4月　住居手当・通勤手当見直し
平成17年4月　合併を見据えた職務給の強化（主任級職務の見直し、昇給・昇格基準見直し等）
平成18年4月　人事院勧告に基づいて地域給与制度（給料表を平均4.8%引下げ）を導入
平成19年4月　島根県人事委員会勧告の公民較差を反映させるため、本市独自に給与減額（H19：一般職2.8%・管理職4.8%、H20～H23：一般職1.5%・管理職3.5%、H24：一般職1.1%・管理職3.1%、H25：一般職0.6%・管理職2.6%、H26：一般職0.3%・管理職2.3%、H27～29：管理職2.0%）を実施
平成28年3月　給与制度の総合的見直し実施 、国準拠の給与制度となった
平成29年4月　扶養手当見直し
平成30年4月　福祉業務手当の日額化
令和2年4月　住居手当・通勤手当の見直し
その他国の俸給表改定に基づく給料表の改定、各種手当の見直し

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書

30304

要素項目名	署所再編実施後期計画		
3つの基本方針	職員の力を最大限引き出す仕組みづくりと意識改革		
取組項目(主) (副) (副)	組織・制度・仕組みの見直し 公共施設・インフラの適正化		
担当課	消防総務課	実施期間	平成27年度　から まで
現状	現在の消防署所組織体制：2署3分署3出張所（平成31年4月現在） 現在、秋鹿出張所・鹿島出張所は1隊3名が勤務し、消防車と救急車の乗換出動をしているため、管轄区域で同時又は連続して災害が発生した場合に、他の署所から出動することになる。署所再編計画（大規模・多様化する災害に迅速に対応できるよう消防体制の充実と強化を図るため、出張所を廃止し、分署に消防力を集約するもの）に基づき、分署の整備を行っており、北部分署の開署を令和2年4月1日（秋鹿・鹿島の2出張所は閉所）として署所再編を進めてきた。 北部分署の開署条件とした『市道古浦西長江線（令和2年3月完成予定）』が、約8カ月遅れる見込みとなったことから、庁舎建設年度を令和2年度に延期し、同年度内に開署する。		
課題	計画通り事業を進めるために、周辺地域及び関係機関との協議・調整が必要である。 全ての救急車に救急救命士が乗車するため、計画的に救急救命士の養成を図らなければならない。		
改革の内容　概要	署所を再編し、消防体制の充実強化を図る。 【H31.4現在】2署3分署3出張所　⇒　【R3.3再編後】2署4分署1出張所		
改革の内容　詳細	○八雲・東出雲出張所 ⇒ 南部分署（平成28年4月運用開始） ○秋鹿・鹿島出張所　⇒ 北部分署（令和3年3月運用開始予定） ・大規模災害に対して、的確な対応が取れる消防防災体制の強化 ・救急業務の高度化・多様化への対応（全ての分署への救急救命士の配置） ・高速道路災害への対応ができる消防力強化 ・災害を未然に防ぐ、被害を最小限に抑えるための取組強化と防火安全対策の徹底 ・大規模災害時の情報収集、伝達体制の確立 ・職員研修の充実		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
南部分署　庁舎建設	●				
南部分署　運用開始　（八雲・東出雲出張所閉所）		●			
北部分署　用地取得、測量調査設計			●		
北部分署　用地造成、建築実施設計				●	
北部分署　庁舎建設					●

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
0	・火災鎮圧時間短縮・被害軽減 ・救急車への患者収容時間の短縮 ・交通事故等同時複数患者の搬送 ・救急救命士による高度な救急対応⇒救命率の向上 ・予防査察件数の増加、救急講習件数の増加 ・訓練、研修等の参加拡大⇒職員の能力向上

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止 理由	前年度 実績効果額 （千円）	0
B	令和元年度計画の庁舎建設については、北部分署の開署条件とした『市道古浦西長江線（令和２年３月完成予定）』が約８カ月遅れる見込みとなったことから、庁舎建設年度を令和２年度に延期した。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

【令和元年度】
　署所再編実施後期計画の最終段階である北部分署が開署することによって、全ての救急車に救急救命士が乗車し出動することとなる。このことにより、救急救命処置の早期介入が可能になるため、救命率が向上する。
　北部分署の開署が延期となっているが、開署までは可能な限り救急救命士の乗車率を高めていく。

メモ

行財政改革実施計画（令和元年度実施状況報告）

1．要素項目調書　30305

要素項目名	行政マネジメントシステムの導入		
3つの基本方針	職員の力を最大限引き出す仕組みづくりと意識改革		
取組項目(主) (副) (副)	組織・制度・仕組みの見直し		
担当課	政策部情報政策推進室	実施期間	平成27年度　から まで
現状	平成28年度の運用開始から3年が経過し、職員も操作に習熟してきた。随時操作性向上に資する改修を行っている。 （参考：導入の経緯） 事業の進捗管理・予算・決算に関する帳票等複数の資料について、従来はWordやExcelなどでその都度担当部署が作成していたため、事務作業が煩雑だった。事業の成果を確認し予算編成につなげるＰＤＣＡサイクルを定着させ、職員のマネジメント能力を向上させることを目的に導入した。		
課題	・各部局においてシステムを用いた進捗管理（特に Cチェック、A改善）に差がある。 ・一部の編集機能において、機能の制限から入力のしにくさが指摘されている。 ・財務データを取り込めるシステム設計としているが、システム自体は財務システムと連動していないことから、同様の内容（例：事業説明等）を入力しなければならない場合など、一部重複作業の削減につながっていない。		
改革の内容　概要	「行政マネジメントシステム」を導入し、施策の基本情報をデータベース化したうえで、重複作業を削減（省力化）、情報を共有し施策指標の評価等を行うことで、業務に対するマネジメントのレベルと意識の向上を促す。 　また、松江発のプログラミング言語Rubyで構築することにより、随時機能の改善が可能となるほか、「Ruby City Matsue」のブランド力向上を図る。		
改革の内容　詳細	【効果として期待される項目】 ・マネジメントのレベルと意識の向上（ＰＤＣＡサイクルを意識した進捗管理） ・重複作業の削減（省力化） ・情報の共有化 ・成果の確認結果を予算編成につなげる ・Rubyで構築することにより、随時機能の改善が可能となるほか、「Ruby City Matsue」のブランド力向上を図る		

工程表

取組内容	H27	H28	H29	H30	R1
システムの仕様決定・開発	●				
システムの導入・運用開始		●			
システムの運用継続、必要に応じた改修			●	●	●

改革の目標

累積効果額（千円）	説明
0	「行政マネジメントシステム」を構築し、施策の基本情報をデータベース化したうえで情報を共有し、施策指標の評価等を行うことで、業務に対するマネジメントのレベルと意識の向上を促す。結果として、重複作業の削減（省力化）につながる。

２．本年度実施スケジュール表

時期	実施内容	時期	実施内容

実施する上での留意事項		
改善	上期（4～9月）の状況が計画どおり進捗していない場合の担当課のコメント及び改善事項	

３．前年度実施報告

進捗度評価	【進捗度】S＝計画以上の進捗、A＝計画どおり、B=遅れている、C＝計画の見直し・変更、D＝中止 理由	前年度 実績効果額 （千円）	0
A	当初予定していた機能追加、改修を予定どおり行った。		

具体的な取組内容、課題、対応、方針

・改元対応
　→入力画面、帳票について、平成表記となっている箇所を令和表記に変更した

・過年度帳票確定機能追加
　→帳票確定機能を追加することで、確定された帳票を更新しようとすると警告が出るようになり、過去に公表された帳票との差異を防ぐ効果があった

・行革実施計画に過年度帳票の複写機能追加
　→行財政改革要素項目調書に複写機能を追加し、入力作業の省略等、事務の効率化に繋げた

・レイアウト整合性
　→決算成果表の成果及び実績の欄について、これまでは文字数制限がなかったため、文字数が多いと自動縮小され見えにくい場合があった
　今回、文字数の上限を設定することで自動縮小によるレイアウトの崩れをなくし、帳票の見やすさに繋げた

メモ
--- 運用開始 ---
H28　進捗管理表（帳票機能運用：H28.5から入力開始）
　　サマーレビュー ・オータムレビュー（H28サマーから活用開始）
　　収入支出執行計画書（H28第1回から活用開始）
　　予算要求資料（H28.11（H29当初予算要求）から活用開始）
　　総合戦略検証（H29推進会議から活用開始）
　　予算説明資料（H29.2 H29当初予算説明資料から活用開始）　＊公表資料
--- 帳票機能追加---
H29　決算成果表（資料編）（H29.9 H28決算資料から活用開始）　＊公表資料
　　総合計画実施計画（H29実施計画から活用開始）　＊公表資料
H30　行革実施計画（H29実績報告・H30スケジュール表から活用開始）　＊公表資料
R１　行革実施計画に過年度帳票の複写機能追加
　　過年度帳票確定機能追加